

正下考

また筆を取て、伊豆三島神社は、事代主に相違なく候と、決心仕候。今一寸は申上がたし。追付其の考を見せ奉るべし。

○正下考下巻に、塞神にト同ふことを宜ふ因に、道之長乳齒神の事を記し給へる候は、凡て諸き捨て給へし。其は深く考へ候に、かの「めぐりあはむ、ちざりの木は、長乳齒の神のしるべ」と、讀むばかりぞ」などの言も、よく見れば、たゞ「組を長乳齒の神といひなしたるまてにて、實に此神のしるべする由にはあらず。また此神は、決して道のしるべなどをする善神には候はず。塞神とて、古事記の彼段には、誤御座候て、船戸神は御身に著る穢物になりたるにあらざる。そは善神とて、見えて知べし。時置師神は、なき神也。道後神と云は、塞神を混らしたる傳なり。さてこそ善神に、此二神なし。かくて御身に著る穢物に成たる神は、道之長乳齒神之大人、關津之大人、與神神云々、道後神云々、九神は、皆穢物に成れる神也。なるものな、いかてよき神ならめや。海國に在て、國事をなすは此神なり。此を此國に塞給へるに依て、海國にまがごとあり。石根木立青木末も、この言ひて荒びたりしは、みな此神だちと考田候説候也。此々事實を考へ給ひて、かの類書に記されし、因云の説は、けつり給ふべし。

○ふなどさへ、ゆうけの神に、物問へば云々の歌の、ふなどさへと云るは、經其月、經其月にて、萬葉に杖筥も衝ず去てと云など、合せて思ふに、彼船戸神の御杖に主産る神に依て、杖を御作て占へることにてあるべき。さらば、ふなどさへといふ一句、聞えがたし。彼萬葉の杖筥も云々を、道後神を助くる爲に衝ると思はむは、委しからず。然れば、捨芥の文に、杖を作るとを言もらしたるなり。若しくは、此歌の下に、脱文ありて、作、擧とは、杖を作るとしならむともしるべからず。今も道に迷へる時などに、杖を作て、其ころびたる方を、行方と定むることのあるを思ふべし。○云々、實と告も同音也。萬葉云、櫛を持て、トふことは、伊邪那岐命の投たまへる櫛も、櫛の生りて、それに女が喰止りしことの櫛に依て、妖鬼を喰止めて、善神に正しきト聞せんとのことにはあらざるか。米を散すことも、鬼魅避るわざなるとも思合すべし。さて櫛は木より、實櫛木にて作れる物なりけむか。其都宜と云名は、この下に櫛を用ふる故に、都宜櫛と云るか。既に彼の木の石となれる

にもあるべし。

○此二條は、古史傳塞神の所に、御説を記すとて、いさゝか考添たること共也。

○さて正下、道々御清書を遠察仕候。但しろき寛たまは、最初に少弟へ御内見願候。なほ申すべきことの候半かと、存候へば也。先達て申上候後にも、くまなく思ひ得候こと候へ共、金書なればせん方なし。

また俗談

荒木田末壽
城戸千幡

○上に申候判行板の一件、もし京になくば、大阪に御手ツゞキも候は、御手殿なるべくは願上候。大阪へ加番黒田豊前守との藩、高久喜兵衛と申者、少子叔父分にて、よき人に御座候間、様子により、彼を御使ひかたなどもあらむか、またイセ内宮荒木田末壽、益田大島大夫ト云フ、萬仁、四月頃、其御地へ出候筈也。是も少弟が入魂の人にて、内外もしりを候故、少々右之一件、たひ置し候。殊に世事功者なる人に御座候。もし御運ひ被成候は、御つかひ道もあるべきか。又城戸千幡も、遂こそせれ、知人也。是らもつかひ道に候。坐る櫛み給へ、察し給へと、慥みかしこみ白す。

○また云、香林ならても、京大阪は、素人にて、板行持候由、其方を香林よりは、よき様子に承傳候。眞柱は、きつと年十五六圓の株也。願くは持て居たいが、何共々、手段に盡したる故、かくの如くに御座候。何れの道、少しも早き方よろし。

○古史傳の中に、宵人草の始の考などは、早く見せ奉り度と也。何につけても、吾と君と、かく離れ給て都合わろし。

○御厨子所預り高橋紀伊守との、故所しれる道あらば、御不可被下候。

コレニテチヤンく 三月六日

走湯の縁起

大玉命社祀拜見のこと願上候。

○走湯の縁起、大部のへこたれ漢文、大びまをかきて見候所、屍の如きものにて、彼都々花音命のこと見えす。大に力を落したり。稿本なり。

○此頃得候、大同貳式、入御覽候。眞爲御勸考可被下候。愚弟は餘り立派通る權に存候。

○神を人と云へる例、人を神と云へる例、御考可被下候。

紙面社

コトノマチ
の神

心柱

○ギヤン社は、スサ(牛頭天)神(イナダ)は、り女(後)神(八王子)入(將)神にて、是は層神に當て祭れること決し。さて八王子は、塞神也。此も早く見せ奉らば、正下に御入(實)用かもしれんと思へど、是も祝にて今かきとりがたし。後便可申上候。七日

○十二日朝七時、夢に遠江サマ郡コトノマチノ神は、百代主なりト、フト思得候。コレオカロケノコトニアラズ。阿波の神の並座すこと思ふべし。さて伊豆三嶋神は、事代主なること、先にも申候得共、夫につきては、系圖なる玉主命、コトノマチノ神トモ考得候。アハ、鴨一件は、鴨大考と名付て、別に一番とせんとする下がまへなれど、六さいの講談に、跡を道れ候故、かゝりがたく、遺念に候。青て見たら、例の細書が、五六十丁ありうと存候へば也。何れにも、鴨一件は、大ごとと思ひ置るべく候。夫につき、正卜考の清書は、まづ少弟が考共を見せ奉る迄、見合給ふべし。また人に見すること、萬胤にかしておいたとて、云つて、よしにし給へ。鴨のことおすんたら、神名帳が二分はかたつき候程の、大ごとと存候。

○心柱を一名、忌柱天之御量柱、天御柱とも云つて、元來神社にかぎらず、夫は元かの御弟を、國中に立給へるより事起りて、天皇の宮にも立たる所、大柱柱なり。大段祭の文をよみて、悟るべし。是も委しき考あれど、今書取りがたし。先頃御尋ありし故、一寸申上候。これに就て、神、また、子、を一柱二柱といふ事の可笑しき考あり。一男柱二女柱にて、かの一ト羅、二ト羅などの如き言ならん。男柱は、男聖也。古語拾遺の調、とるにたれり。アハ、ヤノ金剛山の靈城などは、ものかはといふ程の中に、夢相みさとしあるまで、此道にはまり候は、いかなるたわけに候やらむ。御尋可被下候。此節は何事も、金ヶ崎々々と、大きな長息、一ツ所てなし。無数に氣吹所候かし。

○津田葛根君に、千萬よろしく奉願候。御留留中、御尋も不申、大不埒、御尋可被下候。

○しかりのこと、御安心可被下候。右様大はまりにて、此節少々ひまある故、すむと懸り候りのつもりに御座候。何につけても、箱屋が病氣にはこまり候。餘りせめつけ候度まじく、自身にも兼立やうに思ふ様子なれど、かなはずとて、餘りせめたら、筆死も致すべしかと案じられ候。

○柱のこと、今少し申す。大宮柱太知互ト云フ宮柱も、懸置の柱にかけ、云るやうにみゆれど、察にみれば、心柱かと存候。御勤考有べし。

コン講談ハツコマリ、ヤレイソガシヤ

○又萬葉七に、幣根已設敷とかける所あり。コノ設は、心柱のことと云ふ時の靈となるべきか。

○六齋の講談は、道かけられてたまらぬ。殊により候は、月に三度とすると、箱木を作ることも、少しゆるやかに候放、夫丈のいとまをしなかりに入れて、萬難目をむき出して懸り候中かとも存候。聞人の方へ、其下がまへの唯しを、今日いたし候中かと存候。餘りにしなかりが苦になるから。

○アア、どうも、腰木の唯しが出来ると、一安堵なり。君の今の御役がらては、どうあらうかと存候。能々御勤考可被下候。十二日

昨日竹内ぬひを、箱屋の安否をきながら、此書状を相立べき日を聞に遣し候所、十九日とのこと、夫が過れば、二十四日ならては出来ずとのこと、また十九日の徒に出す手紙は、今日の内によこさによ、間に合ぬとのこと、故、なほ申すべきことには、相残り申候。大せき込みに認め候。

ト、カキハカイタガ、何ノコカ自分モツカラス、コノ意ハ。

ぬひが箱屋の所に居る内に、去月十五日御座の御状、並に御木二包書の上しにて、まづ御状のみ持参(二包御本といまだ送せず)なり。其返事が跡になるといふ申候なりト云々も、まだわからぬこととす。

此二包の唯し、此御状の御返事は、廿四日に差立候間、こゝには相渡申候以上。

三月十三日

あつたは

伴 大兄机下

御家内様方へよろしく

古史傳

伊勢風土記

○古史傳廿四日に、きたなげなるまゝし立て、其作りを、御相渡いたし可申候。何分願上候。どうぞ今年中に、神代ばかりは、初稿相果し度ものに御座候。どうしても、肥傳のやうなもの、二十四五巻は、かけべからず。或間を入れては、三十巻餘りにもなるべし。こゝまりもの也。あぐれもの也。

○昨日夕方箱屋氏より、御書面ども御座候。下候故、まづそなたの空に向ひ、二包を三度いたし、開封仕候。有がたき、云ふまでもなく御座候。中にも、イセ風土記抄、探々奇抄の抄書、大段無此上事

伴の病氣

著書

存候。昨夜四ツ頃まで、まづ一見仕候。中にも引書が奇妙に御座候。是に引て文を以て世にある天は、神別記等の偽文を糺し候などの大巧も、少なからずと奉存候。○御論も拜見仕候。五種御尤。甚大度の御趣向、尤御同意奉存候。

○伴のことに付申上候。難肝とんと無御座、冬難はふりうり候處へ尋候處、難肝なりとてこし候は、皆難心の干たるに御座候。いはゆる小豆ぎもなり、先年は幸にして得候を、種々力を添し申候。依之何卒、松原君に御たくはへ御座候は、正のものたゞ一箇、御座候下候様、固に奉候。大を柱にして、また一ト手段せんさくの致しかた御座候。何分是は、早々奉願上候。手足は一向不そく、せぼねもあらはれ居候へども、此節などは別して元氣よし。腹はひざと反野し候ほどのことにて、いとかたく太き指ばかりなる虫、幾條も手にさばり申候。全く腹胃中のことに来らず、胸背と腹肉との間のこと故、元氣にかゝり不申と存候。

○先に申候金針は、とけ候か、何となり候か、更にいたしとも不申候。奇なる物に御座候。十四日。このふみは、伴の籍信友、いにし文化のすえつかた、若狭のとのにまぶらひて、京に登り候。へりし頃、平田翁の江戸よりものせられたるふみなり。このころ、ふる反古どもの申より、見出たりとて、翁のまな子、伴信近ぬし、とり出て見せられたるを信り、もてかへりて、うつしせきぬ。さるは學者の心おきてともなべきこと、の多かればなりけり。

嘉永二年二月十六日

〔伊吹能舎先生著撰書目〕

伊吹能舎

古史成文 十五卷

神代部三卷刻成

門人等撰記

此書は、古事記、日本紀、古語拾遺、風土記をはじめ、諸の古書に有らゆる事實を、悉く撰び集めて、古事記の文法に倣ひ、神代より、推古天皇の大御代までを、記されし書なり。

古史徴

十五卷 神代部三卷開題記刻成

此の書は、上代の事實、元は一つなるべき事の、三つ四つにも記し傳へて、物事の變など、何れに隨從すべき事を知らず、純粹の古傳を知ることを能はざることを憂ひて、古史を撰びたるに於て、その撰び定めたる所以を、一段ごとに、具に論じ明めたる書なるが、其第一の巻は、春夏秋冬に分け

て、四卷あるを開題記と設けて、皇國の古傳の起原より、諸國、日本紀、古事記、陸奥、風土記、令式格律の御典、和名抄、古語拾遺など、其の外、古こと學びに事要と撰べき書等の、また、古事の見識を、精しく書著されたり。

古史傳 凡百卷計

此書は、給能屋翁の古事記傳に倣ひ、右の古史成文を、悉く註解したる書にして、我が古道の真意は、すべて此書に説盡されたり。

古史系圖

大折本箱入、小折本箱入、上下二帖、神代部刻成

此系圖は、古史の神代より、推古天皇の御世までの御系を、正史實錄に正し著せるにて、條間に在ること、甚く異なり。

古道太元圖説 一幅 刻成

こは古道に志ある人の、必まづ知らずばあるまじき、顯微二かたに別るゝ道理の元を、直筆にて圖に著はし示されし物なり。

天津祝詞考 一卷 刻成

此書は、延喜式なる大祝詞は、いと止事なき詞なること、云ふも更なるが、其詞中に、天津祝詞乃、大祝詞事乎宜禮。如此久乃其波云々といふ詞あるを、故大人たちの説に、其天津祝詞と云ふは、即ち大祝詞をいふと説たれど、其は非にて、其祝詞の有る由を、論ひ定められし書なり。

參考神名式 三卷

延喜式の神名式は、古道の寶典なること、云ふも更なるが、印本寫本ともに、誤字、脱字多く、噴へを誤まるは、殊に多かり。故異本どもをあまた校合して、正しきに倣ひ、異本の誤かたき字の誤に倣し、また此式を讀むに、心得ずば有まじき事どもを、條々に記して、附録と爲し、合せて三巻と爲し、物なり。

校正諸神階記 三卷

此は、古く各國にて、國司、在廳などの記し留めたる神階記の有けるを、今は多く亡失して、後に、數ヶ國殘れるを、校正して、訓を加へられし物にて、神典學に大有用の書なり。

校正逸風土記 三卷

此は、出雲、豐後、肥前の風土記を除きて、常陸風土記及び諸書に引たる、古風土記の逸文を撰び集め、校正して訓を加へられし物なり。

大同本記逸文 上下卷

此書は、平城天皇の大同年中に、伊勢兩宮の宮人に納りて、撰び進らしめ給へる、關ゆる大同本記なるが今、その全書は亡せられたれど、數の古書に引用して、残れる文を彙記せられし書なる故に、かく號けられたり。此また神皇學に、大有用の書なり。

每朝神拜詞記 折本一帖訂正再刻成

此は、我なみ門生の徒に、日々に必拜すべき神々、又、先祖の祭壇に白す詞を、敍へ示されたる物なり。

玉だすき 十卷 二帙刻成

こは、右の神拜詞記を本文と爲し、其につけて、其神々の御傳、及び神拜の靈傳、また先皇の御りかた、即て世に在る人の、今日の心を、陳說せらる、其源本を、其儘に上木したる物なり。

神字日文傳 上下卷

此書は、吾皇國に元より文字なしと云ふこと、故大人たち、種々論じ置かれたれど、其誤なることを辨じ、十三社の神字を得て、其一社ごとに論じて、上古より文字ありしことを覆證し、それより延て、肥人書、薩人書等の論に及び、朝鮮の謂ゆる羅文と云ふも、原は皇國の神字を、傳はりて、後により改めたる文字なる事、遂に、論辨せられし書なり。

疑字篇 一卷

此書は、上の神字日文傳を著せざるに就て、俗に有らゆる偽字の、悉しと限りを舉げて、いまいか論辨を加へ、日文傳の附録と爲られし物なり。

靈能眞柱 上下卷 刻成

此書は、天地の初發の狀を、十箇の圖にかき著せられし書にて、皇國の方面に上たる所爲を明し、神武の御光體、風雨雷鳴等の本説、又、國事、國事のわけ、又、大足のこと、關國互に仕かふる所以、又人

魂の行方を論じ、古道を學ぶ人、必ず見るべき古學安心の書なり。

赤縣太古傳 十二卷

此書は、唐土の古籍を善く探り、彼の國に傳はれる古傳を正し繕へて、太一傳、盤古傳、三皇傳、大皇傳、太皇傳、神皇傳、黃帝傳をたて、少昊、顓頊、帝俊、堯舜禹の世までの事を論註して、彼の國も吾が皇神たちの開闢し坐る事實を明し、彼の國の古事蹟を讀む者の木譯と爲られし書にて、此書、前に四番太古傳と號けられしを、後にかく改められたり。

志都能石屋 五卷 講釋本 二卷刻成

此書は、醫藥方術の原は、大名平運、少産名神の始め給ひて、唐土を初め、諸國にも傳はれる事、また皇朝、及び、唐土の醫道の制度、相符ふ由よし、及び、方術を以て、未病を治し、醫藥を以て、已病を治する古への道なる事、醫藥の人は、更なり、他に在る人は、必ず醫藥方術を學ぶべき事、又古方家、後世家と稱ふ療方、互に得失あること、且つ世の醫家者流、此道の神髄より出たる由を知らざる故に、醫術は、知れども、醫道を知らざる事を論じ、且人々の官能、及び養生のこと、又毒と讀むべき書共の事をも、周の老子と、晉の葛洪の傳とを、註する因々に論じ、又其末に、醫道の要領を記されし書なり。

皇國度制考 三卷

此書は、古、八都加、阿多、八比呂などいひし、略度の本義は、更なり、夫れよりして、丈、尺、寸、分などの制の出来し木は、長きや、皇大神の御長より起り、其尺、やがて今に傳はる曲尺にて、古今其長短を亂ることなく、後に令の御定めありしとき、大尺、小尺を立て給ひし、即この尺にて、かつて度制を用ひ給へるに非ること、また謂ゆる、尺、寸、分を、はじめ、曲尺の沿革を明し、古今の學者の度制を論じたる書、數十篇あれど、一人も皇朝固有の尺を知れるものなく、其論説の妄なる由を、正史實錄に徴して、悉く辨論を加へ、總論の末に、人はよし、からにつくとも、我が故は、やまと島嶼に、立たむとぞ思ふといふ歌をよみ添へられたり。

赤縣度制考 三卷

此書は、古今の學者たちの尺度考に、皇朝固有の尺度を誤りて、西土隋代の尺なり、唐代の尺なり

など論ずるは、みな非なる由を辨ずるにつきて、彼の土の尺度も、其本は、人體より起れるが、また太昊伏羲氏、軒戎の時より、皇國の尺を二寸五分減して傳へ給ひし由來、また殷周二代に、設尺時尺として別に割りしかども、世に替れく行はれず、大昊の古尺、確乎として、後漢の世まで傳はり、夫より謂ゆる六朝唐宋をへて今の清代に至るまで、凡そ四十餘種の尺の由來し由來、また度量の事に於ては、周代よりして、律呂の說を附合して、說き來れるにつきて、止むことを得ず、歷代變遷の沿革にも及び、必竟する處は、歷代の尺、一つも皇朝の尺に同じきおなき事を、歴史及諸書に對して、論じ定められたり。右度制考二部は、歷代輪流の書に應じて、述べられし書なり。

赤縣歷代尺度圖 一枚 刻成

印度藏志 二十五卷

此書は、謂ゆる一切經藏を採求して、天竺國の風土、國制より波羅門の教方、また釋迦一代の本義、佛道を作爲したる所以、また其の本意を、博く佛法の經論に證して、論はられたる書なり。

巫學談弊 四卷

此書は、俗に兩部神道といふ有り。此は古の奸僧ども、皇國の神國にして、佛法を信する人の少きを、信せしめむと欲して、神道に佛道を混合し、亦夫れに倣ひて、後人唯一神道と稱する道を作爲して、儒意を混合し、そのなすこと云ふこと、悉く儒意佛意にして、更に神道の異面目に非ること、を、委く古書に證して、論ぜられたる書なり。

古今妖魅考 五卷 刻成

此の書は、古今の記録、物語書等を採りて、謂ゆる天狗妖魅の種々に世を亂し、或は地獄極樂など云ふを變現して、人を惑はし、或は異驗をも見せて、人に信を起さしむる有様などを説き、且つその物等に、三熱の苦みと云ふ事の有る因縁までを、具に論じ證されたる書なり。

古今乞盜考 卷數未定

此の書は、源順朝臣の和名抄人倫部、乞盜類の所に、巫覡と稱して、既文、巫、覡、女也、和名加牟奈岐、文、字集略云、覡、男覡也、乎、乃古加牟奈岐、觀祭主護國也、和名加牟奈岐、と説かれたるを、類の若き類に

は、甚く非類なる事に思はれしを、古く八幡大神の神託と稱りて、弓削の道鏡に、皇世を得しめむと謀れる惡覡、又、加茂川に鹽を流して、伊勢兩宮の大神、我が山に飛び降り坐る由を内奏し、兩宮の御榮えを奉はむと謀れる神宮、また伊雜の宮を伊勢大神の木宮なりと稱ひて、皇國の御言といふ妖僧と稱らひ、蓋事大成經と云ふ妄書を作れる神奴などの事を思ひ、また今世の神職も、不徒を視るに、多く僧徒の所爲に倣ひて、乞盜風なる所業を成し、または師の門に入りて、正しき神の道を聞つても、唯口にのみ其の是を唱へて、其行を改めず、好にして神託を誑加するが多かるに、近ごろ、順朝臣の卓見なる事を悟り得て、其行迹を筆記し、然る處の魂の行方をも論定して、後來の神職等を誡めむと、深く思ひ慮られたる書なるが、今し古人の名をこそ出さるれ。今人の名は、未だ出されず、其は見直し、闡直し、教訓して、終に其非を改めざらむ時に、其名を書き加へむとの心構なりとぞ。

天柱五嶽考 上下卷

此の書は、漢土の五嶽を知りたる人は多かれど、世界の天柱五嶽を知たる人なき事を憤りて、世の始めに、皇天上帝の此を立たる由緒、また其の在處を考へ、かつ其の上帝と稱ふるは、我が伊弉那枝の神の御事なるよし、たま印度の古語に謂ゆる、覆彌四洲の事をも論じ、因に印度に謂ゆる、大梵自在天王、また帝釋天と稱ふる神の、如何なる神ぞと云ふとまで、論じ及ばれし物なり。

皇國異稱考 二卷 刻成

此書は、唐土の古書に、扶桑國と云ひしは、即ち皇國の事なるを、和漢の學者だち、別國のごと論じ來れるが非なる由を、諸書に證して、論定し、且彼の國初に出たる、三皇、伏羲、女媧氏など云ふも、其の扶桑國より渡れる由なるは、即ち我が皇神だちなる事の大體を論じ、また扶桑といふは、曩なる事、また因に倭國、君子國、日本國、若木國、大人國など云ふ國號のことも、考へ記されし物なり。

三神山考 一卷

三神山考とは、蓬萊瀛洲、方丈を云ふこと、善く人の知れるが如し。然るに此は、唐土の東方海中に在るよし、彼の國の古書に見ゆれど、其は何處ぞと云ふこと評ならざりしを、諸書に證して、我が神典なる海神の宮なる由を委く考へ、因に神仙の幽境、海市、山市などの事、また浦嶋子が事にも

論じ及べし書なり。

六家要指論 三卷

史記の自序中なる司馬談が六家の要指を論へる條々を本文に取りて、諸書を引き、前六家の要指を委く討論せられし物なり。謂ゆる六家とは、道徳、儀、法、名、陰陽を云ふなり。我が大塚平光生の、古學の大體を知むと欲する者は、まづ此書を讀んで觀つべし。

鑿宗仲景考 一卷 刻成

此書は、古今の醫人、傷寒雜病論、金匱要略方論を、醫藥の祖典と尊奉するに、其の源を探求し、字は仲景と傳へ來つれど、史籍に其傳なきことを遺憾に思へるに、此は葛玄、字は孝先と云ひし、其人の寓名なる山を、諸書に徴して、委曲に考へ、別されし物なり。

金匱玉函經考文 二卷

此書は、傷寒論と金匱要略方論とは、もと二書にして、漢土醫方書の祖なること、世人の善く知れるが如し。然れども、後人の混入説多く、未しき徒、その混入文に眩惑して、その眞實を得ざる事を歎き、和漢古今の諸説をも、用ふべきは用ひ、傷寒金匱を併せて、なほ草を遺ひ、精しく論じ發して、古名に復されし物なり。

金匱玉函經解 三卷

こは、右傷寒金匱の正文を撰訂し、次第を正して、本文と成し、病門を分ち、其の發源せる説、また二書の有らゆる註を折衷して、分註となし、二書に足らざる方論の、千金外臺を始め、他の古書に散見せるを拾ひて附記し、治療の活用を示されたる書なり。

太昊古易傳 四卷

此書は、前に八卦稽疑傳と聞えしを、後にかく改められたり。神、太昊伏羲氏は、もと是れ伏羲本傳の神眞なるが、赤縣洲に天墮して、天帝の錫命、河圖洛書の眞數に因りて、八卦を作れる事より、其を起して、易成の事に及び、今傳はる八卦の方位は、先天後天ともに、伏羲氏の定めし眞方位に準ざる事、また八卦に各々主節あり、人その主節に依りて、本命の主節定まること、又之によりて、其ひを稽ふる筮儀の本義に及び、事の極みは神祕の神徳を仰ぐより外なき事までを論はれし書なり。

にて、俗の易家の説とは、大に異なる説事なり。

三易由來記 上下卷

三易とは、周禮に謂ゆる、連山、歸藏、周易なり。共にもと、太昊氏の故易に本づける易法なるが、神農に易學を爲す者、軒毛の如く、其末裔類は、汗牛充棟と多かるに、よく其由來の眞實を記し、顯はせる書なり。周より今に三千年來、變遷の疑易に欺かれて、俗の目も、また家相方位を説く輩など、八卦の眞方位をだに得知らず、愚俗を導つこと、及び、周文父子が、周易を作れる始末、また孔子五十にして始めて易を學べる以來は、其の語に大衆の辭を雜述せるが多き事、かつ十翼の悉は、孔子の作ならぬ事、また孔子より次に、易學の今世までに傳來せる事までを論じて、末に河圖洛書の事を始め、此考へに屬たる餘論を、附録とせられし物なり。

欽命錄 上下卷

周易の體ゆる十翼中なる、象傳の中に散見する、大衆の文、六十四卦は、太昊氏以來の古訓の傳はり來れる物なる事を悟り得て、これを抄出し、諸説を折衷して、注を加へ、固く道徳を守らむ人に、師保無して、父母に臨せらるる如く、恒に其の辭を玩味して、其命を欽ましめむと教諭せられし書なり。

象易編 上下卷

俗に斯易と云ふは、上古に象易と云ひしを、流れる語なり。この易法は、太昊の古易に本づきて、神農氏、黃帝氏の立たる、いはゆる連山歸藏の遺法なるも、古今に其義を知れる人なく、入宣、納甲、漢伏、世應、六親の測きなど、皆古法に違へる事を論辨し、古所遺と左右に照應して、隨時の體に便宜せられし書なり。

春秋命歷序考 二卷

春秋命歷序は、唐土の古き緯書なるが、此考へは、彼國の上世、天地人三皇の末より、春秋の謂ゆる、獲麟の年までの歴年を、司馬良が補史記に、凡三百二十七万六千餘、凡七万六千餘と云ひ、或は太昊伏羲氏より、周の世に至る歳數を、列子に三十餘万餘と云へるを始め、楚書、漢書の説多く、皆々紛々として、古今に論定せる書なき事より、憤慨して、是命歷序に本づき、諸史百家の説を一併

に論斥して、其實数を推求むれば、天地初めて立し天皇氏の元年より、伏羲の出興せる元年に至りて、僅に二万三千二百年なり。伏羲元年より、今の天保二年に至りて、四千八百九十二年なる事の由を、委曲に討論折衷して、赤縣太古傳の闕遺記に準へ、後來彼の國の古史學を爲す者の本籍と爲られし書なるが、末に上の句一つ、下の句二つの歌を記して、「日の木の、神のまつけし、からの道、から人い、かて、ひらき得めやも、日のもと人ぞ、ひらき初めける」とあり。

三曆由来記 三卷

三曆とは、謂ゆる夏殷周三代の曆と云ふ。釋も曆は、天皇氏の元年、天地開闢の日は、甲子、後には甲寅を天元となし、久しく武曆にて行はれしを、太昊氏、その眞曆に因襲して、始めて、合朔、寒、暑、干支、紀元の規を定め、一年三百六十五日四分日の一、一日三十二分、一氣十五日七分の日法、及び一月二十九日、九百四十分日、四百九十九分の日法を立て、天常を知り、其久を記す所以の法を傳へしを、神農黃帝より、唐虞の世を経て、夏代まで用ひ來りて、是謂ゆる夏曆にて、孔子の「夏正、此四時正、不易之道也」と云へるが如くなるが、實は太昊の古曆なるを殷の代に至りて、其の法を傳へつても、正朔を改めしを殷曆と稱し、周の代に至りては、正朔は更なり、其の法をも、律數に因りては、八十一分日の四十三に立て、新曆に率めしを、周曆と稱し、其れより、秦をへて漢の代に至り、唐ゆる、太初三統の二曆なり。こは共に周法を襲用せる曆まで、かく次々に沿革し來れる國の事どもを、史漢の歴志、隋唐以前の書中より抄録して、本文となし、傍、諸書を新訂して、其の代に於て、顯王が十六年まで、氣朔に差と云ふこと無ししが、其十七年、即ち我々が平安天皇四十二年、己巳の歲より始めて、月行に毎三百四年に、一日の差を生じ、孝元天皇の十五年、辛丑の歲より始めて、日曆に毎百二十年に、一日の差を生じたる事までを、悉く發明せられたる書なり。

前漢歴志辨 一卷

此の書は、前漢の歴志に出せる、劉歆が三統歴、及び、諸を、班固は推法密要とも、後抄とも稱せれど、實は甚だ僻歴なるに、況して其引たる古書の年數を、杜撰に増減して、己が三統の妄説に適合し、いたく後世を誑惑せる物なるを、古今の學者、よく其妄を知る者なく、和漢に成れる國年曆の書等、多くは、此の三統曆の年數を用ひて、紀年を立たる故に、夏殷周の國の年歴、今に至りて、其傳ふる事を慎辨して、乃ちその三統の諸を抄録して、本文となし、劉歆以前の古書を參考して、其れが杜撰を、盡く辨論せられたる書なり。

夏殷周年表 一卷

此三代の紀年、今に至りて、其要を傳ふる事は、曠として劉歆が誑惑に因る事なれば、上の辨論を著せるに就て、其眞紀年と、彼が擬紀年とを對致して示さずば、惑はしからむと、此年表を作られたるにて、上下二層に紀年し、上層は史記の本紀、及び、晉世家、十二諸侯表、六國表、また、竹書紀年等を合せ考へて、年表し、年々の冬至を、古曆に依りて記し、下層は、乃ちその三統曆の年表を連ね、其して、年々の冬至を、三統歴によりて記し、上の歴志辨と並て、一日に其の眞偽を辨悟すべく物せられし書なり。

太昊古曆傳 四卷

此書は、秦漢以前の古書等に、太昊古曆の法の散見せる單句を採萃し、聚めて、本文となし、古天文、地理、歴數の正旨、及び、干支の起原、其用法をも辨明して、今より古往開闢に遡りて、其節氣、朔、望、掌を指して、これを知り、今來無窮の合朔節氣、差をも、算術を用ふる事なく、指を屈して、推知る神妙の法を發明し、張方撰日の古義をも、悉く考へ、明されし書にて、吾國に用ふる曆類の撰時撰方の書とは、大きに異にして、俗の家相、方位、說に惑溺せる論をも、頓に辟俗せしむべき古書を、闕せられし書なり。世にまゝ、今の目者らが説を論ずる者なきに非ざれども、皆知ずして其の非を説くと云むも、強言ならず。

古曆日歩式 二十卷

此書は、太昊古曆の一氣十五日七分、一日三十二分の日法をも、天地開闢の天元甲子より、漢の元帝が初元元年、わが崇神天皇の五十年までの節氣、及び、土旺をも推歩して、これを、先天日歩式と名づけらる。然るに、是より前、孝元天皇の十五年、辛丑の歲より始めて、毎百二十年に、一日の氣差を生ぜし後來、七千二百年の日歩をも、古法によりて推歩を究め、續収して、無窮に用ふべくべき調へ、「後天日歩式」と爲し、先天と合せて、かく名づけられたり。

古曆月歩式 十二卷

此書は、太昊古曆の一月二十九日、九百四十分日の四百九十九分の月、年、日、時、分、秒の法をもつて、月の圓の、今天保四年を距ること、六千四百四十年前の、日は甲子、歲は甲戌なる、其日より推考し始めて、漢の元帝が初元元年、我が崇神天皇の五十年、英西の歲まで、三紀四千五百六十年の數月、凡て五万六千四百月の大小閏月、その刻分、及び、朔、冬至の推考を究め、これを「先天月歩式」といふ。然るに是より前、孝安天皇の四十一年、己巳の歲より、每三百四年に、一日の朔差を生ぜし後、至平六百四十八年の朔差をも、其古法を以て推考を究め、精確して無窮に用ふべく、かき調へ、先天と合せて、かく名づけられたり。

春秋曆本術篇 一卷

此書は、春秋命曆序考以下七部に、古曆の法を盡し著せるにつきて、其本術の正式を出し、時に春秋、及び、左氏傳なる曆日を抄録して對校せしめ、後來、春秋左傳を讀む人の爲にせられし物にて、晉の杜預が、春秋長曆、安井算哲の春秋述曆などの類とは、大に異なる考なるが、こは春秋命曆序考の附録にせられたり。

太昊曆旋式 一面

こは圓圖の式にて、最外の第一郭を、二千八百八十に分たるは、後天曆の氣策、第二郭を九百四十分に分たるは、先天曆の朔策、第三郭を三千七百六十分に分たるは、後天の朔策、第四郭を九十六に分たるは、先天の氣策、こは各別に、其中央におく圓式ありて、其を旋圖しつゝ、算を用ひず、隨時に其後古曆の氣朔を求めらるゝ捷徑の圖式なり。

弘仁歷運記考 一卷

此書は、我が皇國の上古、伊弉那、伊弉美の神の御世より、皇孫靈々、靈命の天降までを、天降王代記、和漢合運圖、帝王編年記など、其の外古き年代記類に、何れも數百萬歲なる由の具説、紛々として一定せず、また靈々、靈命天降より、神武天皇の御世までを、是の歷運記に、一百七十九万二千四百七十餘歲と有るを、後人、日本紀の神武天皇の卷にも書加へたれど、此も荒唐なる説にて、實には天降より、神武天皇元年、辛酉の前年まで、二千四百一年にて、其二十餘年は、神武天皇の御世にかゝり、其の元年より、是の天保四年に至りて、二千四百九十三年なれば、其を合せては、天保

降臨より、四千八百九十四年なる事を、是の記と、春秋命曆序とを照應し、和漢の古書を參考して説微し、なほ天降以前の歷年數、また推古天皇以前、いまだ漢曆を用ひざる上代の曆法をも、考明されし書なり。

古史年歷編 一卷

此書は、自撰の古史成文に本づき、右の命曆序考、及び、歷運記考に依りて、天地開闢よりの年數、また皇國は、靈々、靈命天降元年、唐土は太昊氏、馭戎の元年より年契して、一紀六十年づきの紀年を立て、推古天皇の御世までを記し、かつ古例に倣ひて、印度、及び、其の餘の蕃國の大事をも、佐々に載せられたり。抑、是の編は、古史のために撰び、上の歷運記考は、此編の爲に考へ、命曆序考より、月歩式に至る七部は、歷運記考のために著されたる書等なり。然れど讀むべき次第は、必ず右の如く命曆序考より始めて、此編に至るべき物なり。

天朝無窮曆 前編 六卷

此書は、故給屋翁の眞曆考に、皇國の上古には、天地自然なる眞曆のみにて、月次日次の曆法ある事なく、日本書紀なる紀年曆日は、みな後より推當たる物なる邊に説かれたれど、是より前に、遠く春海翁の日本長曆、また中根元圭の皇和通曆に、書紀なる曆は、西土になき曆法にて、皇國固有の古曆なる由を記せり。此は互に氷炭相反する説なるに附て、その兩説を折衷して、書紀なる曆法の起原は、伊弉那、伊弉美の神、漢名天皇氏よりはじまり、大國主、神、漢名太昊、伏羲、合稱に調へ給へるが、其法に、先天、後天の別ありて、其先天の曆は、皇國、及、春海翁にも傳はりて、後天に謂ゆる、太昊甲曆これなれば、漢土にかつて無き曆なれば、皇國の上古に、曆法無ししとは云ひ難き由を始め、其の赤縣洲にも傳はれる、先天の曆法、のちに四方の諸國にも流傳して、方國の曆なる由まで、和漢の諸書を參攷して、第壹の卷に、其論及、及び、その曆術をも出し、第貳の卷より第六の卷までは、其曆法をもつて、書紀の年間、すべて一千三百六十四年の紀年をつくり、書紀に其月某朔とある千支、數百のある限りを擧げて、古曆法と違ひなき由を證し、其書末に、神武天皇の御代に、始めてしるこしの曆法を用ひ給へるより、後の沿革、及び、その曆法ともに傳れる事の大要を論じて、かく六卷とせられたり。

幹支字原考 一卷

此書は、世に干支考とて、干支の起原及び其字義を考へ著せる書等、あまた有れど、昔その古義を盡し得ざるを、實はこれ大吳伏羲氏の作れるにて、十千の字も、とも龜甲の文より出たる象形字にて、十二支の字も、それに倣ひて作れりと思はるゝ事、また、其字義その用をも古説を採りて、委く致へ明されたる書なり。

牛頭天王曆神辨 二卷

この書は、世に素戔嗚尊を、牛頭天王と稱し、また、天道神と申し、御精田御命を、彼御神と稱し、備後風土記に、素戔嗚尊の御子、八柱とあるを、八將神と名け、その所神と稱する事は、古説、其御命の所爲なるが、是よりして、古人の妄言、素戔嗚尊の妖言、色々起りて、今しも殊に、家相の干支、方位の方忌を説く者おほく、容易にその妖説の退治しがたき山を論ひ、かつ因に入所の御靈といふ諸神の列に、古備公の入りたる由來までを、致へ翻られたる物なり。

古今日契曆 初編二編 凡五百卷

此書は、皇國は、皇英麻邇々曆命の天降、皇元、西土は、大吳伏羲氏の取次せる元年に當り、庚申、歲の歲首、甲辰、冬至より、今是の天保四年癸巳、歲の冬至、戊寅の日に至りて、凡て四千八百九十四年、積日百七十八万七千五百三十四日、が同の日記、曆なり。其は上の件、命、曆、序考、三曆、由來、紀、古曆、傳、日、歩、式、月、歩、式、歷、運、考、考、などの御説を評かる人に、其の實蹟を示し、かつ其年曆時節を、論じ、知しめむと作れる書にて、一紙六十日の干支系をひきて、上下二層に別ち、上層には、世に、論じ、給ふ今の寛政曆を以て、天保四年の冬至より、起し、始り、是より以前に、施行なりし、實曆、真事、宣明、五紀、大行、儀風、元嘉等の諸曆をもて、持統天皇の御世まで、題上に記し、其より以後は、日本紀の曆日により、かの長曆、通曆等の書を參考し、下層には、大吳伏羲氏取次元年の、首歲、甲辰、冬至より、其の古曆をもて、記し、始めて、今、天保四年に至る節氣、朔晦、大小、閏月は、更なり、斗建、五星の當り、八、十二直など、惣て、古曆に用ひし限りを、擧げ、上層の今曆、下層の古曆、通契して、日下に、古今の異同を、知しめ、且つその二層の上下に、和漢、古今の間に、曆道に、係る事の大體を、所見に、記ひて、表裏し、毎十年を、一巻となせる、紙數六十一葉、日數三千六百六十日づゝあり。諸書、來、百六年の古曆を、附せる

故に、凡て五千年の曆なれば、卷數五百卷、紙數三万五千枚と、成れるを、彼皇朝、皇祖の由に、依て、平安天皇四十一年までを、初編となし、同四十二年より以下を、二編となし、其の古曆、傳、日、歩、式、月、歩、式、春秋、命、歴、序、より、日契、曆、まで、數部の書を、去ぬる天保二年八月より、筆を、執て、初めて、天保八年申までに、功究られし書等なり。

家相九說辨 三卷

此書は、太田元良、號を、錦城と云ひし、儒者の著せる、家相、神、訣、靈、寶、發、跡、また、九井、九廣、九靈、九圓の訣を、傳へたる事等を、辨じたる書なり。抑々、今世に、家相、方位の吉凶を、説く者、多く、俗人の、是に、惑ふ者は、比々として、多かれど、師は、然る、徒の、説は、頗る、論ふに、足らずと、論議れたるを、此の元良は、も、故、給の、屋の、大人を、甚く、辨、論、せらるる、著はし、俗に、儒學の、大家と、稱せらるゝ人なるが、世、俗、林の家相書を、傳へて、ます、世人を、惑はせるに、已ことを、得ず、其、説を、抄録し、合せて、辨、論、し、因に、家相、方位の、真古義を、述て、是、また、講明せず、得、有まじき、由をも、闡、明せられし書なり。世、俗、の家相説と、其、判斷の、相違せること、其の、辨、論を見て、察つべし。

神代系圖掛軸 一幅

鬼神新論 二卷

此書は、俗の、儒生、孔子の、道を、學びて、其、意を得て、鬼神を、靈知する、ことを、信り、論議を、はじめ、觀、より、孔子の、言行の、鬼神に、及べる事どもを、引て、論、論、し、和漢、古今の、儒生の、鬼神を、論じたる、説どもを、看破して、鬼神の、有なる、事を、論、議せられたる、書にて、此は、師の、三十、未、滿なりし、時に、草、稿せられたるを、世にも、傳はりて、見し、人多き、書なるが、後に、次々、増訂を加へられたり。

孔子聖說考 二卷

此書は、前に、靈、知、品、定と、號けられしを、後、にか、改められたり。抑、わが、上つ世のをしへ、歴に、彼が、御世の、尊、能、こそ、神、習へ、青、人、草、習は、め、やと、云ひ、亦、蘇、州の、説にも、人、能く、聖人、孔子の、所、業を、學ひて、小人の、し、わざ、に、勿、習、ひ、そと、云へり。故、是の、教へによりて、神、習、ひ、聖、習は、むとするに、其の、聖人と、稱し、來れる、人々の、なか、に、孔子の、謂、ゆる、似て、非なる、が、數あるを、宜、家、の、徒など、其、書を、論

の辨別を知らず、聖人とだに云へば、誤りに算入する者多きは、甚く學道の害なる事とし、憤りて孔子の言の聖人に及べる遺語どもを、論語をはじめ、諸書より披摩して本文となし、一向に其説に従ひ、他の古書等を引き置して、眞實無事の名正しく、事順に論ひ定めて、後來學界に傳事する者の、得門格式とせられし物なり。

三五本國考 二卷

此書は、皇國異稱考の後編にて、赤縣州の附ゆる、三五五番とも、皇國の神靈だもなるが、早く後國に渡りて、産化の民を含養し、教導し給へる由來を、彼處の古書實録に徴して、論じ書かれたる書なるが、末に孔子の唐虞以前の古傳を廢たる所以の論説あり。

五種類考 合本一卷

此は扶木陽谷の考につきて得られし、扶桑記、神木考、見木川考、道門考、國鳥考の五種にて、國の陋説を請へる書等なるを、上條夏材の勤めによりて、三五本國考の附考とせしなり。

皇典文彙 三卷 刻成

こは古事記、姓氏錄、續日本紀、以下五國史及び、令式格、大國雜案、方、古今集等の序典、また、類名録、者目抄の序など、凡て漢文なる類を彙めて、數本を校正し、調點を加へて、古書の格式となし、給宣の讀書本に定められし物なる故に、七行の大字本なり。

大祓詞再釋 二卷

此は、故給屋大人の後釋あるが上に、再釋き出たる故に、かく名けられたり。其は此國の由來をばじめ、高山之伊理理、短山之伊理理の事、また、鹽乃八百會の事、また、文中に天津彥國乃太國國事平宜禮と云へる事など、みな後釋の説とは、大に異なる考にて、末に其太國國考を附録とせられし物なり。

年中神祭詞記 折本一帖

此は、古道に従事して、神習ふ人々の、年ごとに必ず行ふべく思はるし神事どもあり。其は正月朔歲神を祭るを始め、正月、十二月、初午の宮の神祭、また、宅の神祭、重の神祭、神子祭、續魂、大祓、道門、大等の祭、また七月に先祖の靈祭などの詞、また其の祭式をも、門人たちの誦によりて、録に記されし物なり。

れし物なり。

葛優翁文粹附童蒙入學門 四卷

此は葛稚川の子書中より、我が古學の人も、生涯學術の規則をなすべき諸書を、披摩校正して、これも幼童の讀書本に定められし物なり。

古學諄辭集 前集二卷

近頃、遠き國々の門人だちより、今世師の門人と偽り、論議を遊歴する人多かる中に、師のかれ物し給へる諄辭どもを、いかにしてか取出して、自作と稱して傳ふる人どもあり。其を得て見れば、師の本書をいたく誤り、或は化め改めたる中にも、非おほく、遂に師名を汚すべき事には、いかて教子なる人々には、師の正本を傳へ給へと言ひおこされたるに就て、今度諄辭に論じて、其自作代作の諄辭、また師の電覽をこひし人々の詞をも集めて、後考がかく題名せし物なり。

三大考辯々 一卷

此は故給屋大人の古事記傳に、附録とせられし服部中廣の三大考を、藤垣内翁論破して、三大考辨といふ書を著されしを、更に辨じ直されたる書なり。

天說辯々 二卷

こは、故給屋大人の古事記傳なる天說を、藤垣内翁の意を承て、尾張の小林茂壽といふ人論破して、天說辯といふ書を著せれど、其說却りて非なる由を辯じ、因に兩人及び、夏目藤屋など、玉の流柱を論破せるをも、合せて論じ反されたる書なり。

五十音義訣 四卷

此書、全部の趣意は、縣居の語の語意考の旨を祖述して、五十音の神代より有來りて、其音圖は、輕島の宮の御世に成れるが、其本位は天地泉國の次第に符合して、初體用命助の活用をなし、かつ其活機の次第を收斂するに、五十音各々に、自然の義あるを、まづ二音づゝ或は三音づゝ、各音の頭につくもの五十音づゝにて、總ては二千五百廿なるが、此は皇國言は更なり、梵書を初め、万國の音韻言語を網羅せる物にて、此中に皇國にこれなき同行の下につくもの、二百二十五と、五行の上につくもの、二百五十とを除けば、二千二十五言なるが、其本言は四百五言にて、三音四音

の言は更なり。五音六音の言といへども、皆是より專用假借して、數千萬言に遍通せる物なる事を啓發せられ、俗その音聲の本は、全く五十なりしが、後に三音を失ひて、四十七音となれる事、及び其音聲百語の起れる由來は、天地の初發の時に、天皇祖神たちの其國國の有狀を、類ひ傳へ給ひし神語に起りて、字久須都叙布由流子に始まれる由を、一行ごとに論ひ定めて、古く阿の聲を音の初發と云ひ來れる説の非を論じ、俗、古言清濁の事に及びて、清濁よし辨るるとも、聲字の同じきは、皆同語なる由を論ひ、然して末に、中古より種々の音圖ありしが、遂に伊東、於真、越意の聲を錯り、世にそを知る人無りしを、鈴屋の大人に至りて、其錯置を正し、是より此學、大いに開けて、韻鏡悉曇の學者、蘭學の徒まで、其恩顧に依て、其道を開悟せる事、さて、同じ古學の本原の書等に、此字に付て見給がたき非説あるをも辨斥して、次なる皇典語彙の圖彙記に比せられたる物にて、世の語釋家の説とは大に異なり。

萬聲大統譜 一幅 刻成

此は上件二千五百言を、五音の次第に類從して、初林用令助の活機を、即時に見易く書たる圖なるが、其各音に五十音づゝなる者の、阿行の下に從へる物言五言は、外國言に在りて、皇國になき言なり。故此を除けば、四十五音づゝと成るが、奇異に我が大國主神すなはち漢名、太皇太后氏の四土に傳へ給ひし大衍の數五十、其用四十有五といふ、河圖洛書九宮の易數に、自然に符合せる由を、圖説に著はし示されたる物にて、即、漢訣の大成圖なり。

皇典語彙 卷數未定

此書は、上の件二千二十五言を、類に從ひて區別すれば、阿加能多那波羅夜利の九行九字にわかり、毎章五段にて、五九四十五段あり。段ごとに、四十五音づゝなるが、是をまた阿加、阿波、阿久、阿那、阿古、阿佐、阿志、阿須、阿世、阿會、とやうに區別せば、段ごとに九條づゝに別りて、九章四十五段、すべては九々八十一條なるが、本文に立おきて、古事記、日本紀、万葉を始め、皇典、古書に用ゆる古言、其辭を、其條々に彙集して、註釋を加へ、諸先輩の説をも折衷して、古語の學問の本體と爲られし物なり。世の語釋家、大かた古書中に、古語を見得て、後に、その古語ある事を知るを、師が此語彙は、先より吾に古語の有ゆる限りを盡して、後に、古書中にその古語の存するものを論へり。これ世人

の支度とは、大に異なる所なり。

伯家學則演義 一卷

此は、神祇伯、白川家の學則の條々を、委く注釋せられたる書なり。

立言文 一幅 刻成

この書は、師の赤縣州の古典を考究して、彼の大古傳をはじめ、數部のを著されたるに付て、其人其格式を問へるに答へられたる文なるが、漢名をこそ借られたれ、實には我が古道の學問に專用し、且つ漢學を爲べき爲めにもと、記されたる物なり。

五德説 一名、德行式 壹幅 刻成

こは、尾張人、鈴木期主の德行五類圖を云ふ物に本づき、猶その類を増補訂正して、人の德行を爲すべき式目を、教示せられし書なり。

千島白浪 附地圖 十卷

此は、去し文化三年に、浪呂志亞人の、不意に我典假夷に來て、亂妨せし事の始末を、悉く圖記し、はた、其の前後、或秋どもに係れることまてを、集聖して、後來、皇國賦或の道、邊海防禦の心得とて、著されし物なり。

歌道大意 二卷

此書は、歌と云ふことの發れる所以より、紀記萬葉を始め、古へのは、悉く其歌なりし故に、其體自らに實直なりしを、中古の頃よりしては、假佛の意を用ひて、虛飾の事多く、其風自ら卑く、また、口傳、種々の禁忌など出來て、この道綱々狹まり、其の宮比は失せて、終には技藝に落ち、互に虚飾の言ひくらべする事の如くなりしは、此道の太じき弊なる事を辨へ、阿は當世に從ふとも、古への如く、真歌に非ざれば、詠出まじき由を論らばれ、且つ歌は、我國の大造に非ず、一々の道なれば、歌の道とは稱へけれど、只に打任せて、我國の道、或は、しき島の道など云は、當らざる事まてを辨へ論せられたり。

しものまにまに 卷數未定

こは、諸國の人々の質問に答へられたる條々なるが、録はしもの當るまに、く、響くちふ、其あ

氣吹舎歌文集 三卷

此は、師の時により、事に觸れて、詠出られたる歌ども、また由ありて、人に贈られたる文章、或は人の爲に考へ記されたる事、又は、門人、其外の人の著書に添られたる序文の類を、集め記せるなり。猶濡れたるは、次々に加ふべし。

西籍概論 四卷

此書は、皇國に漢學の始れる本條より、漢土の諸ゆる、夏殷周三代の沿革、又、周の世より儒道といふ道の興れる由、及び諸子の説、區々なる事、又、周の世以來の學變、且つ宋學、古文辭義、五の得夫、文、俗儒輩、みだりに彼の國を尊崇して、皇朝の御制定に背く事ども有るは、孔丘氏の尊尚、中外の言にも、違ふ由まてを、論ぜられし書なり。

出定笑語 六卷

この書は、印度藏志全部の趣意を、見易くかき記されたる物にて、初學の輩、天竺國の風土、佛道の大意を知るには、此書に及くもの無し。

武學本論 三卷

此書は、皇國の武國にして、庶民と云へども、武を好むこと、異國に勝られたる故よし、神代より武を專として、古の天皇命の武を以て、世を始めまし、臣だちも武心を本として仕奉れる事、おそそ文武は、車の兩輪の如しと云へども、皇國の丈夫たらしむ者は、武は骨髄たり。文は皮毛たりと心得べき事、また、漢土の兵學も、其原は、皇朝の皇神だちの傳へ来るなれば、編纂入陣の法を始め、取用ふべき事も多かるを、皇朝の軍法に參考して、治に亂を忘れず、研究すべき事まてを、論ぜられし書なり。

大道大意 講釋本二卷 刻成

初學の徒の見るべき書も、無きにはあらねど、暗悟りがてなるも多かるを、此書はしも、師の口づから、説聞せ給ふを、直に移し記せるなれば、何なる初學の者なりとも、是ばかり心得易き物は有ること無し。我師の門に入らむ人、必まづ、此書を見て、古道の趣を知り辨ふべし。

○右は師の三十未滿の時より、六十三歳になられたる、今年までに草稿成りて、なほ次々訂正を加へ、世に著さむとせらるゝ書等なるが中に、世に有ること書どもを校正せられし有り。猶この外に、稿成たるもの數十部ありて、都ては百部に餘れど、其中に國外不出と定めて、子孫に遺し傳へむとせらるゝ物等も、數あるを、爰には其目を出さず。其は別に著述書目集と名づけて、委曲に記せるもの一巻あり。就て見るべし。尙も草案をものして、片成なる物は、いと多かるを、其は稿成るに従ひて、追々に其目を出すべくない。

國友恒足等記
河内縣 延壽記

天保九年戊戌八月

〔慶著〕伊勢物語梓弓 三

終古冬至格 三

老子經集解 二

老子集語 三

玄學得門編 四

神仙教化編 五

神仙方術編 五

神仙行氣編 五

神仙採種編 二

神仙導引編 二

神仙服藥編 二

太一道甲古義 二

五嶽眞形圖說 二

蘭學用意 二

密法修事部類 一〇

氣吹廼舍筆叢 二

雜稿拾遺 二

六人部是香

總叙

〔慶著〕號葵舎、京都人、稱美濃守、氣吹廼舍門。
〔編者補〕六人部節香の子、山城乙訓郡向日町向日神社の神主なり、河喜多具彦等其門

六人部是香

一一八五

に出づ。

著書
 〔慶著〕顯幽順考論 一 産須那社古傳抄廣義 一 笥籠玉簪 三
 百人一首峯楓葉 五 道の一言 一 龍田考 一

藤田惟中

總叙

〔柳云〕惟中は、京都の紅屋と云へる富商なり。杖樹并に、平田篤胤を師とす。後に家貧しくなりしが、常にもの書さうつしなどして、更に貧をかへりみざりしとぞ。著書は、越前大人古語本釋集あり、一生の秀詠は、停午月と云へる題にて、

中空にあへるをこよひ、いのちにて、うさぎの龜も、つきやみるらん。

著書

〔慶著〕古語本釋集

山崎篤利

總叙

〔鑑定三〕下總埼玉郡ノ人ナリ。通稱長左衛門。平田ノ學風ヲ深ク慕ヒ、其門ニ入テ修學シ、大イニ翁ヲ助ク。

村田了阿高風

生歿

二四三三、後桃園、安永二年、

總叙

〔古學下〕村田高風ハ、字ヲ春山、號ヲ菴齋、屋ノ名ヲ一枝堂、稱ヲ小兵衛ト云ヘリ。江戸淺草黒船町ニ住デ、代々煙管ヲ賣ルヲ業トセリ。年十四ノ時ヨリ、契沖ノ跡ヲ慕ハレシニ

佛典を研究す

ヤ、法ノ道ヲ好ミ、早ク下谷坂本ニカクレ、後ハ淺草寺地中金藏院ニウツリ、常ニ内典ヲヒモトキ、閑カニ世ヲ送ラレ、芝居、遊女町等ハ、方角サヘシラザリケリ。年三十餘ニシテ、頭ヲオロシ、了阿ト改號シ、終身不犯ニテ、ヲハラレタリ。一切經ヲ兩度讀マレ、家ハ一切經ヲ藏セリ。歌ハハジメ、清原雄風ヲ師トシ、書ハ東江源辨ヲ學バレ、頗ル常ニ入レリト云。イカナルユエニヤ、顯基中納言ノコトヲ、殊ノ外慕ハレシトゾ。持戒端嚴、情容アルコトナシ。西教寺某、普門律師某、萩野某、権園、被齋、六樹園、靜庵等ハ、魂アヘル友ナリシトゾ。天保十四年癸卯十二月十四日、身マカリヌ。年七十二。下谷金杉西藏院ニ葬ル。法號顯徳院一鶴了阿居士ト云。

清原雄風門

交友

考證千典 三千方

此他著書々名詳ナラズ

雜戲
煙管屋を管む

〔擁書漫筆三〕 釋了阿は、號を菴齋とし、一枝堂ともしいふ。江戸淺草人にて、村田氏のぞうなり。その家、煙管をあきなふをもてなりはひとす。いとをさなかりしより、書とむじことを好みて、歌づくるみやびにさへ、こゝろをよせたり。常に柳をめぐり、よめるうたに、
青柳のいとなかりせば、打なびく春のすがたを、何に見てまし。

藤田惟中 山崎篤利 村田了阿

坂本に閉居す

古歌の注釋どもに、佛書を引きたるが、なほわかぬことのおほきをうれへて、佛學におもひをふかめ、つひにかしらおろして、法師になりぬ。市ふく風の塵をさけて、忍が岡の北のふもと、坂本といへる里に、庵ひきむすび、内典の一切經に、からやまとの書等、おきめぐらし、その中のわづかに、ひさなをいへるゝばかりの席をなん、おきふし所とはさだめたる。書をよむたびごとに、蘭茶の申言の事におよぶ時は、巻かうちおきてなげきしつゝ、かくばかり、ゆかしく思ひたまへらるゝ御心やあるとて、袖をうるほさずといふことなし、あるとき歌に、

ながらへて、はては何せん、とても世は、あきくる鳥の名にこそありけれ。

とよめるにても、そのころのおくは、おしはかるべし。そもその歌人が、おのまなびのはらわた見すかされじと、つらつきいかめしうもてかまへ、ものいひうちこはづくりて、人おどすたぐひには似ず、内典外典にわたりにて、ちよるづの書どもを、よみあまなひつゝ、うつせみの世を、しのおがなかのふもとにのみ、こがくれておぼするぞ、やんこくなく、たふとく、めてたさこゝろだましひ、おもひもたれたるや。

著書

- 〔慶著〕事物類字 七 考證千典 一〇 俱書集覽 五〇
- 異域事考 六 塔囊抄類標 一 老松考 一
- 方策抄 一 鄭聲語原 一 五色石 一
- 袋草紙 一 三千方 一 一枝堂抄錄 二六二
- 〔編者補〕一字編 一 一枝堂全書 八四 説業 一

僧玄如

天保某年、一七、

生歿

生地

〔目醒〕景樹の高弟に、玄如といふ法師あり。此人の故郷は、一説に信濃といひ、一書に美濃と

あれど、實は備前岡山なり。余がもてる短冊に、

白花老人、故郷にかへり給ふをおくるとて、はるたゞば、とくのほりこよ、われのみか、あらしの山の花も待べし玄如、

とあるが、其裏面に、岡山の産、赤穂屋、京住、法師、紫野大徳寺に歿す」とあり。此短冊は、もと岩月氏、即白華の家にありしにて、白華の曾孫、岩太郎氏の無定によれば、蓋書は白華の書なりといふ。白華は、景樹の弟子にて、玄如と同門なる上、歌を贈らるばかりの交なれば、此人の説は信ずるに足るべし。なほ二人の交の深淺を尋ねるに、白華の白策なる文政十年、上京日記、五月八日の條に、岡崎(洛東岡崎村)に行、玄如法師は留守……法師歸庵、初めて相見す。岡崎庵を同くする事、即、寄宿の事、猶又、頼みて宿す。

又六月十八日の條に、今日備前の俳人來りて宿す。玄如法師の族なり。

とあり。又同月二十日迄、玄如の庵に寓し、其後も屢訪ひし由見えたり。かばかりの交なれば、白華の説には、十分信をおきて可ならむ。

さて、赤穂屋とは、岡山石岡町の素封家、若林氏の事なり。此家の人にて、今一人、景樹の門に入りしひとあり。即若林素一正旭なり。正旭と玄如との間に、如何なる關係あるか、觀察なる俳人とは、誰にか、恨らくは、未和りがたし。若林氏の今のあるじ、得三郎氏(正旭の兄、正見の孫)の説にいふ、余が家には、玄如といふものなく、僧となりしものなし。但余が家の分家に、跡継ぎしものあり。恐らくは、其家より出てし人ならむと。

或既に玄如の俗名は秋長なりといへり。余が持てる玄如の短冊のうちにも、蓋に秋長入道と書けるものあれば、蓋書の筆者は、誰にか明ならず。但玄如の手にとよく似たる手なり。其説、或は

若林正旭

俗名

僧玄如

まことならむ。秋長は、景樹の享和中の日記に「秋長をつれて」となる秋長など見えて、景樹の事
僕なり。此人の名文化以後の、景樹の日記にはふつに見えず。又、玄如の名の始めて日記に見えた
るは、文化九年なり。但、景樹の日記は、欠けて傳はらざる卷少からず。秋長、玄如、景樹、景樹一人ならば、
初には、秋長の名のみ見え、後には、玄如の名のみ見えたる事、怪むに足らず。又享和三年に、木下
文が、小野泉蔵におくりし書狀、

(桂園叢書第二集、桂園遺聞第一巻に出たり)に、
香川僕に、備前出生の由にて、二十計なる男御座候。二三年の稽古の由、おそろしき、歌よみなり。
とあるも、秋長、即玄如の一證とするに足らむ。

余がもてる短冊のうち、己桃といふ人の短冊あり。其裏に白華の手にて、玄如法師と書けり。又
白華の、文政十年上京日記に(岡崎、藤村軒)己桃和尙(己桃軒)に行き、玄如法師と物言ひし……(な
ど見えたれば、玄如、號を切に云はむ、岡崎にて住めりし庵の名を己桃軒といひし事明なり。己桃
は、孤桃とも書ければ、コタカとよむべし。

玄如の剃髮せしは、いつの年なりけむ。文化九年には、既に僧となりて、百丈山といふ庵に住み
りき。其證は、景樹の日記、文化九年の卷に、因に云ふ、余がもてる文化中の日記は、四年、九年、十年、十
一年、十二年、十三年の六卷なり。

玄如法師と共に、月をみて、百丈石を思ひやりて、わしの山、おくのいはほの、上にすむ、さみはい
づく、と、月やとふらむ。

又、藤木吉彦氏のもてる短冊に、
正月なか比、百丈山より、岡崎のさし間にきて、我よりも、とくやみ山を、いてつらむ、思なれに
る、うぐひすのこゑ、玄如、
とあり。小竹園は、亞元も住みたりし事ある家なり。文政三年には、大原にありき。景樹の著書なる、
またぬあをば(文政三年、妻を喪ひし時の日記)に、
大原に住める玄如法師……此禪師は……俗なる時のいとわかきより、子にひとしう、はやく

雅號

剃髮の年月

居所

忌日

みならし(景樹の妻なる包子の世にありつる際、あつかひものして、雲木のゆくへ、さだめなき
年月も立歸りては、隔なく交らひかはし、
文政十年には、洛東岡崎にありしこと、彼白華の日記にて知らる。其外、嵯峨にありし事あり。嵯峨の
かげに、
嵯峨に住みけるころ、玄如、ひとりのみ、すむと思ひし、草の庵に、あひやどりする、さりくすか
な

又、宇治山にありしことあり。桂花餘香に、
宇治山にすみける比、玄如、われもいざ、柴のいほりに、歸らばや、月はたかれに、かくればてにき
又、余がもてる短冊に、
任有亭に住みはじめけるころ、おく露の、あるかなきかの、庵なれど、住めばあるじの、こゝろこ
そすれ、玄如、

任有亭はいづくにか。但、此短冊は、大原より出てき。或俗書に、
淨土宗の僧なり。大原の玄辨庵に住し、又、三河國正宗寺に住す。

とあれど、例の打任せては、信じ難き説なり。
忌日は、景樹の日記、天保十年の卷に「七日、玄如法師手向」又、十二年の卷に「玄如法師、追福正月七日」とあり。

以上述べし所を約むれば、左の如し。
玄如は、岡山の人、俗名は若林秋長、若くして京師に上り、景樹の養となりて、歌を學ぶ。後に僧と
なり、初は百丈山に、次には大原に、次には岡崎にあり。其外、嵯峨にも、宇治山にも住めりしこと
あり。又、任有亭といふに住めりし事あり。岡崎に住めりし庵、庵の名を己桃軒といふ。天保三年
正月七日、兼野大徳寺中にて歿す。(以上、井上通泰氏)

吉田令世

天保時代の人

國圖 平太郎 國平坦 國活堂

生 姓 名 叙
總 叙
其の父

學問の要
烈侯の侍講と
なる

〔古學〕 吉田令世ハ、號ナ活堂、字ナ平坦ト云ヒ、平太郎トヨベリ。父尚典ハ、號ナ愚谷、通稱ナ木助ト呼ブ。水戸藩ノ家士ナリ。尚典、當世ヲ憤リ、世俗ト相合ハズ。諸屬納監ノヲ、ミテアリケルハ、立原翠軒ノ、門人ニテ、雕刻技術ニ巧ミニ、且筆法ニ妙ヲ得、ヨク大字ヲ書ス。水戸地方諸社ノ大旗、往々其書ヲミル。字ナ作ル毎ニ、沾辭泥ノ如ク、而シテ後ニ筆ヲトル。筆力勁健、アルベカラズト云フ。令世、即チ其、ネゲコシノ子ニテ、アリシ故ニ、自ウ平坦ト云ケ、平太ノ俗稱ニ合シ、以テ世ヲ弄セシナリ。令世、少キ時ヨリ、不羈ニシテ、和漢才學ノ聞アリ。栗田惟真等ト親善ナリ。社ニシテ、學ニ漸爾ノ益アリ。公ノ大和魂ヲ養成セル、令世與リテ、力アリト云フ。公、世ヲウケテ、政ヲ執リ、弘道館ヲ設ケルナリ。其學術等ノ、一ニ就キ、藤田東湖ト往復辯難シ、後通ノ學士ヲ驚服スル事アリ。館成ルニ及テ、本館ノ助教トナリ、歌學、扇ノ事ヲ知ル。令世ハ、廣谷ノ門人ニテ、其長女ヲ娶ル。東湖ト縁ノ兄弟ナリ。令世、常ニ言フ。學問ノ要ハ、風俗人情ニ通シ、國體ヲ知リ、漢土國孔ノ教ヲ以テ、皇道ノ羽翼トスルニアリト。其見少シク、世ノ古學家ト異ナリ。又文章和歌ヲヨクス。當時西公ノ命ユヨリ、須磨ノ歌ニ一柱等ナ合セテ、彈シケルナリ。殊ニ賞美セラルシト云フ。令世ノ妹、妙ニ一柱等ヲ解ス。思フニ必ズ傳フル所アララン。其子ヲ尚典、於克、三郎ト云フ。叔教アリ。和歌ヲ好ミ、才子ナリト稱セラル。

著書

〔同上〕 東琴

二

聲文私言

一

水ノ一筋

二

辨玉ノ御柱

歷代歌集勅撰考

宇麻斯道

五

萬葉綺語標

一

〔慶著〕 勾璣圖說

二

難盤の眞柱

一

續狂錄

一

石野村某文書考

一

正木千幹

生 歿

總 叙

著 書

天保時代

〔鑑定〕 江戸ノ人、初清原雄風ニ從ヒテ、學ビシニ、雄風ノ曰、汝ノ才氣我門ニアラズ。輔千雄ヲ以テ師トスベシト。爰ニ其意ニ從ヒ、千雄ノ門ニ入テ、修學シ、終ニ一衣ヲナス。

〔慶著〕 記紀神代要略

記紀神代年契

萬葉集借字對照

一

萬葉集櫓の落葉

萬葉集附釋

萬葉集拾遺

一

萬葉集名所類纂

萬葉集林始

萬葉集冠履

一

萬葉集列々椿

萬葉集夜麻多登

萬葉集拾遺

三

十三代集言葉本立一〇

十三代集言葉本立拾遺

古言清濁辨誤

五

國讀紀原

借字對照二續

宇治拾遺物語標註一〇

吉田令世 正木千幹

一一九三

中村國香

總叙 [慶著] 字子蘭、上總夷隅郡人、天保時代。
 著書 [同上] 房總志料續 一〇

榎並隆璉

總叙 [鑑定] 京都ノ人、通稱助之丞、御杖ノ門ニ入りテ修學シ、其奥旨ヲ究ム、精密篤厚ノ學士ニシテ、其著書數百卷アリ、弘化元年五月二十五日歿ス、年七十。
 [平安人物志] 平安、中立賣室町西、榎並隆璉、和
 [慶著] 源氏物語麻紙 五〇 國史類函 二五〇
 [編者補] 雅言通載 八

竹村茂雄

生歿 二四二九、後櫻町、明和六年二、一六、
 二五〇四、仁孝、弘化元年二、一三、 國七六、

住所

伊豆君澤郡熊坂村現今、田方郡

姓名

平右衛門 爲本、後茂雄、 穂向屋本居大

系圖

○慶明助 茂雄幼名、山 のぶ子



學統

寛政七年、伊勢に赴き、宜長の門に入りて業大に進み、遂に一家を成し、郷里に歸りて學を授く。門人二百餘人、豆州に皇學の興るは、實に翁の力に據る。江川英龍また就て學び、翁の獻策に資する所多しといふ。又曾て江戸に出て、村田春海に歌文を學び、清水濱臣、狩谷椽齋、小山田與清、三井高隆等と親交あり、往復の書狀、家に存するもの少からず。

性行

天性溫和にして、常に徳義を重じ、孝養の志厚く、農桑に出づると書畫を讀にし、且つ夜間、眼を痛す時は、眼中に菴椒水を注ぎて、勉學せしといふ。
 顯徳を好み、米百石を貧困者に分ちしこと前後三回、或は狩野川に船を放ち、文化元年、殿村安守、三井高隆の周旋にて、伊勢内宮に金七十五兩を奉納し、又、直日靈、道守を自跋して施木とす。藏書數千卷あり。
 後給屋集下に「伊豆國熊坂村竹村茂雄六十の賀に、穂向屋といふによりて、其教子とも、寄贈といふ題を出して、歌こひけるに」とありて、本居春庭翁の歌あり。
 ゆたかなる、たり穂の穂の、かすく、を、千とせつむみに、かけていはしむ。

著書

- 詞之園圃 一一〇 詞の枝 一 そのふのぬき枝 二
- 道守の標 一 萬歌類題 三 職田ぬきほ 二

中村國香 榎並隆璉 竹村茂雄

- 石上陳蹟 三 鷹三百首解 二 龜教賢傳辨 一
 - 賤の敏録 一 宮柱日記 一 王代略圖 一
 - 穂向屋歌集 二 穂向屋文集 一
- (以上、全書、編者見附録)

澤田名垂

生 歿 二四三五、後桃園、安永四年、
 住 所 二五〇五、仁孝、弘化二年四、目七一、
 姓 名 奥州會津臣
 學 統 友治、後新右衛門、成祐、又蕃國五家園、又木隠の翁、和氣在朝、又花園、
 總 叙 會津藩和學師範、安部井武氏、
 安部井氏に就きて二條風を學ぶ
 藩命によりて書を撰す

〔柳一〕 會津藩の世臣たり。幼より學を好み、和歌を嗜む。長ずるに及んで、全藩士和學師範、安部井武氏に從つて、二條家の風を學ぶ。後ち上京して、芝山大納言持豐助の門に入り、其典義小極じ、一日藩邸に詰有司列坐し、題を設け、一時百首を誦す。藩制尚餘有て、又十首を加ふ。時に享和二年六月、年二十六。又藩命を奉じ、日新館童子訓、及新編會津風土記の編輯に興りて力あり。文化二年、和學師範の命を受け、學政の順序を遷述して奏進す。常に近習に奉仕し、藩主に侍録す。かれて故實に精しく、書をよくして、古蹟を撰し、古書に註せしむ。千餘部あり。悉く官庫に納む。累に進班加條の賞あり。

保己一、名垂の歌才に驚く

雜載

和學仕方の意

和學の名稱

〔學士會院雜誌〕 澤田新右衛門和學仕方の意見書 (京野安輝氏編出)

此書は、舊會津藩士澤田新右衛門、文政十年閏二月、藩主ノ命ニ因リ、和學ノ仕方ヲ陳ヘシモノナリ。新右衛門ハ、世ニ所謂、和學者ニテ、漢語ニモ涉リ、當時其藩ニ於テ、和學ノ名譽アリ。水戸藩景山老公、學政改革ノ時、會津ハ先主正之氏以來、和漢ノ學盛ニ行ハレ、定メテ其制アルベシトテ、藩主ニ諮問アリシニ、藩主此意見書ヲ以テ答ヘラレタリ。水戸藩ノ若臣、大ニ新右衛門ガ學識兼至リ、議論公平ナルヲ感賞シ、藩田魁此書ノ跋ヲカキテ進レリ。新右衛門ガ此書ヲ上リシハ、文政亥年ニシテ、今チ去ル丁酉、五十八年、其頃ハ和學者、漢學者、各門戸ノ見テ張リ、偏頗ノ説多カリシニ、新右衛門、獨リ此ノ編撰ヲ去リ、議論公平ニ論セシム。實ニ讀者ト謂フベシ。當今諸學興張リ、大ニ學ニ古典、漢語ヲ究カレ、在下ニハ、國書會事ノ説ケアリテ、世人、國語學ノ仕方ヲ研究スルノ時ナレバ、余此意見書ヲ提出シテ、其ノ未ダ此書ヲ見ザル人ニ示シ、其參考ニ具ヘントス。但、此書已ニ五十年前ノ議論ナレバ、今ニ於テハ、人々知リ得タル事モアレド、温故知新、先賢ノ意見ニヨリテ、我持論ノ得失ヲ考ヘ定ムル助ケニモナルヲナレバ、今日、教學ノ道ニ於テ、裨補渺ナカラサルベシト云願。 明治十七年一月十五日、重野安輝識。

學校内、和學修行方の儀に付、御書取を以て、御辱被成愚存の感、取極左に奉申上候。

一、和學と申すも、古代には名目すら絶て承不申、畢竟學問致し候ふ程の者は、和漢を兼修學び候故の儀に可有御座候所、後世に至り、學者は漢土の事なだに辨へ候へば、事濟み候儀成候故、和學和漢など唱分候事に相成候には可有御座候。朝野群賢大江朝綱が、以時撰撰と申す文の内、親父忠行心尋古今、學兼和漢と申事相見候。是分學問の和漢と二つに分たれ候事、特に相見え候始めとも可申設に候へども、只管、和の事のみ、相學び、夫を和學と唱へ候事は、極めて違世の

澤田名垂

所謂和學者は古學に偏せり

眞の和學者

事に被存候。御當家御治世後、其名世に聞え、大儒遺教多有之候内、性善道春、白石など申す諸先生は、取り分け和事も博く、通達被致候事と相見候處、儒學を以て木葉と被致候人々故、分て和事と申す事も被授被致候事も、承及不申、引續ぎ東瀛、只原などの類も、右様の事と相聞え候。又、藤波、河津、河野、清など、何れも和書を専らに研究致し、和學の筋に於ては、とりと、有候事に御座候へども、是等は古書のみ旨と吟味を盡し候由に相聞え候。殊に契沖は、儒學にて、歌學を重しに致し、東瀛以下、武家の世々の記録等へは、深く心をを用ひ候事とも相聞え不申、其後加茂武淵、木居玄長が輩、造々引續ぎ、其學風を押し弘め、中古以來、難解と致來候古書、精密に解明らめ、古言古辭を辨じ、體字にてなほ等を相札し候類、凡て其著述の書共に相見え、後來迄、和學者の標準と相成可申儀も、數多相見え、其功作において、前に相しるし候諸先生達などの比類とは、不被存候。乍ら然れ共、古學を以て名と致し、後世の事には深く携り不申事、其餘和學を以て、其名を聞え候者共、或は有職、或は歌學者にて、何れも和學に無之と申すは、無御座候へども、申さば和學の内の一派にて御座候へば、全備の和學者とは、如何様の人々を申すにて可然候哉。蓋し當り、夫れ、承合候へば、十人なほ、別々と申候なる儀にて、目當てすら相定まり、兼罷在候儀に御座候。使ては、今時、全備の和學者を心懸候半には、是迄の諸先生達に不拘、其長きを取り、短かきを捨て、新たに一家の學風を奮起し候事、ひ入に無之ては、相成不申、中々以て存身之業に無之、畢竟斯様の事故、是迄の先生達も、加藤次郎にも可有之哉、之れを俗間の事に譬候へば、紙類商ひ候類には、紙類一色、染織商ひ候類には、染織一色にてこそ、勝れて宜き品を貯へ置候事に御座候へ共、田舎向の小駄など、吳服物、餘菓子、茶、草、其外、田野へ用ひ候見苦數品迄も、取並へ置候處には、一つとして使用を忌し候類の事無之候と同様にて、切角數事へ手を盡し候て、曾以て半夜半裏なる事にて、生涯を送り候は、心事、是も又、云甲斐なき口惜しき次第には、有御座候數被致候。就ては、類々上の御入方には、相成可申候へ共、神道は、神道、有職は、有職、歌學は、歌學と申候、夫々の類を被相立候儀、又は、御下へ、被致候、幕門の儀、業被仰付被下度儀と奉存候。乍ら、學校御再興以來、神道、和學、共に厚き御當家、有之今日に至り候

授業の方法

儀に候へば、大成の處は如何御座候とも、先づ幼年和學の問、修業の見込左に申上候。一、前文中上候遊は、和學と申事の大體にて、往々和學を以て、大家をなし可申儀筋を可申儀に御座候へ共、當遊和學生の儀は、大抵士分以上にて、家柄の子弟も、多分入文り候處、往々、和學を以て生計と致し度所存のものなどは、蓋當り一人も相見え不申、尙論、文武附儀を被了盡さず候ては、決して不相成者共に有之、此後幾人入門致候共、可なり和學者と申儀にも相成可申者ば、數十人の内、兩三人も有候無候と申す程の儀に可有御座候、尙論、十人は、和學者に成候にも及申間敷哉に候へば、卒爾なる存寄に御座候へ共、同じくは、未半相止候て、夫れ、丈の用は、相立候儀の修業方に御定め被成置候方、當學校に於ては、何れ可然儀と被存候處、此後如何可有御座候若し左様にて、可然儀に御座候へば、幼年の諸生など、最初より國史有職の書など、何れを授け居り候體のよにては、逆も果敢々々數儀に五申間敷候間、所詮、其文の和書讀候儀のものには、是れより和學想望に候とも、先業讀所へ被差出、四書五經等、漢語相濟、其記讀書の類、相繼に御看相成候比より、和學所へ、雖出、儒學はもとより、弓馬槍刀、修業のいとま、和書を、和學儀被成候處、可然奉存候。左候は、是以初めより、國史有職の書など申順序に無之、先づ保元物語、平治物語、源平盛衰記、平家物語、保元平家物語、承久記、大平記、櫻雲記、南朝紀傳、吉野拾遺、明德記、應永記など申類より、信長記、大關記、關原記の類、御當家御世御一統後迄の記録ども、又三鏡、神皇正統記、續神皇正統記、五代一覽、敏實、神皇正統記、家譜、讀史餘論等の類を手當り次第に爲置候き、其前後には、古今治亂の類、其書其士の書等、相互に相合候を以て、日々の所作といはし、其内、幼年のものなど、節會とは何の、と、除目とは何の、と、月朔雲客とはいかやうの人、衛士北面とはいかやうのものなど、問をあげ候は、夫々、答をかき、かの十三束三ツ伏、廿四指たるきりふの矢、いかもの作の太刀、小櫛おどしの、説、新寶句の、讀巻など申事迄も、常談の如くいたし、爲聞覺え候儀、先學のものども、へ世話申し聞け、とにもかくにも、能念を生じ不申儀、修業致させ置きて、往古の政令、公事、官階、服制、甲冑、兵仗の制、或は、封戸、賦役、軍國防人等の事、其源を採求いたし、度心得に相成候比より、そ、る、り、國史、輔史、律令の類、或は、内裏式、儀式、延喜式、四宮抄、北山抄、江家次第、說、類、類、類、又は、藤原抄、被東抄等の書へ取り置り、公

家武家の舊例故實へ相渉り候様致候は、其内には、面々の自當も相辨り、且つは、人々の長所短所も相知られ申すべし候に、御座候間、其上は前文に申し上候趣を以て、事門の御行被仰付候下度儀と奉存候。借又、今時有難向の初學へは、兼中名目抄、年中行事等の書を第一口授候儀、其下聞候處、同じく有難と唱へ候内にも、公家は公家、武家は武家の書も有之、とて、本書と定め候。然るに、是迄の通り、日々の會業にいたし、外に歌歌々々の會日相立、室次第に出立、歌歌の會には、折々假字文をかへせて、にをは、假字づかひをも、爲心得置候儀、在成候て、有等の大

和學と神道

一、和學は神道を以て、本と致し可然儀には有之同敷や、神道と和學と、別派に分れ候儀は、如何の次第に候哉と、不審致し候もの、世間間々有之候事、故其次第左に申上置候。
一、神道と唱へ候内にも、教派有之、私儀は何れへも入門不仕、委實儀は相辨不申候へ共、何れの派にても、神代卷二卷を以て本と致し、其余とて、書類相定まり所り、事類を口授候儀、其の由、さて其業をだに卒候へば、他書は一字一語不辨候ても、神道者には相成候と致、神道者も和學の内の一派とは見候にて御座候。借又、其神道を本といたし、後世のよみて實理致し候は、夫に勝り候事、有之同敷儀、相見え候へ共、大抵神道者の立前、日本は神國にて、神道と申す大道有之、借佛の道は、異域の教へにて、聊入用無之とに候を、後世兩道共に並に發行、あたし神國を教養候と申候なる主意に相聞き、其道を主とし、學び候ものは、左も可有之儀、其可否を論ずるにては、無御座候へ共、右の通りの立前にては、朝廷の公事を始め、借佛の道相成候以來の事は、世々の制令、人民等所作等、借佛の道には叶ひ候ても、神道に相叶ひ不申儀は、何れ十分とは存じ、同敷事、其主とし、學び候道の中正へ引當、折衷要旨いたし、夫を以て、人にも教、授取可申儀に御座候へば、何れ候儀の書籍を讀み候節は、神道を二つなき事に解示し、律令等の書を讀み候節は、仁義禮智を言と致候様にては、兩端に相成、神道を以て、本に立候和學とは、離申儀に御座候。候て前々より、神道に關し申さる和學者共の、目當と致候處、是致取合せ相考候に、日本は神國にて、神道を學び候事は、申す

神書の研究

まても無御座候へ共、借佛の教へとて、千有餘段如形御用ひに相成、漸々御取置に相成候儀に有之、是を一家のこに替候へば、其家先祖よりの仕來りに無之候とも、近隣に立き仕來り有之候はば、其宜き事共を習受、時に取り捨て、増損致し、此の法の調法に借申同敷儀に無之、左候へば、夫れが即ち手前の家風と申物に相成候事、故最初其他より習受候とて、いつか、返も、是處ひ可申いはれば、無之、於今は借道も、佛道も、他のものと相心得可申儀には有之同敷やと致存候。左候へば、神道はもとよりの儀にて、彼をも是をも、御取用被成、如形相附り處を以て、活判の御座候と致、兼々仰付られ置候通、國家有用の學を心懸、修業可仕儀と奉存候。
但、本文、借佛と一口には相認め候もの、聖人の道は、古今共に専ら、國家の御政體に御取用ひ被成置候事にて、借佛を同様のものと心得申同敷は、勿論に御座候。
一、神書を取扱候心得之儀、神代紀を始め、天地開闢以前の事迄、被記候儀、共有之、今日只今に於り、掌を指候様には、とて、相分り兼候得共、古言古語をだに能會得致候へば、文圖一ト通の儀は左のみ、解しがたき程の儀は無之由、先聖の者共も申置候儀に有之候。借又、文圖一ト通り解し得候ても、世態人事とも、今とは大に事の變り、不審時れがたき事多分有之候へ共、是は借佛、是は借佛、語杯申候、私智才覺を以て論じ候ては、際限も無之、夫こそあたら神國を讀し候段にも、至る間敷儀にも無之、最恐多き儀には候へ共、只文圖に顯れ候所を以て、神意を仰ぎ可候、在事に御座候、然神道相學候へば、神代卷の相傳有之、修行相授候上には、明白に知られ候事と相聞之候間、夫れは夫れにて、其門に入、相學候事、而々心次第の儀と奉存候。
但、神代紀を撰候節とて、不明なるとは、數家の傳へを、讀説し、教學置候程の事にて、撰説とて口傳に被相遺候趣は、記るし置れざる事に御座候へば、右様候を辨へ不申候とて、相學者

歌學のこと

一、歌學と申し候は、萬葉集以下、世々の撰集、家々の歌集、または源氏物語、伊勢物語、土佐日記、枕草紙等の類を、廣く吟味候事にて、其内物語などは、全く寫實にて、實事の考證には、難成書に御座候へ共、當時の人情世態を、熟々書取候事は、漢文に認候難史などの及び候事にては、無御座候、其外共に假字書の双紙類は、只文章の優美なるを脱候面、已に無御座候、世々の百篇、稱呼、鳥歌、草木の名等、

詠歌の事

擬古林の歌文

古を學ぶに今を利するにあ

平假名にて記し置候事故、漢文の只字確を以て認め候ものと遊び候の考證と相成可申事共多く有職紀傳の學を心掛け候者も、専ら有用の事に有之、且つ國史を始見て、公撰の書には、是等なき候事も多く有之、歌書類又は假字文の双紙類にて、反りて實事の知られ候事も、又少なからざる儀に御座候へば、是は歌書、是は双紙類とて、餘所に心得可申ものにては無御座候。

但、今昔物語、宇治拾遺、十訓抄、古今著聞集等の類は、前に相記し候儀、史の内へ取録、讀後ても可然書に御座候へ共、和文相認候には、歌學者も専ら取録候事にて御座候。

一、詠歌は、面々心次第の事にて、歌よみ不申候とて、和學者に無之と申事は、無御座候へ共、詠歌に心なき者は、古歌を解し候處も、極て細く、和學者の活き處、委數會得致候事は、所詮難相成候の事に、有之、歌よみ申さざる和學者の文には、假字にては、等は正しからず、大家の聞え有之衆の文とて、も、壁に紙と申程の誤共、聞々有之事のよし、先學の者共も申置候儀に御座候へば、詠歌相好み申さざる者とても、同じくは、和學者を心掛け候程の者には、詠歌をも爲兼學申置候と申存候。

但、是は和學者の助けに致候一片の事に御座候へ共、實に詠歌を志し相學候もの、心入は、か標の事にては有之間敷候。

一、詠歌にも、假字文にも、近來、古風と申事被相行、是以て名家の事はさして申御も無御座候、處、一時の流行に連れ、眞似方をのみ致候内には、心得違とも多く相見、當表和學生などへは、可成止意抑申度心得に御座候間、大意左に申上置候。

但、古學被行、和學者の筋相開け候段は、前々申上候處に御座候處、總て古學者の論には、西來の弊を挽め爲申可、新奇の説どもを發し候事多く相見え、如何と存付候儀、處ども、有之候處、此段は、習差置き、先づ詠歌作文の大意のみ相しるし申候。

一、近年御編輯物等、品々被仰付置候由、假字文字之儀は、此の末とても、御入用も可有御座候に御座候間、差當り右等へ御用にも相立ち候様、修了爲仕度、旁方取組申上置候儀に御座候。

一、凡て何業により、古を學候事は、今日只今の用をなし爲可申に御座候へば、詠歌も作文も、今を差置き、古へのみ廻り候ては、宜しきにては、御座候間敷、世世は移りも有之儀にて、詠歌は、其世々の人情を言に發し候儀に御座候へば、其修業の間々、是は古風、是は中古など申、作興致候

古學者の弊

をも探案致候事に御座候へ共、其誤み出し候歌に至ては、今日只今の情態、自然と誤り候儀、出来上り不申候ては、實に精神の籠り候狀にては、有御座候間敷、借又、文章の用は、大抵今を以て後に傳へ候を、專用と致す儀に御座候へば、是以今日只今の狀態を有の儀に書取候を、以て、言と可成儀に有之、夫を能書覺爲可申、世々の文體書法をも、學候事にて是亦、古言古稱のみ拾集候とて、宜しきには、有御座候間敷、然るを今時古學を唱候もの共の内にては、只言、古代めきたるもののみ、よるしきことと心得、古にも今にも叶ひ申さざる事を作爲いたし、江戸を大海の江門、御城を東路の遠御門など、歌によみ文に作り、強て古めかし候類も相見え、是等の事は、今の世にすら何の事とも聞取兼候程の事とて、後世より今を見候處と相成可申事とは、不存候儀、已に新様の學者共、世々の古書を讀じ候節、是れは何れの世の百語、何れの世の稱呼など、細やかに辨じ候事に候へ共、自己の歌、或は文章共に至りては、如形の心得違とも有之、是は古學を專信致候あり、今も是等、假儒家に、古文辭と唱候は、専ら古書を解し候助に、致候事と聞え、和文とて、古言の活用等を心得可申爲に、古體の文をも書申間敷事、無御座候處、夫れは、諸生の業にて、探題など設け、修業致候節の儀に有之、和文の木林にては、有御座候間敷。

文林

假字交り文

一、今時通用致候和漢の文林、細かに相探候へば、數林有之儀に候へ共、汎く分け候へば、漢文、假字文、書札の文にて御座候、其内漢文は、元來、此方の爲めに設候文字に無之、百語稱呼の間に於て、如何とも難書取候ども有之、夫れを熟く書取候には、骨も折れ、手際も入候事の由に有之、又書札の文とて、存候、御座候など書候文林は、もと應符の詞のみにて、記事の林には、不慣なる儀共、數多有之、所詮今日只今の事を、思ふまゝに書取可申は、假字雜りの文林に、辨り候もの無之、此の假字雜りの文と申すと、世俗には、漢文の漸々崩れ候ものにて、古代は、昔漢文を用ひ候事とのみ、心得候へども、左様にては、無御座候、今時和書の内古きの體一と致候、古事記すら、漢文には、無之、假字雜りに被記候事に御座候、その一二を申候は、玉緒母山、取山、志願云々、また、五百津、其賢木、突根、許士、爾許志而云々の類、只、眞字を借用候と申すのみの事にて、取ゆらかし、假こじにこじて、など書候と、聊異なる事無御座候、畢竟、個様の文林に御座なく候ては、當時の百語稱呼を、そのみ

その儘に傳候事は、種相成ゆゑにて御座候。源氏物語、枕草紙等の類も、今より見候へば、何れも耳聞ず聞えがたき事共多き様相見え候へ共、是亦、其時代々の言語稱呼を以て、眼前の狀態を言願し候ものにて、強ち古言古稱を求候様とは相見え不申、夫れ故、是をしるし候者も、是を讀み候ものも、左、まて心力を勞し不申、人心を感動致候處は、反て深きにて御座候。左候へば、今時、假字文を相學候もの、專一に相心得可申事は、後より今を見候はん時、是は文化文政の比とか、是は寛政享和の比など申す様、其書きしるす時代迄は、直ちに見えたり候程に、書付候を以て、目當とは可致儀に有之、左候とて、草双紙、され本など申もの、趣にては無御座候。古事記以下の假字文は、不及申、漢文にしるし候言語稱呼とて、今に取用ひ可申事は、如何程も有之、且、凡て、文章の味は、相漢とも、修辭達意の二ツをば出て申さざる事と相聞え候へば、右等の境へも、深く心を川ひ、古稱の味取失はざる様、心掛可申事、勿論と被存候。

但此等は、古人の意を、吾物に致候上の事にて、尤安き業とは不被存候へども、古を好候餘り、今を忘候ては、有用をなし兼候事にて、初學よりの心入、大切に御座候間、一通り申上置候にて御座候。

漢語を忘む弊

一、今時古學を唱候もの共、音讀の語をば、一切相用ひ申さざるを以て、手際といはし候事故、不自由致間敷様に、不自由致居候類、同々相見え、是亦能なき事と被存候。其子細は、前に相しるし候通り、儒佛の道も、爰元へ御取用ひ被成置候上は、他の物に無之と同様に、けふをこんにちと唱へ、きのふをさくじつと申すにも、只昨今の別稱と申程の事にて、今は吾邦の言語に相違も無之、且は、かばびらこを蝶、かばよもぎを菊など、古より唱來り候例も有之事に御座候へば、是亦無事に忌嫌ひ申事とは不被存候。勿論、簡體は申候もの、和文とて認候上は、漢文の送假名を本行へ書加へ候様なるが宜きと申意味にて、無御座候。

假字のと

一、假字、てにをばと申事は、歌歌者流のみ、弄び候事と心得候もの、世間にも、有之候へ共、左候にては無御座、依て是亦一ト通左に申上候。

一、假字と申事は、日本にのみ有之事に御座なく、漢土の文字を用ひ候ほどの國は、何れにても、なぐば叶ひ申さざる儘にて御座候。其故、漢土の文字は、鳥獸草木の名、凡ての言語等、一つ一つに、其

文字を假置候事故、其國に見聞馴申さざるもの、名言語等をしるし候節は、字義に拘はらず、たゞその音のみ借用候事にて、外の國にも、古代より有之、其一二を申候は、左傳楚令尹子文の幼名をしるし候處に、楚人謂乳豨謂虎於菟、菟命之國、菟於菟と相見え、菟も於菟も楚國の方言にて、乳虎をしるし候處に、用をなし不申ゆゑ、字義に不拘、其音を借候て、しるし候事と相見え、また國語海島日安居止魯東門之外、二日藏文仲爲神祭之と相見え、この鳥は、かの國につれ見馴れ申さざる鳥にて、是れが名の文字とては無之儀故、人の口づから教候まゝに、爰居の二字を借用ひしるし候事と知見え候、是れより後の書籍には、箇條の例ども、殊の外多く相成候儀にて有之、元來かの國の爲めに作出て候文字にて、すなはち、外國の事をしるし候には、假借の字を多く相用ひ候事に御座候へば、此方へ取用候ては、殊更不足にて、假字を重にも相用不申候ては、是亦とも不相成、夫れ故、前々にしるし候通り、古事記は、全く假字雜りの文様に被相記、日本紀以下の國史は、漢文に被記候へ共、是以、歌宣命等へは、假字を相用ひ候事にて、初の名言語等、必假字を用ひ來り候事は、是亦、漢土よりの事にて、此方にて始まり候儀に、無御座候。其内、古事記の如く、物の名有語は、元より、てにをばとて、假字にて書まじへ候を、後世和文と唱分、今は自ら一様の物と相成候にて御座候。借、其假借致候文字は、只音聲の似寄候とて、誤りに借用候にては、無御座、往古よりの定格有之、一字一點を誤り候ては、義理間違ひ、或は、語意通し兼候段に、至候事故、其定格を習受會得致候が所謂假字遣の修行に御座候。

てにをばの事

但後世の平假名と申物も、草跡より崩れ、或は編修を省き候ものにて、別に作出候文字にては、無之、假字の定格に於ては、眞字も平假名も、同様の事に御座候。

一、てにをばと申事、世俗には、助辭と心得居る事に御座候へ共、凡て和語は、てにをばを以て用をなし候事に有之、辭のたすけなど申候なる餘計物にては、無御座候。事により、權に助に用ひ候事も有之にて御座候。借、又てにをばと申事は、元來自然のものにて、異候より、權に助に用ひ候事にて定められ候格にて、無御座候。又、文書の上にも、限らず、日用の言語において、一語を違へ候へば、用をなし不申候故、たれも誤り申さざる事にて、無御座候。依て、雜言の事は、書く差掛き、日用の俗語を以、其一二を申候は、凡人を便令致候てにをばは、ケセ、ハ、ネ、ヘ、メ、レ、ト、

先王の法服法

の字にて、此ヨを俗には、ロとも唱へ、此八言より外に出で候もの無御座、又右へ應じ候てに、ハは、コソトノホモロの七言に止り候事、有之、たとへば、行ケと令し、エコと應じ、反セと令し、カハソと應じ候類、以下、共に皆同例にて、起、ト、食、ク、ラ、ホ、飲、ノ、モ、取、ト、ロと申し、また、就、道、の類、其、語、の持ち前に、ケの字、セの字有之、使令の語に成候候時は、サ、ケ、ロ、マ、キ、ラ、セ、コと、ヨの字を添候事に、俗にはヨをロとも申候習有之、是等自然の定格にて、三歳の小兒とて、物いひ候ほどの者は、誤り申さざる事にて御座候。然るを、歌によみ、又に綴り候と申すに相成候へば、事改り、自然を取失ひ候故、聞取がたき言語とも多く出来候事に御座候。左候へば、歌にも、文にも、矢張り日用の言語の如く、無心にて自ら其格に叶ひ候様習ひ熟し候がてに、なほの修業に御座候。尚論、是は自己の事のみ、無之、古人の歌、もしくは、文章を解し候とも、専ら有用の事に御座候。

但、是等の論をば、章句の學など申入外なる事の如く心得候候も有之候處、凡て文章の事は、章句に目を配り不申候て、作者の深意を見取り候事は、相成申聞敷事と存候。左候へば、章句にのみ拘り居り候こそ、無益事に可有之候へ共、章句を用なきものにて、心得候はんは、大なる僻事に有之、和語のてに、なほは、殊更の儀に御座候。

一、右段々申上候内、歌學以下のケ條は、日用の事にも無御座候間、固々心次第の儀に御座候處、若二ケ條へ申上候通り、國史雜史へわたり、公家武家の舊例故實等、相探り候様は、舊學を専らに養候者とても、必爲心懸申度と存候。申迄も無之、には御座候へ共、たとへば、非先王法服不敬取、非先王法言不敬言と申事を、只今に引當候へば、先王の法服とは、

權現様以來、御定の服制にて、公卿以上白綾、諸大夫以上白小袖、或は侍從以上直垂、四品以上袴、諸大夫は大紋、重き御役人中は布衣など申類の事、法言とは、武家諸法度、今始にて、御公方様より御觸被成置候、御法度御法令の類と申候心得不申候ては、不相成儀に有之、然るをいづも、先王とは、周世の先王の事、法言法服とは、いづも、周世の法服法言の事とのみ心得居候ては、いはゆる空物に相成、今日の用をなし候候儀に御座候。ケ條申上候は、

權現様は、王にては不被成御座候と可存候へ共、今時、天下の御政務は、公方様へ御委任被成置候儀にて、公方様より被仰出候御法度御法令は、即ち

著書

禁廷よりの御法度御法令にて御座候へば右の通り相心得候て、如何に有御座候敷や、兼取之格服、周之冕と申候なる儀も、今

公邊より御吟味も有之時に、有職へ御尋有之候は、兼取の類は、何れの時代、如何様の制可然、是又、いづもいづも、股輪周冕之制をのみ、探求致し居り候事に、は、御座候間敷と申存候。候ては、初個條に申上候通り、大成の處に至り候ては、私林の恩意に相及可申儀に無御座候處、均年初學の順序は、先づ右様の御撮合にても、可然哉と、不願御申上候候に御座候。

但、右條々へ記候、書目の儀は、誠に大凡にて、此外猶品品有之儀に候へども、右の内、會讀講義等いたし、研究可仕書とては、多くも無之候御座候。

右は早急の御尋に付、取擇奉申上候。猶又細々の儀、再應御尋も被成下候は、取調申上候にて御座候、以上。

亥二日

澤田新右衛門

〔慶著〕和歌林六種辨

古字考 新編會津風土記

爲政雜談 家屋雜考

日新館童子訓 宿直物語 阿里志朝氣

四季狩の記 瞬哇詞 油揚傳

桃太郎傳 日文奥書 五架國雜記

安奈遠可志

無名歌集

若林正旭

生歿 二四二七、後櫻町、明和四年、

二五〇五、仁孝、弘化二年六、二七、**目七九**

〔目解〕正旭は岡山の石關町なる赤穂屋のあるじにて、字を了明といひ、呼名を直助といひしが、後に代々の呼名をつぎて、徳左衛門といひ、又、隠居の後には、素一といふ。若林正旭、此人も、字を素一といふの次男にて、朴介正良、又、徳翁と號す。文政九年十月十八日、年六十九にて歿す。の弟なり。正旭の養子となりて家を嗣ぎ、又、正良の子、正統を養子となして、これに家を譲る。弘化二年六月二十七日、年七十九にて歿す。墓は岡山の北なる牛田山にあり。歌は、桐木下等文に學びしが、天保九年四月二十二日、景樹の門に入る。歌の外、蘭翰を好みて、其名あり。梅花録の作者に、旭とあるは、正旭の正の字を脱せるなり。

以上、景樹の日記、天保九年の巻、及、同十一年の巻、吉備國歌集、嘉祥、正良の孫、得三郎氏の跋、正良の弟子、小押富春の文などによりて記す。(井上通泰氏)

城戸千楯

生歿 二四三八、後桃園、安永七年、

二五〇五、仁孝、弘化二年九、二一、**目六八**

生地 京都錦小路室町、**同**同上、**同**京都黒谷ノ山上、

姓名 學統

萬治郎、範次、蛭子屋市右衛門、林ナ、**同**紙魚室、又、蠶室、
本居宣長、千楯

著書 〔慶著〕雅言通載抄 四 和歌ふるの山ぶみ四

(以上、是、下、定、三)

大關増業

總叙

〔慶著〕號活葉、字不比、稱丹後守、野州黒羽藩主、弘化二年歿、年六十四、

著書

〔同上〕日本書紀文字錯亂考 三

原名

一

威譽録

三

喫茶新話 六

機織彙編 七

練革私記

乗化亭隨筆 四

椿仲輔

生歿 二四六三、光格、享和三年、

二五〇六、仁孝、弘化三年二、四、**目四四**

生地 下總國香取郡猿山村、**同**江戶、京師柳馬場、

若林正旭 城戸千楯 大關増業 椿仲輔

姓名

藤原源吾、四郎左衛門、國常磐舍、南塘、寂庵

(以上、古學、下)

著書

〔古學下〕幼キヨリ、讀書ヲ好ミ、和歌ヲ神山魚貫ニ學ビ、後江戸ニ歸リ、小山田典清ヲ師トシ、國學ヲ受ク。郷ニ歸ルニ及ビ、感ズルアリ、家産ヲ棄テ、江戸ニ出テ、然レドモ、感テ得メシテ、再ビ郷ニ歸リ、憤テ發シテ、苦學シ、頗ル國朝古今ノ制度ニ通ズ。和文ヲ各々ス、嘗テ神山正統記ニ讀ヒ、和文國史ヲ修メントシ、稿ヲ屬セザリシニ、年四十二、或人ノ薦テ以テ、佐倉侯ニ仕テ、幾ナラズシテ、コレヲモ辭シ、京師ニ出テ、德井田忠友ナドト交リ、歴史制度ヲ考證セシテ、弘化三年丙午二月四日、志成ラズシテ、京師柳馬場ノ客寓ニ歿シメ。

〔同上〕萬葉集發揮 二

古今集解 雜記

二鏡遺韻 歌文集

木村定良

生歿 二五〇六、仁孝、弘化三年三

住所 江戸幕府御先手、與力ヲ勤ム、

姓名 藤原氏、國藏、駿卿、國樞、

(以上、古學、中)

雜載

〔古學中〕橋千陸ニ從ヒ學ビ、詠歌ニ堪能ナリ、ハナク、清原経風ガ吟野集ノ、トナメアラレ、草野集十二卷ヲ撰ハレケリ。人ソノ用心ヲ稱セリ。
〔類題草野集中〕(上略)吾友樞國のあるじ、歌のさとり深くして、自のよみ出づる言の葉は、たへなるが、年頃思ふ所ありて、ちかくこの百年ばかりなだ、古こと學びおこりて、其道になだたる人々の、家の集ども多く、又、果際集、淨水集、采藻編などの、秋葉の、板にさへ入れるも、數あれど、其人々の歌を、こがきもてわかち、ひろくあつめ、あまれくついでたるは、なさをいかにて、物して、

題號の理由

うひまなびのたつきともなさばやとて、つひにかく十二卷の書なば、たらびさだめられたる也けり。すべてこがきの數、八千にちかく、歌の數、よろづに多くあまれり。若づけて、草野和歌集といふ。此集の名を、草野としも名づけられたるよしは、やんことなき雲の上人のなば、はばかりてのせず、たゞおのがどちの人々のかぎりなつめなればなるべし。こは文化といふ年の、十とせ餘り、三とせの春より、おもひおこして、文政とあらたまりたる年の、神無月ばかり、あつめ終へられたるになん有りける。(清水源臣)

〔古學中〕草野集 一二

樞國和歌集

岸本朝由、豆流、弦

生歿 二四四九、光格、寛政元年、

住所 二五〇六、仁孝、弘化三年閏五、一七、 三五八、

〔編者補〕父朝田某、山豆流、弓槻朝田權之通、男某、
〔住地〕伊勢國朝田村、 國江、江戸白銀町、向島白髮祠下、淺草榮天町、 國淺草、營願寺塔中林相院、
〔家系〕朝田氏、家岸本氏、 國大隅權之進、 國榎堂、 國古考證園、 國榎園、 國游林院、
弦譽覺於榎園居士、 (以上、古學、中)

系圖

〔編者補〕父朝田某、山豆流、弓槻朝田權之通、男某、
父岸本讀岐、

木村定良、岸本山豆流

學統

〔同上〕 村田春海——由豆流——井上文雄

加藤千浪

總叙

〔古學〕 朝田弦ハ、姓ハ平氏ニシテ、號ヲ枕園又作松園トイヘリ、古學朝田ト稱シ、伊勢國朝田郡朝田ヨシアリテ、幕府ノ弓弦師岸本讀岐ノ家ヲツキ、岸本大隅ト稱シキ。モトヨリ、書ヨムコトヲ好ミケレバ、村田春海ノ門ニ入り、ハヤウ家ノ業ヲ長子某ニユヅリ、白銀町ノ居宅ヲ去リ、白鬚ノ祠ノ下ニ退隱ス。又己ガ生レシ家ノ苗字ノ朝田ヲモ立ントテ、次男弓槻ヲツレ、淺草福井町ニ別ニ家ヲ造リ、朝田權之進トヨバレキ。ヤガテソコノ業モ、弓槻ニ傳ヘテ、頭オロサレ、居ヲ聖天町ニ移シ、後ハフツニ世ノ中ノコトヲ思ヒタチ、著述ノミニカヲ入ラレケリ。イトマニハ、春ハ向島ノ花ヲナガメ、秋ハ隅田川ノ月ヲ望ミテ、シヅカニ世ヲ送リケリ。友ドチニハ、版齋、迷庵、了阿、靜庵、了阿、斷金ノ交リヲナシヌ。中ニモ、梅齋ハ、姻婭ノヨシミアリケレバ、殊ニウルハシク、カタミエ古器ヲ圖ハシ、奇書ヲクラベナドシテ、興ジタリキ。ソノ儲ヘタル書、三萬卷ニ及ベルトゾ。梅園儲藏志十卷アルニテモ、五車ノ富オモヒヤルベシ。

〔擁書漫筆〕 そのあらはせる書、數十部におよびしことは、書肆萬葉堂が近代名家著述目録六の巻に、書つられしにてしらる。餘はわづかに、みそぢにもたらすして、まて著述に當めるは、いにしへにも今にも、またためしなくや。その父の永書からやまとにわたりて、あまたの書を讀たりしに、加ふるに由豆流が學を好をもて、すてに文庫の書、三萬卷にぞあまりたる。或るくよめるが中に、

雜載

藏書三萬卷

交友

淺草に別居す

詠歌

初花

花ごとに、心をつくす、初めとて、まづ一重さく、山櫻かな。

雲雀

くみすてし、野中の水に、かけ見えて、あがるは、おつる、夕ひばりかな。

十五夜月

月かげの、みちにみちても、見ゆるかな、あくことしらぬ、身のならひにも。

蜂紅葉

高しとて、尋れざりせば、此一木、われもえこそは、みれの紅葉。

寄蓬蘽

うちとけて、ぬる夜まれなる、たが蓮、いたづらぶしは、しげさしものから。

儒佛の道芝居に落つ

〔松屋筆記七〕 正木千幹語て曰、このころ、了阿法師が、老松といへる、淨瑠璃木の註釋をつくれ、るに、小文字太夫が序をくはへ、岸本由豆流が跋をそへて、刊本とし、今年文政元年十一月の見世、物狂言に、土間の見世物人に、分ちあたへんと構ふるとなん。この由豆流は、余が師、村田翁の世を去り給ひし後、後室の尼にこひ、ゆるされて、翁の門人の末に、くは、いりし人なりしが、あま、この由を干幹、本間游清などにきかして、さるまひあらんには、故翁の墓にもなりなんと、いたくはらだち、門人の列を省て、んなど、余が訪らひしをりも、かたられしを、いかてかざるものあるべき。由豆流は、三好某が紹介にて、林祭酒の君の御門に入りし人なり、祭酒だに見ゆるし給ふを、さまてに思ませたまはんは、あまりしきわざにやなど、なぐさめしかば、げにもとやおもはれけん、言なくてやみじき。抑、儒佛の道は、天下の大道なり、儒門の由豆流、釋門の了阿など、小文字太夫といふに、實をあらはすは、實に文化のいたり、いたれるがゆゑといふべし。儒佛の道は、地にかいずいで、芝居におちたりともいひつべくや。刊本は十月二十八日に、刊なれりといへり。序を長崎某とて、坂木わたりにすめるものも書たりとぞ。

〔同上〕 今茲文政三年の秋、茸屋町玉川座の芝居の金主は、岸本由豆流なり。日々に従價を奉りて、茸屋町玉川座の帳場を攝居ると也。さきに山本信有北山も芝居の金主せしことあり。文人

芝居の金主

岸本由豆流

にて芝居の金主せしは此二人而已。

〔松屋筆記〕狂歌堂眞顔訪来ていへらく、このごろ小林元雄ぬしが岸本由豆流が事によまれし狂歌に、

てくの坊おのれうごくとおもふなよ、左は屋根屋、右は煙管屋。

左は屋根屋
右は煙管屋
貫之、由豆流
を嘲る

是は由豆流なにくれの著書みな了、阿法師と北慎言が助けをうけて、ものすれば、人形使の左に、屋根屋三左衛門慎言をたへ、右に煙管屋村田某の次男了阿法師をたへし也。さて山豆流は、胴をつかふよしにて、いづれも人形使の縁語もて、つづけたるなり。

土佐日記考

〔後言〕紀貫之、岸本由豆流を嘲る。
岸本由豆流、古今集の増註をせんとして机にかゝり、古今の問答どもをあれこれと取りもちりして居たる所へ、しのお摺の雁衣に、立烏帽子着たる人、忽然と入り來たり。まろは延喜の朝に在りしその集の撰者、紀の貫之なり。申し談ずべきことありて來りたりとありしかば、由豆流いそがはしく、鋪蒲團をばつして、さては木工の頭殿にておはしまし候か。それおし、この時集を増註いたすこと、端邸が斧に似て候へども、本居宜長が遺説などの、あまり俗に通じたるが、かた腹いたく存じ候てなり。其志を御感じありて、御出の儀に候はば、一しほ有難く存じ候。分り難事もあれは、眼のあたり御示しにあづかりたく候といへば、貫之、いやまろは、その註の事にて來りしにあらず。世中の學者どもが、其方がことを議論するが氣の毒さに、先年まろが書きたる土佐日記を考證したるよしのみもある故、いひ聞かすべき事ありて來りしなり。まづ同ふべきは、かの考證のはじめに、提要といふ條を立て、まろの日記は、と書きたる。まろの同ふべきは、かの考證のりがたし。もつとも舟辨慶の語に、その方同祖の知盛がことばに、まろの同ふべきは、かの考證のの、後胤といひしを、はじめ、謡曲には例もおほく、また縁起のはじめや、開帳のいひたてには、おほく、いふ詞なれど、外には見あたらず。これはいかにかといはれしかば、山豆流、すこしもさわおらず。

こは頭殿の御詞ともおぼえ申さず、抑は發語の端にて、詩の小雅、十月の文の註に、抑此皇父と稱ひたる例もありて、承前起後の辭とのみおぼえたるは、杜撰にて候と答へければ、貫之だまれ、由豆流、まろも御書所の預りなり。さばかりの事を辨へず居るべきや。十月の文の註なるは、上の草に、皇父翊士番司徒とある句をうけて、さて次の草に、抑此皇父皇日不時と句を起したるにて、すなはち承前起後の例にかなへり。よし又夫が發語の例ならんとも、たゞこの一章のみにて、外に抑の字を發語につかひたる詩文、漢土にありや。また、いひかほど例ありとも、それは抑の字の上の例のみにて、わが國、まろの語の例とはしがたし。しかも抑は反語の辭、また亦然の辭、また發語の辭にて、打ちまかせたる發語にあらざり。故に諸などの細きものて、まろ、からまから、まろといひし例はなく、みなはじめに次第の文句などありて、さて詞のはじめに、抑がよみたる、いふか、しと書きおさしを、その方、語をいひおこす詞なりと註して、日本紀の發語、毛曾毛百足之虫のとある詞、竹取物語の、まろ、いかやうなるこゝろさしあらん人にかといふ文、うつぼのとし、蓬に、まろ、けたものといへど、といふことばを舉げて、眞淵が、それとはしを起していふ詞を重ねて、まろ、いへり。まろ助字なりといふ詞にしたがひたる趣なれども、横起なるは更なり、竹取、宇津保の詞とも、まろ、といふ所を句のはじめとして、文義解すべきや。みな上の句をうけて、いひたる詞なること、よむ者として知らざるはなし。しかるをその方、竹取、宇津保ともに、中途より句を切りて、まろ、が最初の句のやうに標註したるは、標註の口上に合せんとしたる巧なり。いひ、眞淵の詞によりたるのみにて、別は、標註したるは、標註の夫の字を二つかされたりといふ、眞淵の詞によりたるのみにて、別は、標註したるは、標註の標註にゆづりて、まろ、の語意をしるさすに置きたるにて候と答へしかば、貫之、まろ有るべし。さて正月十三日の條に、何のあしかげにことづけて、まろのつまのいすし、すしあはびをぞ、心にもあらぬはぎにあけて見せける」といふ段は、日記中の確所にて、古今の註者、一つも實意を説き得たる者なし。その方が考證するほどならば、さだめてまろが意を説き得べしと、樂しみおほひしに、舟の中の人に、まろのつまのいすし、すし、鮎などを見せけるなるべし。標註を注意したるこ

岸本由豆流

ま、女の心さもあるべし、といひしは、なに事ぞ。まる何のためにか、用もなく、胎動などを、たゞ舟の人に見すべきや。さらば一向不用の文句といふものなり。これはまる、元來女のつらさにて、なかしみを書きたるものゆゑ、その心して見れば、解すべきことなるを、考證のはじめに、言をうらうへにいひたりと論じながら、心付かざるはいかに。但し河の字のあやまりなるべしとはよく見出だしたり。ほやのいずしは、主計式の胎貝、夜交、胎動なることは勿論ながら、本居宣長が、ヤは肥前の國佐伯の海にありといひしのみならず、奥州福島といふ海にありて、其ま四五寸、横二寸ぐらゐのものにて、總身朱のごとく赤く、口も口もなく、甲には生海鼠の皮のごときもの數々ありて、上品の味あるものなり。このところの土人も、ヤといふ。これは東海雜記にも載せたるを、その方藏書家ながら、見及ばざりしにや。胎貝は香川土清も、五雜俎などを引きていへること、本草綱目にも、東海夫人の名をあげたるを、などてこゝへは擧げざりしぞ。これが形の女陰に似たる故に、腰をまくりあげて、胎貝のかたちの、すし鮑のやうなる所を見せたりと、詞をあやなして書きたるなり。こゝに心づかぬ故、世々の註者の説を見ること、後へだてて、其きをかきこゝちてありしなり。よく考へて見よ、何のためか、腰をあげて、まことの胎動やすし鮑を見すべきいほれあらん。また二月五日の條に、余は船人がいふに任せて、たゞ一つ持たるは、なりしかども、海へはめたるなるに、その方が註に、まなき鏡をといひしは、たゞ一つだになき鏡をたてまつれりとなりといひたるは、はなはだ其意得がたし。一つだになき鏡をといひしは、はまるが、ちるまをだにも見るべき物を、と詠みしを、はじめ、朝儀が、ふるだにあるを、また、春を思はぬ時だにも、ちりをだにすまじとぞおもふ。また貞文が、植えてだに見じのたぐひ、まらば、春を思ふ古今のうちに、多くよみし詞にて、中にも、後拾遺の、山ぶきの實の、一つだになき鏡を、まらば、春を思ふ歌などは、道灌の、かたみ、みな人のしりたる所にて、下、イッとかいふ、鏡しきうたひもの、にさへうたふ事なり。腰をもすまじ、植えても見じ、手をもふれじ、實の、一つもなきと、いふこゝなることと論なきを、一つだになき鏡をといひては、一つもなき鏡といふ心になるなれば、その一つもなき物を、いかにしてか海へ打ちめらるべきや。然らばその方は、まなき鏡をいふ、一つしらない、一つしかない、一つほつきやあないなどの、シラヤシカと、同じこゝろに思ひて、一つしかない鏡

土佐日記考
了阿との力

を、はめたるといはんとて、まなき鏡をいふものと見ゆ。しからは山吹の實の一つだにといふふ言ひ譯にはならぬなり。その如く註をして、却つてまらぶこゝろに違ひ、世の人を誤解することにて、はなはだ以て驚瀆千萬なり。これらが解せざるほどならば、標註をせぬがよし。一つもことく、家根屋梅園靜庵、登世留屋村田了阿のおかかげ、出来たるとなれば、今さらいふは野暮らしけれど、一體その方が考證は、たゞ書きぬきを並べ立て、見る人宜しきに從へなどいふのみ、一つも解釋の尤當なるを得ず。楠竹(鳴門中將物語)四十二の物語、いづれも、香入本といふべきものなり。中に就きて、太秦牛祭の遊巻などは、高島の手巻に、繪圖をさせしのみにて、肝心の祭文のおもしろきところをば、考證もせず、只校合ばかりしたるは、何の用にもたぬことなり。勿論祭文は、古雅なるものにて、中々その方が手際にて、考證はとゞくまじければ、もつとも、事にもあるべきか。さて先年、檀几流書の中、香本草を板に刺したるとき、その方が註に、平註と書きたるは、由豆流の義なることば論なけれども、藤原の不比等を、史と書きたる同例にて、はなはだ俗上なりといふべく、しかしながら、儒者どもが、二字の名を切りて、唐人めかすにひとし。しかも職分がら、おもひ付きたる名ながら、その源は、荷田の御風が高弟なりし、藤原の号、河野四郎君、齋門が名を襲ひしものなり。これらを以て見れば、まらぶが、探みし古今集に、なまじひなる増註をせんよりは、自家の學問をみがかくがよし。後集集増註にも、いふべき事あれども、これは藤原の五人にゆづりて、まらぶは辨せぬなり。とてもその方が態度で、まらぶが、歌のよく解すべきに非れば、やはり、諸名家合作の團扇へ、自得の歌を書きちらかして、巨勝子園の見世番でもしやれ。しかし太平の世の弓弦なれば、用いたぬも無理ではない。さらば、とたち上りて、氣の下なる中納言家集の、眞藤木のもとに寄るぞと見えしが、そのまらぶは消え失せて、跡に一首の歌をのこされたり。由豆流、ホツと溜息ついて、とりあげて見れば、

著書

〔近著〕土佐日記考證二

鳴門中將物語考證 一

多武峯中將物語考證 一

岸本由豆流

二二七

堀河院百首考證	三	永久四年百首考證	二	十六夜日記考證	二
契沖雜記考證	二	契沖雜々記考證	二	皇朝風土記約沈	
江談抄考證	五	故事談考證	六	諸國土産考	八
曾丹集考證	一	草山和歌集考證	一	風葉集校本	一〇
新とりかへばや物語考證			五	漢中納言物語考證	四
契沖俳諧歌考證	一	棟棠園雜稿	五	八代集増註	五〇
柘園類纂	三〇	題書歌選	一〇	和泉式部家集標註	四
日本紀竟宴和歌標註	一	古今餘材抄校本	二〇	古今序考	一
徒然草考證	五	漢故事和歌集考證	一	續漢故事和歌集	一五
古事記裏書校	一	太秦牛祭書卷校	一	日本現在書目錄校	一
柘園儲藏志	一〇	讀書爲宗	一〇〇		

大江知言

生歿 二四三四、後桃園、安永三年八、
 二五〇六、仁孝、弘化三年八、
 住地 加賀國江沼郡敷地郷、

系圖 學統 經歷

○大江音人——子大江千古——次勝元信生石部神社——廣惟從五位下——長知言長知言

芝山權中納言持豐卿の門人。

〔柘一六〕文化六年三月、從五位下に叙せられ、攝津守に任ぜらる。同十一年六月、大藏寺藤原より職務勳功のかどを以て、狩衣指貫を賜はり、文政五年、再び同じかどにて、同じ品を賜はりける。天保二年、藩主より、日本紀の調點を命ぜられ、その節、御衣一領を賜はりぬ。實に當節に於て、國學を學び、歌よむすべを知るやうになりけるは、知言の功なりと聞く。よみおかれし歌ども、數多あれど世に出てす。(宮部夢軒氏)

伴信友

生歿 二四三三、後桃園、安永二年、二二五、
 二五〇六、仁孝、弘化三年、一〇、一四、
 住地 若狭國遠敷郡小濱、
 住地 全上京都、
 住地 遠敷郡伏原村發心寺、
 住地 銳州五郎、
 住地 國善岳院道林信友居士、
 〔編者補〕山岸次郎太夫源惟智——子信友——信近——信好——信興

(養父) 伴平右衛門信當——

〔古學〕年十六ノナリ、伴平右衛門信當ガ養子トナリ、即江戶ニ來リテ勤學セリ。享和元年十月、本居宜長ガ學風ヲ慕ヒ、村田春海ヲ紹介トシ、其門ニ入ラントシテ之ヲ學ビ、其志ヲ告ケ、春未ダ逆セズシテ宜長歿ス。嗣子大平、其志ニ感ウテ、宜長ノ靈前ヘ名簿ヲ奉リテ、門人宜長歿後の門

大江知言・伴信友

總叙

官歴 著書 居書を著すや豊 性行 諸平に耐る書 購働儉して書を

下ノ列トス。後慶書ヲ通ハシテ、宜長ノ遺説ヲ同フ。信友、弟子ヲ教フルヲ附トセズ、常ニ一室ニ置
リテ書ヲ讀ミ、モノ書キ、茶ヲ好マレシガ、ソレハ、自ラ之ヲ調ウ人ヲ勞スルヲ好マズ。
〔文〕故伴信友は、若狭國小濱藩士なり。安永二癸巳二月廿五日生る。幼名誠、後、州五郎と改む。
事貞持トモ書ス。山岸次郎大夫惟智の第四子なり。後、伴平右衛門信實に養はる。隨て伴式
を習す。既にして同藩主忠實、忠通君に歴仕し、銀九十石を食む。後任を帯びて京師に至る。格勲書
く盡す。俸を増して終に百五十石に至る。文政四年九月、病に依て致仕す。之より志を編撰の學に
專にし、最心を皇室に盡す。又兵部に精し。考證する所多し。強記博覽、先師本居宣長の志を繼承し、
其遺欠を補ひ、著す所の書、凡三百卷、輯録する所百五十卷、校訂する所二百六十卷、中に於て、中外
經緯傳、長等山風、殘櫻記、松蔭廣、竹葉秘抄、正卜考、假名本末考、大に國家有益の書とす。其説く所、皆
精密にして、一も確證なきの私見を殺せず。其書を著すや、日夜書齋に燈居し、眉目を出てず。嘗て
友人長澤伴雄、嵐山の花を賞せんと、書を齎らして至る。信友に應ぜず。燈を燃盡と雖も、燭盡書を
抜き、毫も惰容なし。深更に五るまで、手を離かす。京師の繁華なる、故て顧みず。隨して朝夕軍引
刀を執り、獨り中庭に出て、擊劍の法を演ず。寒暑となく一なり。其書を編纂に用ふることも此の
如し。子弟を教ふる、尤も懇切、身を以て之に先つ。夏に方て炎威熾く如し。家人皆之を患ふ。信友を
解て傍邊に仰臥し、曰く、暑威熾に強し。腹中の蟲を去るに適すと。性沈實、謙退、物に忤はず。來て彼
を執る者あるも、斷乎として之を辭す。嘗て肥州藩、加納諸平に贈る書に曰く。
〔前略〕生涯博士だちたる心を持給はず、人にも書にも、固ふとを忘れたまひき。白から師となら
んと云ふ一念あれば、直ちに學事に損なり。師と稱し候は、人より稱ふ稱なり。弟子と稱すれど
も、教を受くる者の稱なり。師と云ひ、弟子と云ふも、自からの口より云ふべき詞にあらず。殊に
御國の學は、漢などとは、標子異なれば、師弟の稱はなき。雖なり、漢書討論の上座とか、長座とか
云は、云ふべきものか。但しこれは小子が私見なり。考へ給へ。云々。
其意の在る所、以て見るべし。刻書を勤むる者あるも、亦之を辭す。雖し校合穿鑿の足らざるは、後
生を誤るを以てなり。常に冗費を省き、用度を節し、以て書籍を購ふ。夜は松心を削ひて、蠟燭に代
ふ。其勤儉以て知るべし。後年、名聲遠播に及び、世の國學者、來て詞を贈する者あり。隨く書を寄て

篤胤との交情

大將の器

日野大納言其 學說に感ず

て、交際を語むる者あり。其數三百有餘に至る。其名ある者、日野前大納言資愛、本居大平、平田篤胤、
村田春門、山口晉山、妙玄寺義門、藤井高尙、近藤芳樹、足代弘訓、堀尾風、中島廣足、杉田玄白、飯田秀雄、
入田知紀、淺田宗伯、松岡經平、伴林光平、江雲閣等の諸氏なり。中に就て平田氏と其情交最深し。同
氏より贈る書に曰ふ。
〔前略〕篤胤を道の大将と押立度と、常に御弟子進に御勸進の事、いつか申し候通り、どこ道も先
鋒の器有て、大将の器にあらず。よく己は知り居候なり。先々、往々突立て置て、人々の説をもち
ひ酒て、造作する位の男にて、學者は學者に御座候。乍去、乞説學者と可申、若こそ大将の器にお
はせ。予は先鋒也。臣也。弟也。若は大将也。君也。兄也。とは申ながら、篤胤の弟は、外に持給ふまじ
くと、是は少しみそけに御座候。此間も門人ども、五六輩を机前に集め候節、たとへて申候は、
〔中略〕……いにおいて、以來文通の名例を正して、予より君に奉る書には、
伴大兄、雅兄といふは、カラめきて、いやなきみありと申候はん。
君より賜はらん書には、
平田雅弟、是も雅の字、をかしかられど、大弟と云は長く、賢弟はカラめきたり。さればかく云
より外なし。
と標し給ひぬ。然れば、君が御妻は、吾が爲には、學びの証なりと云ふ心得にて、義兄弟と云ふこ
とは、産靈の神のゆるし始め給へる事なれば、喜びましまさんかし。亦君は、彼是宜ふとも、門人
共にも、痛く此事を云きかせ、御名は予が見ぞと、常に披露いたし、既に此間、高柳が來れる時に、
彼にさへ、伴は予が見なるを云々と申たる跡なれば、いかにせん。衆に始に見え奉りし時より、
兄弟となりて、道を大成せんと、互に云かはしたるを、君はよも假初には宜はじとぞ思ふ。云々。
〔編者云〕此書簡全部は平田篤胤條下、雜駁(一一四九—一一六六頁)に掲げたり。
其親密なること、想ひ見るべし。日野前大納言資愛、阿禮の追考、及、隨の隨々の説を見、其情、當明
辨に服し、痛く學術の精細に感じ、書を近習に寄せ、其意を致さしむ。其書に曰ふ。
伴氏より、阿禮之追考、押紙到來、たしかに落手候。さて、委數事、甚感心候。阿禮の事、近來色々
説ども相見候へども、愚案に落着兼、粗々案を思慮居候處、伴氏之考、誠切當と感心之事に候。

伴信友

又比古姿衣、履赤之考一冊、是又明辨、大に感心候。以細考、愚漢覺悟に相成候事、多々に候。時之盛も不苦之趣、相放ち熟覽候。大に忝存候。尤早速可合、國史之盛、大事之書、故、脚もいか、明考候。序借覽いたし度、よく、通達可有之事。

將又愚拙去天保三年冬比より、延喜式遺蹟之備有之、其比よりふと、律令、格式、圖史等の古學に志を立候へ、共短才、晚學にて、事々濟難候事計に候。依之、式を土代にいたし、不審之今條、近來之末書等迄、讀式之助に相成候事、閑暇に書集候中、成形圖說一覽之處、讀に有用之書物にて、感歎候中、少々不審之分、愚按一通り書付置候。人之著述に、加難候には、無之、子孫之業、誤て不心付候ては、いか、候間、不審之分、書寄せ候計之事に候。乍去、多訓之中、先一通り書付置候。依之、誤之功無之、誤見尤多歟と存候。是迄一兩人に批讀を乞候へ、共、遠慮旁にて、強て加言無之候。伴氏には、精細の學術と心醉候。何卒閑暇に一覽、誤見之處必ず、無會釋疑申、讀候いたし度、稿本二冊、入一覽候。此段もよく、通達可有之候事。

くれ、批評を望み候一事にて、後學明白に相成候本意に候。會釋、無之候事に候。其便遇せらるゝと此の如し。弘化五丙午十月十四日、病を以て京都、關川所、初代、屋敷に卒す。年七十四。若狭國、遠敷郡、伏原村、發心寺に葬る。子、信近に及んで、其の書を上梓し、以て世に公にす。明治十七年四月、同孫、信好、故有て、新の著書五十部を宮内省に獻す。官之を著みし、金書千を下賜せらる。信好の子、信興、今家を繼ぐ。世の皇學に志す者、或は手澤を讀ひ、或は著書を見んと讀ひ、至る者、今尚ほ多しと云ふ。

(參照) 後年、萬原と經交す——一一二一頁。

病没
著書を宮内省に獻す
辭世歌
平常皆遺言。

〔古學〕長柄山風 六 神社私考 六 瀨見小河 四
源順家馬毛歌合註 一 中外經緯傳 六 史籍年表 一

假字本末	四	鈴屋翁略年譜附字道要註	一	正卜考	五
應聲考	一	鎮魂傳	一	長谷寺緣起刻傳	一
驗杉稻奇神	一	比古婆衣	二二	善神考	一
神璽三辯大刀契考	一	松、藤、藤原家直統	一	八所御靈考	一
竹榮抄 皇子諸王賜姓例	一	八幡神考	一	若狹舊事考	一
寶鏡秘證	一	殘櫻記 <small>明徳後宮方ノ、神璽ノコト</small>	二	倭姫世記古文考證	一
周易私論	一	佛神論	一	高橋氏文考	二
眞卷弓韋考	一	和氣系圖附考	一	射實私論	一
表章伊勢日記附證	一	神樂催馬樂私論	一	上野三碑考	一
神樂催馬樂歌奇語考附風俗歌	一	宇知都志麻 <small>神武事跡</small>	一	歐肉鹽湯考	一
中臣祓要解	一	越前敦賀郡官社私考	一	勳植名號	一〇
方術原論	一	參考姓名錄鈔	一	武邊叢書	五六
和名抄國郡鄉考證	一	赤穂義士流芳	九	神社古縁起類集	一
朝鮮荒山碑記事	一	逸文風土記	一	遊古世 <small>古書抄出</small>	五
古文書集	二〇	皇居避災例	一	古文物小集	二
續修國史姓名抄	一四	古唱集	一	皇居避災抄出	八
古墓誌集	一			玉勝問學ノコトヲナ	八

仲信友

〔慶著〕饒速日命傳	神人辯說	大同帝本紀
式外神社考	武藏國阿伎留神社古物考	社記勘錄
風土記逸文略註	逸諸國內外報	常陸風土記註小補
出雲風土記註小補	肥前風土記略註	豊後風土記註小補
若狹志小補	稚狹領	國造本紀考證
駿河名義	姓序考小補	參考姓名錄鈔
新田系圖	和氣系圖私考	南山巡狩錄小補
續愚管抄	前王廟陵記訂補	古器圖說考
古物圖彙	三鏡考	武器考證小補
遊幾呂考	集斯鬼實考	白妙考
言語轉化論	成語推格	語彙
和訓彙餘	古文異體字彙	古本東遊風俗歌疑問
古本神樂歌疑問	催馬樂解疑問	勢語稿
伊勢物語由來考	波天理和謝集	職人歌合部集
檢天治萬葉集	故郷百首	誓心方中調抄
槐諸考案	五倫教大意	葬儀考
增加金石遺文	陰陽根名彙	長閑集

生 歿
學 統

筆の落葉	詔詞解索引	萬葉集索引	古事佚傳考	加佐々伎考	三神器故實秘抄	續古事談索引	〔編者補〕類聚名義抄校本 附錄一	神名帳標目私考附錄一	神名帳索引	類聚三代格索引	新撰字鏡索引	若狹國神階記	日本靈異記索引	類聚名義抄字訓索引一	翻譯名義集索引	神名帳標目私考附錄一	古史傳異年號考	高林方朗	二四二九、後櫻町、明和六年、 二五〇六、仁孝、弘化三年、一二四、 目七八、 〔鈴屋門人錄〕寛政元年入門、遠江長上郡有玉村、高林勝三郎方朗、 又伊人
大神宮儀式帳索引	姓氏錄同祖索引	神名帳考證土彙	藤垣内篇答問錄	神名帳致證訂補	古事談索引	安齋隨筆索引	神名帳標目私考附錄一	信友隨筆	大神宮儀式帳索引	姓氏錄同祖索引	神名帳考證土彙	藤垣内篇答問錄	神名帳致證訂補	古事談索引	安齋隨筆索引	神名帳標目私考附錄一	信友隨筆	高林方朗	二四二九、後櫻町、明和六年、 二五〇六、仁孝、弘化三年、一二四、 目七八、 〔鈴屋門人錄〕寛政元年入門、遠江長上郡有玉村、高林勝三郎方朗、 又伊人

朝山清常

生歿 二四四三、光格、天明三年正、二四、
 因 二五〇六、仁孝、弘化三年一二、二二、
 京都父ニ繼ギテ九條、
 家ノ跡ヲ夫々、
 因同上、光福寺俗ニ「ほしな」ト云フ
 清常因藏六堂、

○朝山義連——清常——義延——常順香川景恒ノ弟子、現在
 香川景樹——清常——義延

生歿 年譜 姓名 住所 系圖 學統

天明 三、一	正月二十四日生ル。
寛政 三、九	正月二十五日、正六位ニ叙セラレ、陸奥介ニ任セララル。
同 九、一五	正月二十三日、從五位下ニ叙シ、出雲守ニ昇進。
享和 三、二一	正月十七日、從五位上ニ叙セララル。
文化 六、二七	十二月十八日、内藏權介ニ任セララル。

〔編者補〕

(以上、傳三三)

小山田高與清

生歿 二四四三、光格、天明三年三、一七、
 因 二五〇七、仁孝、弘化四年三、二五、
 因六五、
 住地 武藏國多摩郡上小山田村、
 居屋 江戸、
 因 江戸深川靈巖寺中靈哲寮、
 (古傳、中)

同 七、二八	二月十五日、内藏權介ヲ辭ス。
同 八、二九	五月十日、正五位下ニ叙セララル。
同 一三、三四	七月二十八日、治部少輔ニ任セララル。
同 一四、三五	正月十八日、從四位下ニ叙セララル。
文政 元、三六	大嘗會、主基行事ニ参列ス。
同 六、四一	十月二十八日、從四位上ニ叙セララル。
同 一、四六	十月三十日、正四位上ニ叙セララル。同日、治部少輔ヲ辭ス。
弘化 三、六四	十二月二十二日卒去。

(傳三三)

朝山清常 小山田與清

姓名

名號

恩人

系圖

編者補 寅吉寅之助、仁右衛門、庄次郎、六郎右衛門、文儒、山堂、玉河亭、松屋、知非齋、
國恩舍、擁書倉、天眞院、性譽、知非文儒居士。

〔松屋筆記〕 與清、幼名を寅吉といひ、後に寅之助、寅長といふ。また仁右衛門と改め、高田の家
を繼ぎて、庄次郎與清といふ。後字を正に改めて、庄次郎といひ、また茂右衛門と改む。今は六郎右
衛門といへり。字は儒號をはじめ玉河亭といひ、また山堂といふ。後に松屋と改む。別號は松屋
恩舍、また、知非齋ともいへり。與清、父母の恩はさうにもいはず、繼母の養育にてひととなり、繼
母名は喜能、相模國鶴岡村、此島林右衛門女也。素讀、手習の師は、順徳といへる漢人也。父の家
客なりき。後に漢學の師は、古屋十郎重也。清は熊木侯の教授にて、肥後人也。日本橋大工町新道に
家居せり。和學の師は、村田平四郎春海也。春海は、小舟町ホシカ岡屋也。後に白川侯の臣となる。入
丁堀地蔵橋に住む。乳母は小山田村の百姓、伊左衛門の妻にて、名をかかたといへり。

〔編者補〕 恒武天皇皇子 葛原親王 高見王 高望王 良兼 公雅 致親 致經 將恒親

武基 武綱 重綱 下野權頭 重弘 有重 稻毛三郎重成 榎谷四郎重朝 小山田五郎行重 重久

高家 高貞 高治 高重 四郎某 有茂 義保 田中義綱 長吉

義純 光孝 宗右衛門 光重 政吉 政光 權兵衛 政義 政朝

次郎右衛門 義純 光孝 宗右衛門 光重 政吉 政光 權兵衛 政義 政朝

三郎右衛門

女子島崎律直要

女子荒居治彌妻

本孝 與清 高田早苗法學博士

〔松屋先生稱號再興記〕

門人 下總 平建胤 撰

松屋先生、姓平朝臣、稱號小山田、諱與清、字文儒、別號知非齋、父田中本孝、母平戶稻子、
戸下大岡人、以天明癸卯三月十七日生、武州多摩郡上小山田村、幼名虎之助、師清陽古
屋、本教授、織錦村田春海、而問倭唐之學焉、弱冠繼三瀧漕運事、高田氏之家、而移住于江
戸、神田河邊通船屋敷、稱庄次郎、後改六郎左衛門、文政九年十二月、病而致仕、明年春、再出
仕、爲三綠山倭學士、改將曹、同十一年七月、再興先祖之廢號、而稱號小山田、小山田平氏、出
於桓武天皇皇子葛原親王、其子高見王、其子高望王、始賜姓平朝臣、其子良兼、其子公雅、其
子致親、其子致經、其子將恒、稱號秩父、其子別當武基、其子十郎武綱、其子下野權守重綱、其
子太郎大夫重弘、其子別當有重、改稱號小山田、仕于鎌倉幕府、爲重臣、其子有三人、稻毛三
郎重成、榎谷四郎重朝、小山田五郎行重也、已上皆要領、及行重居子下小山田村、安貞二年二
月三日死、法名雪嶺松公禪定門、上小山田田中谷其子小太郎久重、其子又太郎高家、建永元
年十月三日、父子共戰死于北野、鄉片倉城邊、其子前次郎高貞、文永二年二月三日死、其子

小山田與清

小太郎高治其子小次郎高重從新田義貞朝臣而有戰功矣已上同其子四郎某其子小太郎有茂其子伯耆義保文明九年三月爲長尾景春之黨賣相寺及吉里宮內左衛門尉等所陷下小山田居城遁潛居于上小田村已上家傳寺記其居住之地號伯耆澤土傳呼爲伯耆澤也四本願寺古文後呼田中谷者田中氏族數十家處于此之故也義保有女妻於越後浪士田中大炊助義綱而讓以其家園焉義綱有二子長曰禪正善昌次曰與次郎長吉永正元年率長吉移住于由木鄉大塚邑而使善昌繼其家從事於義保夫婦義保永正九年五月廿六日死葬于高昌寺後岡法名照翁清光禪定門高昌寺其首宗後遷其地改其宗門寺名稱善淵宗大泉寺其寺今尙存此小山田氏代々居城跡也已上家傳寺記其宗門寺名稱善淵宗善昌遂去小山田稱號而爲田中氏田中氏源姓安田遠江守義定男田中越後守義實十二代之孫也案義昌子和泉助義純永祿九年七月十死其子宗右衛門光孝慶長十年四月十一日死法名一翁無心禪定門其子有宗右衛門次郎右衛門三郎左衛門三人年始傳門之例宗右衛門家松竹並用焉次郎右衛門家立松焉三郎左衛門家立竹焉其意在爲子孫不亂友干之順次之證也宗右衛門寬永十六年三月三日死法名梅岩宗香禪定門其子宗右衛門光重承應四年八月八日死法名外翁肖雲居士其子佐次右衛門政吉天和三年五月廿日死法名悅翁參喜居士其子太左衛門政光正德四年十二月六日死法名喜翁淨觀居士其子有二人長權兵衛次喜四郎政義政義住于邑之藤左入方言谷與之地呼之入言藤左衛門者所住之谷與也已上系圖政義享保五年六月十九日死法名無相讓心居士其

子左次右衛門政嗣娶小山田邑萩原四郎兵衛女而生一男二女長女嫁於相州津久井藤根小屋村島崎宗藏律直第二女嫁於多東郡宇奈根村荒居喜左衛門治郷男子本孝也政嗣安永六年十二月廿三日死法名芳林軒實相圓心居士本孝幼名德三郎長而稱忠右衛門享和三年六月十六日死年六十三法名添水園大義元孝居士自善昌至本孝九世以田中爲稱號矣先生所繼之高田氏亦清和源氏出於播磨國高田城主兵庫助者此山田氏之同族也先生致仕之後嗟小山田氏之廢絕而有再興之志於是使其胤子繼高田之家而自改號小山田將曹平與清實小山田別當有重廿二代之正統而桓武天皇三十五代之後胤也高田氏家紋用九曜巴小山田氏家紋用葉中爲葉者共舊例也今也抄出先生之家集而加於南都藥師寺佛足結緣集中乃記其改號之所由以附于卷尾云

〔小山田與清〕

(紀淑雄氏著)

天明 三卯癸	一	三月十七日、武藏國多摩郡、小山田村に生る。産後間もなく母を失す。
同 四辰甲	二	諸國饑饉、時疫流行し、人多く死す。
同 六午丙	四	關老田沼憲次、職を継承せらる。
同 七未丁	五	去年、將軍家治薨じ、此年、家齊軍職を襲ぐ。
寛政一〇酉癸	一六	松平定信執政となる。木居宣長、古事記傳四十四巻成る。

小山田與清

享和 元酉辛	一九	村田春海の門人となる。九月廿九日、宜長歿す。
同 三亥癸	二一	六月、實父田中本季死す。(年六十三。)
文化 三寅丙	二四	見沼通船方高田氏の養子と成る。妻名は千鶴子。高田好受の長女なり。養育、此の頃、庄太郎と云へり。
同 四卯丁	二五	九月、「現物語」を草す。
同 八未辛	二九	二月十三日、村田春海歿す。
同 一〇酉癸	三一	後櫻町帝崩御。蒲生君平死す。
同 一一戌甲	三二	「松屋叢話」二冊成る。
同 一二亥乙	三三	七月廿九日、鎌倉権藤成、其日より「鎌倉権藤日記」を記るせり。
同 一三子丙	三四	九月、山東京傳歿す。十月、繼母田中氏死す。「松屋叢話」世に出づ。
同 一四丑丁	三五	今上(光格)天皇崩御。仁孝天皇御即位。報謝恩會、知非雪の讀を此の頃より用ひ。四月、「國朝聖蹟」成る。
文政 元寅戊	三六	二月、京師へ赴く。六月、「榮花物語字類抄」成る。
同 二卯己	三七	正月「相馬日記」刻成る。九月十日、芝増上寺方丈に於て、華頂宮法親王の十念を受く。同十五日、御みて文の御前を許さる。攝保己一の「群書類從」前集六百三十五巻刻成る。平田篤胤「古史纂文」「古史叢書」等刻成る。

同 四巳辛	三九	九月十二日、攝保己一歿す。「十六夜日記殘月抄」成る。
同 七申甲	四二	清水濱臣歿す。八月、男、清年病死す。
同 八酉乙	四三	十二月、病に依り、家を清常に譲り、己は本姓小山田氏に復し、名を清實と改む。
同 一〇亥丁	四五	三條山學士となる。
同 一二己巳	四七	江戸大火。狂歌堂氣願死す。
天保 二卯辛	四九	九月、水戸烈公の聘に應じて、藩士宮岡久米の師となり、同十六日、老館へ出仕。
同 五午甲	五二	水野越前、老中となる。
同 六未乙	五三	「古曆本序」を草す。
同 七申丙	五四	諸國大凶作。「扶桑拾葉集註釋」成る。是れ過る天保三年六月十日に絶筆せし所也。
同 一二丑辛	五九	前將軍家實歿す。谷文具、屋代弘賢歿す。
同 一三寅壬	六〇	加茂季實歿す。「浪の松葉」を草す。
同 一四卯癸	六一	平田篤胤歿す。
弘化 二己乙	六三	五月、「八洲文藻」成る。

同 三丙	六四、此の夏、宿願重りければ、年頃集めおきし書簡、二万餘巻を水戸前中納言に献す。岸本由良傳説す。
同 四丁	六五、三月廿五日、自宅に於て歿す。深川靈庵中、靈柩に葬る。法名、天眞院性善如來文壽居士。

雑載
三大家
祐天與清を阿

〔古學〕 或云フ、春海千蔭ノ後ハ、松ノ尾、平田、伴ノ人々ヲ、世ニ三大家ト稱セリ。松ノ尾ハ類書ニタケ、平田ハ神學ニキコエ、伴ハ考證ニ名アリト云フ。
〔後言〕 祐天大僧正、小山田與清を阿す。

後言
松尾善談
兼書介

松屋與清三條山の學士となりて、大小をさしこわらし、給被給へを一つまへに合せ、鼻端として門人どもを連れ、目黒の祐天寺に遷して、大僧正の位にぬかづき、この寺もとは善久院といひ、のちに今の名に改めたるよしなどを、門人に語り聞かせて居たる時、忽然として大僧正の位を發し、與清ノと呼びたまひければ、かの善光の書中を借り給へる、加來もどきてはあるまいかと、與清大きにおどろきしが、心をしづめて、元の處に直りければ、大僧正のたまはく、其方がれて予が徳をしたひ、相馬日記に本傳を引いて、累女解説のことなれんころに記したるは、死靈解説物語の杜撰なるにかはり、穿鑿もよくとゞきたり。しかも三條山の學士になりたる故、ことさら吾儕前にぬかづく志、過分に思ふなりとありければ、與清低頭して、それがし、いさゝか罪に報ぜんがため、報國恩舎と家を設し、道ゆきよりのほしり書も、人のためになるべきことを、第一とこゝろがけ候までにて、御貧乏にあづかりては、かへつておそれ入候といひければ、大僧正のたまはく、その人のためにせんとする處より、かへつて世の害になる事多し故、申し聞するなれば、隨入て歸せよ。その方、後松尾善談を書きて、人に談者とおもはするつもりならんが、あれは實は、小谷三思を引きつり込みし趣向なること、予はこれを知れり。また、富士嶺先聖を作ししも、富士嶺の徒を手なづくる計略にて、富士嶺の法をいせし、これをいせし、これら世に對ひ、人に與るを以て、賢才とこゝろえ居る故にて、學者の輩づべきことならずや。されば書簡を、兼書介と

近藤正賢との絶交

名づけたるも、兼書漫筆に、北史や世説新語を引きて、ことごとく由來をと、其意の者ども、詩歌などを擧げたる故、世の愚輩は、兼書の熟字は、はじめて其方が用ひ出だしたるやうに思へども、さにあらず。實はちかころ死たりし近藤正賢が書簡を、兼書讀と名づけしなるを、其方がもしろしとて、春ひとりのなり。よりて正賢、この事を讀じて絶交したりき。予に向ひては、予がたかからん。正賢もすこぶる學才ありし故に、李永和が傳などより見出だして、讀したるを、知らぬ顔して人を欺くこと、いはゞ盜賊の上まへとりにちかし。またその上に、藤井高尙が兼書といふ號をも奪ひて、自稱する事、そもいかなる事ぞや。また漫筆に、山東東郡がことを論じて、兼書が學風考據を専らとして、世のなま著述家の類に似ず、そのあらはせる骨實に、兼書の一よしだになきを見て、思ふべし。など、辱めておきななら、ひそかに兼書が書を奪ひしは何事ぞ。その説をもいひ聞かすべきなれども、旁に門人ども、居る故、その方を奪ふに地無からんかと思へば、忍辱意を以て、その非はつゝみてつかはすなり。さて兼書ある會席上にて、その方が兼書を告めて、かの説は予が發明なるを、足下自説として唱へらるゝこと、蓋だ遺憾なりといひしとき、その方まさしくしく大音に、予いかでか足下の説を奪はん。何ぞ兼書ありやと、兼書高になつて説破したりしかば、兼書はなほだ逆上せて、論議するうちに、持病の嘔息大に發して、兼書を吐し、兼書にたすけられて家に歸りしが、これより病みて起つことあたはず。つひに病床に横死したりき。これ其方が氣死せしめたるなる事、人あまた知れることなり。兼書この事を予に語へて、冤罪をあかしくれよと歎きし故、かれが先年、越後のある人のもとより、兼書の事實をくはしく書き綴りて、校合に越したるを、其人をあさむきて、兼書に歸さず。おのが兼書の事實をくはしくり、書きつられて、見て來たやうに人を欺きし、報應なることを説きさとして、かれをば阿りかへしたれども、その方が兼書のこゝろをため直さんとおもふ故に、いひ聞かせおくれ、心に通して耻かしかるべし。兼書は無量なり、なれにこれに兼書が兼書なりといはれずして、自己の物に見せたるなるぞ。兼書とも無量とも、沙汰の限の兼書、兼書に堪へたることなり。予てその方は、慢に過ぎざるのみ。自著のものゝなかに、松屋主人かづからいはいはく、松屋高岡子曰、のと書きま

見世學問

京傳の憤死

らしたるは、何といふ了簡なるや。かつ清水演臣と申すかりしなどは、後集にも、とるゝに巻めて置きながら、竺志舟かの序文に、左右のことより論おこり、亂酒の上とはいひながら、つみ合同様の喧嘩をなし、のちに太田軍らにとりもちにて、やうやく仲直りとなりしとき、學問よみうたの甲乙をもち、伯仲をさだめんには、おのゝ不足のこゝろあるべし。男子第一の勝負は、勇根の大小をくらべて、造化にまかせたるがよしとて、軍らがすゝめにしたがひ、漸成の中にて、器物をかゞげ出だし、演臣が太刀なりしに風伏して、その方、件にさだまれるとき、羽の南敵が、屋の松軍より、さゞ波や、志賀の演松、ふとくたくましとよみて、大笑したりき。必竟學問の上にて、甲乙をさだむるに、陽物をかゞげ出だすなど、眼雜のことをなせるは、彼が持論なきがいたすところにて、春屋の日祭おそびに似たり。學問沙汰は、學問さたの上を以て、どこまでも論議を究し、かれがみじかきか、吾が長きか、折衷して伯仲をさだむるは、つななるを、眞情みと、なつかなびつくりと、相半して居るゆゑ、雨敵らが説朝になりたる者なり。この餘、種葉集や、俳諧歌論や、書畫畫話や、殘月抄などにも、いふべき事多かれど、さのみは論に足られば、さしおくなり。但しその方が解釋のくだ、しくつたなきことは、三樹考に、周の和名、カハヤを解きて、カハヤナリといひ、まさしに、之を清め除ふべきを以てなりといふ字義にたがひ、高岸より河に臨む屋なる故に、河原といひし古意に反して、下學集の高野の説より、今一きはつたなき解なり。爾、果して書畫ならば、畫をよき香といふべきか。これ味附も、畫も一語の説なり。かくいはいは、印土にて牛糞香を、繪ることなどを、證據にするてあらうが、あれは別に説ありて、この引證にはならぬことなり。さて大事の事あり。先年墓相の説を主張して、支那の陰陽五行家の書より抄録して、門人どもに寫相小言を作らせ、また東修已上の門人には、別に口訣をさづくるよし、口訣もさだめて、圖書書などの説を書きぬきにして、人に示すならんが、唐土の墓相家説に、しかんゝの相の書は、子孫かならず公卿を出だし、封侯を出だすなど、あれども、吾朝の人に、そのまゝ示す事は、實を絶すにちかしといふべし。それは太平二百餘年のいま、公卿は公卿の分、封侯は封侯の分、二千石は二千石の分あることにて、おのが子孫をして、公卿封侯たらしめんとおもふは、士庶の分をしろざる亂世の人なる故、

黄金家
緑山侯學士

たとへいかなる美相ありとも、大聲にはいはれぬとなり。その方も官達の事をしらする者なれば、かの口傳の巻物にも、さだめし明々地には書かざるならん。然れども住居より北の方の墓がよしなど、小言にいひしはいかなることぞ。わが本山などは、芝から品川あたりの者ならては、北方にあたらず。されども、格別南西の且方のあしきといふ説を聞きたることなし。これらはなほだ禁忌に拘はることなるをしらざるや。しかるにその方が説にまどはされて、交葬せしもの少からず。大きに難誼したるものもありしよし、これら蓋だ天下の志なり。當時寺院おほく、且方おほきによりて、金一升の土地、墓相のよき様に好みだてをすることは、列侯貴人が田舎なるとは出来ぬことにて、たとひその方が口訣を得ても、わづかに田樂石の一本も立つるばかりの庶人は、改葬せんにも地面はせまし。さりとして打ちすておく時に、家に不祥のことあるか、病人火折、火災整難あるときは、さればこそ墓相のよからぬ故なれと、氣にかけて、圖々交葬するもおほし。全體ちかころは、堪輿家相の説はやりて、勝手のおほく、つひには家作に氣をもむために、身上も不勝手となる者ことに多し。これらさへ、歡喜のかぎりなるを、又彼その方がために、墓地にまてまごつきて、住持に難儀さすものまゝあるよし、わが本從ども、遠慮することなり。それほど墓相にくはしきその方、何しに子を先立つるやうの逆ありしぞ。もとより墓土に住する如夢如泡の身として、吾が子の夭折することさへしらす、たゞ書畫の墓相説をあげて、口傳などとなふることは、みな書をよまぬものにしたる、自許の所爲、はなはだすまぬことなり。ことにこれは太田城が、世上の家相方位の説をなすものゝ、流行をうらやみ、種々の家相書を著述して、愚人をたぶらかしたる金まうけしたがる癖あるは、つひに死して、有財親鬼とならんこと、うたがひなし。また卑劣なる金まうけしたがる癖あるは、つひに死して、有財親鬼とならんこと、うたがひなし。またあるは、去年世に出だしたる、樂師寺金石肥に、緑山侯學士と書きたるは、もつとも笑ふに堪へたることなり。わが山の號は、親縁、近縁、増上縁の三縁をもつて渡したる者にて、かならず三縁といはざれば、義にかなはず。もつとも吾徒の中のものも、心得違ひして、緑山といふたぐひもありて、淨土列祖傳などには、いづこも、緑山とのみ書きたれども、かの香は、柱標おほく、家門寺傳

小山田與清

小山田再興

れ松はふしく

とあはぬ事あるによりて、宗徒は珍重せぬものなれば、しばらくいはず。もし藤山といひてよきならば、こゝろみに東叡山をたゞ叡山とばかりいひて見よ。江戸か京かわかるべからず。もつとも徂徠や、南郭が詩どもには、藤山とも藤嶽とも、三山とも用ひたれども、これは別の風流のしわざなれば、例にすべき事にあらず。三義と正しく語をなすを、修なることに思へりや。修を正ずが學者の本意なるに、開卷第一の風名、いかんぞ學士の名に恥ぢざる。また修學士といふも、をしきことなり。これにては、眞且人が、わが國の譯者をつとむるやうに見ゆ。わが山の修もかならず人ならず。別に倭の字のことわりには及ばぬことなり。元よりこれにはある武士の前に、尊厳して告められたるくやしんぼうに、大小が指したくて、わが山の學士となりたるに、その儀ざしは萬歳といふ山仕が、吉田殿をこしらへて、學師となりたるからの思ひつきなるべし。さればこそ其方が眞似しても、と其方が門人なりし山崎英成とかいふ博識ぶりする男も、ある修學の家分になり、大小さして、いぢかり殿してありくを、世にはをかしかるよなれ。さて門人某等が書きたる分にて、小山田再興記とかいふ書をかき、先代々有縁無縁の成名をならべ立てたるは、匹づゝの付施銀鬼めきて、ちと外聞がわるきやうなり。ことに其節をへて、所書はなに事ぞ。ことごとく、しく俗名、雅名、姓氏、別號を二とほりまて書きて、西の日の入の日の夜宿をしるし、狀の上書宛名まてしるしたるは、飛脚屋の出日の札か、大阪の金尾屋船宿の旗紙めきて、さらば學者の所行にあらず。後には、戯作者どものやうに、夜更馬や、出来合の短尺を、書林に用だして賣つてあるべし。なにとてさやうに見張ひくきぞ。それ故、三味線の考はさらなり、書きあらはすものども、ことごとく、愚人をわが博覽の舟にのせて、浦き貨をおほく得んと欲する卑劣心が見えて、見ぐるしさいはんかたなく、つれに本居立長が腹を破さては、こゝろよみからすといひながら、下總や常陸邊へ、學問あきなひに出でかけし時、田舎人はしるまいと思ふて、宜長らが腹を破み、下じたるに、さきくにてきめつけられて、鼠のごとく逃げ歸れるなどは、ことに見ぐるしくおぼえしなり。また先年、鎌倉漫筆に、牛祭祭文をあげたるなどは、その年の正月、岸本由豆流が出版したるを見ながら、三月に上木するものへ、知らぬ顔して入れおきしなど、校合の難なるにはあらずして、見識なきなり。されば和歌高名流の眼に、松はふしくれ、山吹は、黄色に染く、わじやいと

しと由豆流が眉をもつもの有りしなり。耻づべきを恥ぢざれば、耻ぢかいたためしはなけれど、よく耻をしつて學問したまへ、學士と成りたる。わが山の名を稱すことなかれ。爾先阿彌陀佛阿彌と、十念をさづけ給へば、興清、修に冷汗をながし、湯仰して念佛をととなへ給しが、よく見れば、こはいかに、祐天寺の影堂ならて、権之助殿の田前なりけり。興清、おどろいて、腹毛へ唾をつけて居れば、門人ども打ち笑ひて、先生肩をおぬらしなさるには及びますまい。世間の人が化されて居ますから。

川船の船頭いかに、多ければ、小山田までも、清ぎのぼるらん。

著書

〔慶著〕武藏高橋不動縁起	一	金毘羅考	一	國鏡記	一
五社祭日記考	一	皇統諱證考	六	嵯峨天皇崩日山陵考	一
空穂物語階梯	三	竺志船物語旁註	二	更級日記考證	四
十六夜日記殘月抄	五	言靈	一〇〇	古言補正	一
假字拾要補正	一	通音例	一	歌林辨	一
初學類句	二七	百人一首讀書法	一	夫木工師抄	三〇
歴史歌考	七	夢想國師歌集標注	一	佛足石歌解	一
文集百首		文林辨	一	文章正則	一
文苑方儀		俳諧歌論	二	國名號	一
隅田川御覽記	一	相馬日記	四	鹿島日記	二
衣手日記	二	玉川日記	一	會我日記	一
築井日記	一	吉野日記	一	常總夜話	二

小山田與清

日光參詣舊跡畧覽	三	諸國富士根元記	三	樂章類語鈔	五
眞淵翁家傳	一	東鑑早見	三	名顯抄	
天竺佛像記		赤斑瘡辨	六	墓相小書	一
松の落葉	一	積徳叢談 代人作	一	續齊諧記釋譯	
三縁山靈寶珠縁起	一	街枝占	一	雜書漫筆	五
松屋筆記	五〇	松屋棟梁集	二	松原内外集	二二五
松屋叢考	二〇	神祇稱呼考 二考至三考		法親王考	
歌家故實考		歌詞考 大考至二考		雜書考	
俗語考		正語考		鄙言考	
三樹考		都鳥考		水鳥考	
瓦考		粥飯考		女去眉考	
男子鬚髮考		男黑齒考		女粧考	
匏考		水葱考		願人考	
干菓考		茶茗考		山道考	
三弦考		男色考		娼妓考	
嬰童考		山伏考		穢多考	
非人考		養子考		僧師考	

比丘尼考

武人考

工人考

群書搜索目錄 (内題)

群書搜索目錄 (内題)		日本紀類語		日本紀通釋目錄	
神名帳字類		令義解目錄		大鏡類語	
大内裏圖考證字類		北條分限帳目錄		武家雜任達覽	
甲陽軍鑑目錄		續源語類聚抄		濱松中納言物語類字	
源語類聚抄		落窪物語目錄		蜻蛉日記解環目錄	
取替ばや詞寄		今昔物語抄錄		枕草紙本略抄類語	
空穂物語類語		五談類名抄		八談類語	
狭衣類語		萬葉採用		萬葉仙覺字類	
袖中抄類語		古今六帖地名字類		古今六帖名顯抄	
風葉集目錄		歌集類語		家集類語	
歌學索引		詞林采要抄目錄		二編歌集類語	
撰集通釋料		十三家字類抄		紀行名顯抄	
初句類語		山城名跡志目錄		家筑三類語	
大八洲記標目		三部類語		三七初類	
五二類語		十三部類語		七部目錄	
十略類字					

八部字類抄	八十八部類語	此管業字類
色葉集字類	下學集字類	和名抄字類
八雲字類	四部色葉抄	本草和名字類
翻譯名義集目錄	祖庭事苑索引	法苑珠林索引
釋氏要覽目錄	百念二抄	桂川地蔵記目錄
佛書小字類	事物紀原字類	五隨筆目錄
九隨筆目錄	初編隨筆目錄	文章四臨
笠雪雜誌	神道集字類	
[編者補]類聚名義抄索語九	紫微三代考	越智姓氏錄
活語自他提覽	萬葉集類語	樂師寺金石記
玉川考	揚名考	戎衣神拜考
鎗棒長刀考		

穂井田忠友

生歿 目 二四五二、光格、寛政四年、
 國 二五〇七、仁孝、弘化四年九、一五、目五六、
 [考古一三] 生地は古學小傳、名家全書等に、愛河の人とあれども、未だ遺傳を得ず。遺傳が得りし事

姓名	系圖
人一首一夕話の跋に、ことし天保四年と云ふ迄、世はあらたまの二十年計りにもやなりぬらん。 (文化の末と見ゆ)……其比同じ一夕話の著者、尾崎雅喜と(浪花にありける穂井田忠友…… またの菅葉(文政三年)にも、難波にありける穂井田たけともとあり。讀花御友録(文政六)に、 姓大江、俗稱、穂井田親良、住大目橋北。 岩月白華の日記(文政十)に、誓願寺中穂井田うし忠友子 平安人物誌(天保元)にも、誓願寺境内とあり。忠友が弘化元年に人に附りし書に 室町宅(後文に室町一條とあり。忠友を知る政老人の跋に、室町一條下る四條と云ふ)取片 付……紙圖へ引徒……此真葛原(即紙圖)なる神國院、則、紙圖社僧之死後、室町に遷居…… 五月二十八日轉居……堺町にありし時より、室町の居所より、いと心やすく、於心平に ……	これらの証文によれば、初、浪華なる大目橋の北に住みしが、文政申京に上り、初めは、誓願寺境内 に住み、次に堺町に、次に室町一條に、次に紙圖神國院に移りしなり。 是は京都誓願寺附屬墓地にあり。碑は東向にて、表には穂井田忠友之墓、裏には弘化四年丁未年大 月十五日施と刻せり。享年五十六なりと云ふ。 [考古一三] 讀花御友録(文政六年)平安人物誌(天保元年)に、穂井田親良とあり。親良、人に附りし 書に、穂井田親助と書けり。短冊の裏書等に、兵輔、標助などあるは誤なり(元次郎といひし事もあ りきと見えて、同門なる水室長翁、飯野厚比などの書けるものに、しか見えたり。又、古學小傳には、 「たへを藤我といへり」と見えたり。 [同上] 讀花御友録に、姓大江とあり。姓大江にて、氏穂井田なるを見れば、忠友の祖先は、香利 元就の五男、穂井田備中守清元なるべし。 妻子、天保十三年に人に附りし書に、 三四月以來、孫痘瘡……妻親共、復居…… とあり。或人の跋に、娘一人ありしが、奈良奉行、飯野某の妾となりきと云ふ。飯野某とは、忠友の消 息に見えたる、飯野土佐守なるべし。忠友の母の南隣に小碑あり。表に

穂井田忠友

慈現院安貞居士
和田氏先祖代々靈

清壽院智淨信女

學統

と刻み、右側に文政三庚辰年正月二十九日、文政十丁亥年十月十五日、左側に重井國龍之と刻あり。思ふに、つる女は忠友の妻にて、和田氏は其生家、慈現院清壽院は其父母なるべし。

〔考古一三〕 歌は景樹の弟子なり。古學小傳に「初、平田篤胤ノ門ニ入り云々」とあり。若家書にも「江戸に出て平田門に入り學よ」とあり。

本領 所謂、博識家なり。景樹が忠友を目して、吾書屋也と云ひしこと、野史に見えたり。蓋も素直朝の事物にくはしかりしは、觀古雜帖、埋麿發香などによりて知らる。

古學小傳に「人コレヲなりヤト字セリ」とあり。職業、忠友を知れる老人の説に、感なりと云ふ。

すべて忠友の歌は、想はまことにおもしろけれど、語の未練れざる所あるが恨なり、さばさて後園の弟子千人の中にて、十指の中を漏れざるは、考古學者の余技にしては、感するに餘あり。(以上井上通泰氏)

〔古學下〕 篤胤ノ門ニ入り、後香川桂園ノ弟子トナリ、和歌ヲコレシガ、心ヲコレシハ、古ノ訓讀地理、マタハ古器等ナリ。古京ノ遺蹟ヲ考證シ、左右源ニ述ザルコトナシ。人コレヲなりヤト字セリトゾ。編ニ成大寺ノ秘器ヲモ窺ヒ、度量ヲ實檢シ、觀古雜帖、埋麿發香等ヲ著シ、景ヲ撰古ニ益アリトス。藤貞幹ガ目錄小録ニマサルコト數等ナリ。又ソノ學ノ一斑ヲ窺フニ足レリ。

〔柵三六〕 景樹の名やうく、世に聞えそめし和なりと云へば、忠友の無下に若かりし和なるべし。ある處に、歌よみ、菫かきども集りて、菫かきは菫をかき、歌よみは歌をよみ加ふることありけり。景樹を呼びて、耻みせんのか、内々聞えたれば、景樹は疾ありと云ひて行かず。其由、忠友を使にて、云ひやりけり。人々、景樹來ずときいて、本意を欠ひけるが、よしさらば、其弟子をだに、さいなまんとおもひて、忠友をつとひの席に呼び入れて、たゞ一ひら履しおきける後、の下に、履のひたるをなげやりて、これが歌をよめと云ひけり。忠友、いたく困じたる林にて、もとより、景樹の身に

て侍れば、などいなみいふを聞きもはてず、ひたぶるに責めければ、さらばよみ試み侍らんとして、俄に居直りて、おめたる林なく、さらく一首の歌を書流しけり。人々、いかなるたわ言なかつめき出てけんと、ほいあみつゝ、置下せば、
松が枝をちとせとたのむ、
さてこそたへ言と、向よみくたせは、
松が枝をちとせとたのむ、山ぼとの、れぐらの、難や、おもひかけしん、
思はずとつとほめたる聲に、我執の鬼もゆき方しらすなりにけり。げにや忠友は、一種の奇才ありて、菫菫など奇趣を旨とする方には、東鳩壘中、此人に及ぶものあらじ。

著書

〔古學下〕 勝地臆斷 三〇餘

萬葉地名考

復茶書傳

觀古雜帖

埋麿發香

〔慶著〕 續紀問答

中外錢史

田中大秀

生 二四三六、後桃園、安永五年、
二五〇七、仁孝、弘化四年九、一六、
七二、

住 飛騨國高山、
大野郡在名神社ノ傍、
大野郡在名神社ノ南、松室岡、

姓 彌兵衛、
大秀、八月滿、
舊紀文圖千種園、
湯津香木園、
在野翁ノ時、
文、
圖、
壹、
美、
豆、
穂、
八、
東垂穂大人、
松室了廓居士、

田中大秀

一一四五

學統

〔國學〕本居宣長

〔家範〕東儀秀政出雲守

〔家範〕林廣日向守

大秀

(以上、古學、中)

性行

著書

〔古學中〕文化、中、飛騨大野郡在名神社ノ式内神社ナリシガ、龍圖ヲ知カ人稱ナルテ歌キ、此社ヲ再興シ、年四十一ノ時、其傍ニ世ヲ遺レ、千種國、四月朔ナド云フヲ終極シ、由リ被テ墓所ト改メ、関ニ世ヲ送ラレケリ。傍ラ、墓、墓前、墓後、墓傍、墓所等ヲ設ケシ、此道ニテハ、墓ト稱ス。人多クテ慕フ。〔慶著〕竹取物語解 六 土佐日記解 八 落窪物語解 六

蜻蛉紀行辨 一

養老美泉辨 一

荏野菜 一

荏野冊子 九五

待乳山 一

枉木の柱 一

柿の一本 二

村田多勢子 芳樹尼

生歿

因 二五〇七、仁 孝、弘化四年一二、二二、

(以上、上)

總叙

〔忌辰上〕春海の女後尼となり、芳樹と號す。墓は深川本誓寺にあり。

著書

〔慶著〕芳樹和歌集

北靜 盧慎言

生歿

因 二四二六、後櫻町、明和三年、

住所

生地 江戸新橋金春屋鋪、因全上、深川、因芝愛宕下西窪天徳寺、

姓名

因 屋根屋三右衛門、因慎言、因有和、因靜慮、梅園、四書書屋、因高仙齋、因信士、

學統

山岡明阿——慎言

(以上、古學、下)

傳覽治聞

〔古學下〕屋根屋ノ職工ナリ、天明アリノ狂歌ヲ好ミ、衣徳ヲアフリコソ、金網トイフ。後今名ヲ稱セリ。傳覽治聞ナットモ、コトニ志ナ著述ニ專ニシ、暇アレハ蕭然筆著ス、平虫洞ハ一巻モ欲マズ。校書、迷庵、了阿等、ナルハシク交ハリ、中ニモ梅園、ハ、網羅ノヨリニ、アケレス、ト、イハレシタシ、カリケルトゾ、阿州侯、稻葉侯ヘハ、出入セシト云、數々大災ニカ、リ、著書三、ヨ、ヒ、イ、テ、レド、更ニ稿ヲ起スニ、少モタガハズ。其強記知ルベシ。ツネニ放人ノ説、ナソ、シ、一、巻、ト、セ、リ、イ、タ、博、治、ノ、餘、習、ト、云、梅、園、日、記、ノ、ナ、ル、ヤ、久、留、米、侯、コ、レ、ナ、見、テ、稱、セ、リ、レ、ト、云。

著書

〔近著〕續古事談註 五 宇治拾遺物語抄 三 寛平以來公卿年表 一

四時雜識 一三

嬰兒游戲考 二

東鑑不審問答補正 一

五雜俎訓纂 一六

傷寒論後條辨解 二

水滸傳新釋 二

四書笑附譯 一

釋語正偽 六

俗語類譯 二〇

雪案呵筆 二

靜慮雜抄 四

梅園日記 四

〔慶著〕蝴蝶の夢 五

園の梅 五

村田多勢子 北靜慮

一一四七

糟屋磯丸

生 二四四一、光 格、天明二年正、一〇。
歿 二五〇八、孝 明、嘉永元年五、三、日六八、

(家系、五)

生地 三河國伊良湖崎、**同**同上、

同 糟屋新之丞**同**磯丸三河國伊良湖崎、**同**馬命名、**同**貞良芝山持

姓 名

三河伊良湖崎の漁夫

母の病を祈る

歌をよみ覺ゆ

無筆

郡奉行湯木彦馬に召さる

〔磯丸の事〕三河國伊良湖崎といへる所の漁人、無筆にして和歌をよくよめる聞えあり。里にて呼べる名は、しらねど、歌人の磯丸と號して聞及びし。或日、予が宿をたづね來り、よみゆるに、磯丸初老も過なん、いかにも漁人のさまに、天性質朴に見えたり。予問て云ふ、無筆にて和歌をよみ、その名を世に知らるゝこと、あやしげにこそ思ひぬれ、委しく聞かまほしけれといへば、磯丸の曰く、吾在所は、伊勢より凡海上七八里を隔つ伊良湖崎と申す。磯丸家數七十には足るまじく、其郷にては、糟屋新之丞と申候。常に綱引をよわたりとなし候。父には早く後れ、老たる母、二十年病に臥し候を嘆き候處に、年久しく住みます伊良湖崎明神へ祈誓をかけ、三年が間、毎日水浴して、母の病治せんことを、願へに願ひ申候處、ふしぎや次第く、に快くなり、つひに神明の加護によりて、本復致し候。右明神へ日參の折々、神前の額の面に、古き人のよみ給ひし歌、數々あるを、諸の人々、よみとなへ申さるゝを聞くと、心をとめ、さて、歌は面白き心あるものと、よとこれをよみならひ度思ひ、長く短く云ひ捨て、いつしか三十一文字につゞり覺ゆ。もとより無筆なれば、よみし歌、人にたのみ書きてもらひ、かくしつゝ、日を重れ月を重れ、夢中にもよみし歌、度々御座候。昔が歌を代筆して買ふにつけて、月花の文字、次第く、に見習ひ覺えて、三四十年前より、おのづから歌かくほどの假名文字を覺ゆ。いまは白筆になり申候。此の次第を一冊ばかり編み、奉行の人、戸田淡路守領分の郡奉行湯木彦馬といへる、聞せられて御習ひなされ、御心よく御取

歌を以て世に

芝山廻の門に

新嘗祭を拜す

立下され、數々愚昧御覽なされ、後て御稱美に預り申候。然るに、四五年前、芝山廻御門第三別吉田松平伊豆守領分林善左衛門母、磯江様と申人、私儀を御尋ね下され、御心よく御申し下され候。歌よみ覺え候より、磯丸と申名は、郡奉行糟屋彦馬御附下され、かなたこなたにて御申し下され候に相成申候。母の病危き頃は、妻をも切捨、伊良湖崎明神を相念じ候。道々快復に向ひ候てより、元の如く妻をのぼし、只今の鉢に御座候。さて去年末の十月の比、林善左衛門の儀は思ひ寄らざる儀に候へども、遂てと仰下され候に付、京都へ登り、文化八年十一月一日、歌道御宗匠芝山廻殿へ差上り候處、御口通御付られ、御れんころの御百葉讀下、以後御門下になし下さるべき言、かの御方様より仰出され、名乗も附下さるべきよしにて、貞良と御付下置人、あり難き言申上候處、御白筆を以て、私名を御門下候へ御書加へ下され、箇條に記し候と御見せ置下候。誠にも御有覺え候。御出題、寄道祝、右を詠じ入御覽候様御祈、則任御意詠じ候。歌鳥の、道一筋のみしめ、心にかけて、祈る神前。又一首、かへ歌をも詠し、備御覽候所、右端の歌へ御懸御掛下、珍重と御詞をかうより候。右の儀、御盃頂戴致候。御盃、是へかへす様御意遊ばし候へども、恐入居申候所、遂てと仰下され候に付、恐ながら御返盃申上候。外々の例は、返盃無之ふりに候へども、私儀冥加に相叶候が難有候。其後、御看をも御手白置下置、戴き申候。私よりも御看を差上候様、御意遊ばし、御看を上候。其後、給儀の御料理、下し置かれ候。申候。夫より旅宿へ下り申し候。度々芝山廻御殿へさし上り候所、御町時、御重なし下され、御周方、御儀中、昔々御いんぎんに仰せ下され候。或日、御意遊し候には、此度より新納上り合候。新嘗祭十一月十七日、豐明の館會、拜し可申去ながら、當家は服の故障あるに付、外へ其言申道すべく、由被仰下、三木内膳、青木申務様段々御懇の御取持下され、中務様御宅にて、御烏帽子、御時衣、着致す様御仰下、新納の御儀、東にて仕立のまゝの糸を切り候て、御着せ置下候。生前無之官服を、這人の私、身に纏ひ候儀、恐れ多く候。其上、吾をも着す様御仰下され候へども、吾の儀は、何卒御用被下候、御断申上候へば、尤の儀

糟屋磯丸

と御免被成下候。扱御所は日の御門より入申候。私に附垂り奥られ候方は申儀の御門に止り申され、私儀は禁て御願なし置き候御堂上候。是へ〜と御意遊ばし候故、御堂へ垂入御願へ垂上仕候處、紫宸殿へ向へ左御殿の御模様にては右の御階と見え候。御堂上候御講ひ遊され、紫宸殿へ多し上り候。天子様出御、御新講遊され候。高御座まで近く拜し奉り候。御所へ下り申候。夜中御庭火の紐ひ申候。夫より芝山様へ上りて、只今下り候御子を上申。御所へ引取申儀。御子の御座、殿上にて拾ひいたゞき、御守にと篋中致候。翌日覺ても、只夢の心地致候。冥加添ふし、見え候。此外度々芝山様へ上り候節々は結構の御菓子下さされ候。或る時は、上候御下りとして、芝山様御裏儀の御品迄、私へは御取分下され候申候。御局様方御心易仰下され候。扱々御林なき御事に御座候。御様の儀は、私風情生れ代り候とも、叶はざる儀に候へ共、全く明神様御神慮を以て、御講ひ遊遊儀と感涙仕候。母どもにも聞かせ候所、是も御神慮の包羅有、彌以て毎日怠慢なく、御神慮上げ、御神恩を拜し奉り候。油求め候所迄は、品村とて二里も隔所申候。實家の儀に候へば、一度にも得求不申、わづか料一錢目宛、二里の所を通ひ求めて、片時も怠りなく、御神慮上げ、御神恩を拜し奉り候。

又是迄、妻を迎へ不申、妻を呼取候へば、母への仕へ如何に候哉と、當年四十歳に達り候へども、妻に暮し申候。最早母も全快致し、殊に八十にも及び候。老年に候へば、母安堵の爲、妻呼上候人々すゝめ被申候。左にも任せ可申哉。又比より伊勢御當所へ垂候所、和歌被成候方々、御多人數にて、御心易被仰下、今しばらく〜と御留遊ばし候間、日を重ね候とも、見え、若し夏若も、おなごなごの厚き御心に、布子に羽織迄し、御しませ被下候。是も亦編へに兩宮神講と雖有奉存候。さて九月(文化九年)は、兩宮神講祭とて、御勅使立せ給ひ、紫宸殿より御講物も御奉納ありて、御殿重の御祭禮なるに、雖有も此時伊勢に居合、御神役御方々、御内院の御行事、おがま可申と、夫々操より被仰下、重々忝なく御供を願ひ候て、とれ〜候へとも申上置候所、大御方御供奉唐從し、烏帽子、布衣、帯刀にて、御神事委しく拜し奉り候。去年は、紫宸殿の新講祭を拜し、今年は大神宮の神講祭を拜し申候事、御もと神明様御神慮にて、和歌の御宗匠家へ御いごなひ被下、御

四十歳に至る迄妻を迎らず

兩宮神講祭を拜す

宗匠芝山様の御仁恵によつて、御門下に被成下、其上、上もなき御祭を、脱し、身に御がませ下され、雖有と申も、恐かに候。伊勢年中御祭の中にて、大祭を拜せし事、夫も神慮、是も神慮、冥加恐ろしく、有りがたき身にあまり涙を落し候。御堂宮に念せし歌

神 歌
尊さは、限なき世の、末迄も、替く照す、日の大神神。
五十鈴川にて

萬代に、汲とも盡じ、五十鈴川、神の恵の、限りなければ。
玉拾ふ礫丸の物語、いと珍らかに、聞くまゝを草し、書幸て、此書を見せ、うかひしに、いかにも々様になむ礫丸がいへるに、我かたにも殘し、人にも傳へ申さんといふ。一書は其ぬしに、ぬままた此外にも、寄留ることのおもひあれど、まだ書をふせされば、重てと約して、礫丸のかへさいとま申になん。

旅衣、直てきませ、必も、花吹く春を、今よりぞまつ。
伊瓦湖崎、綱引の繩の、一筋を、心にかけて、思ひ忘るな。

〔譚故書餘一〕 礫丸、皇州伊羅古時、流夫也。名牛之丞、稱谷氏。村斗、山海中、地背白砂、不可、眞作、國村以漁爲、命牛之丞、家甚貧、風災、父、善事、母、孝順、郡曲、母、貧疾、流之、乃、流、伊羅古時、神明、等且浴、水、神、往拜、郡寒、臨焉。若風若雨、未嘗一日、廢也。會有、旅寄、仰社、圖、國、圖、歌、平之丞、同日、所、圖、何事。曰、和歌。曰、是上古神明所傳、歟。將人之所作、歟。客笑曰、亦人之所作耳。曰、可、乎、而、此、歟。曰、可、而、唯、其、法、且、歌、以、五、誠、爲、本。以此存心、空、屬、發言、可以、動、天地、可以、感、人、神、矣。牛之丞、大悅、謝、而、返、曰、汝、真、美、也。凡、耳、目、所、觸、心意所動、一皆、發、之、神、歌、乎。之、丞、本、不知、字、以、故、意、有、餘、而、言、不、達、人、傳、以、爲、笑、矣。而、牛之丞、曰、卒、然、受、法、嗣、前、言、歌、必、出、於、明、神、矣。贊、矣、不、然、吾、嘗、聞、人、惡、能、與、于、斯、白、信、不、疑、其、天、寶、林、直、大、率、謂、也、村、保、子、淡、路、守、戶、田、侯、封、邑、縣、令、某、善、圖、歌、其、志、特、在、講、授、古、歌、且、謂、正、其、所、法、爲、善、圖、字、與、善、學、之、居、數、年、嗣、稍、修、焉、期、滿、而、令、還、吉、田、縣、縣、令、某、學、歌、于、大、納、言、芝、山、侍、觀、公、名、善、傳、匠、傳、令、傳、傳、衆、大、道。

精屋礫丸

流夫

芝山大納言廬に編す

芝山彌大に激
名聲大に隆起

至其合作。天經高純。古人不易。及者有焉。一日。龜田曰。吾將拜。伊勢大廟。歸。納。可。公。于。東。御。旅。館。後。吾。之。丞。謝。曰。幸甚。雖然。一日。不。流。舉。家。統。政。計。歸。又。曰。有。執。其。持。之。勢。也。吾。將。資。於。人。能。之。無。異。耳。半。之。丞。大。喜。返。復。之。母。悅。而。尤。之。乃。從。入。京。師。歸。納。言。歸。夫。及。半。之。丞。之。事。公。召。見。就。命。詠。歌。道。體。公。吟。詠。數。回。稱。曰。是。洵。純。乎。天。德。自。然。入。格。非。思。無。邪。何。以。能。之。不。圖。與。古。人。于。今。世。存。處。久。之。因。歸。後。彌。丸。為。論。語。之。名。吸。衣。冠。及。還。還。還。傳。稱。以。為。奇。策。天。使。東。下。及。公。卿。之。過。東。海。者。作。江。津。彌。丸。名。聲。隆。起。於。是。土。人。相。讓。曰。吾。土。歸。順。衣。冠。禮。節。未。嘗。有。而。今。始。有。土。之。為。大。矣。爾。後。隨。彌。丸。而。不。舍。因。辭。邑。正。而。受。其。居。但。名。流。之。過。每。延。之。于。此。及。去。職。職。歸。還。家。學。傳。道。具。與。其。孫。等。未。嘗。以。彌。丸。為。師。也。嘗。謂。父。母。之。恩。重。大。無。物。可。比。有。應。此。土。食。此。毛。領。主。之。恩。亦。重。矣。爾。每。且。操。履。彌。丸。拜。之。皮。裘。領。主。及。母。氏。壽。康。後。至。學。歌。為。彌。丸。之。亦。然。終。身。未。嘗。離。情。也。嘗。謂。於。彌。丸。之。事。於。是。人。嘗。有。思。變。者。為。彌。丸。無。驗。曰。歌。之。德。神。矣。吾。將。請。之。彌。丸。使。入。來。請。乃。決。心。泮。結。詠。而。與。之。果。於。是。四。方。喧。傳。益。異。之。彌。丸。之。德。人。如。虫。之。害。物。若。晴。若。雨。就。而。求。歸。所。者。往。有。論。者。謂。天。龍。支。流。益。州。時。霖。雨。新。歇。水。勢。奔。突。將。按。岸。而。去。土。人。相。集。揮。之。有。論。者。謂。彌。丸。其。歌。神。妙。彌。丸。必。始。於。此。請。之。迎。拜。懇。求。彌。丸。曰。水。難。無。心。至。誠。何。不。動。置。歌。歌。詠。詠。而。言。新。竹。之。竹。竿。隨。上。而。去。至。夜。大。風。起。迅。雷。挾。驟。雨。至。家。置。佈。曰。堤。將。按。水。將。至。居。亦。死。走。亦。死。死。一。耳。亂。數。而。死。不。若。某。曾。俱。入。水。中。樂。待。死。至。晚。風。濟。雨。竭。而。水。終。不。至。人。人。驚。喜。開。戶。望。堤。自。若。雖。往。視。之。水。勢。轉。移。雖。往。視。之。水。勢。轉。移。客。土。人。稱。至。今。不。止。彌。丸。嫁。娶。事。畢。遊。江。戶。公。卿。爭。而。延。之。但。為。守。道。難。行。伊。賀。守。新。見。言。尤。重。其。之。賞。居。宿。二。君。之。邸。與。永。楠。文。亮。高。千。春。為。密。友。及。年。八。十。左。右。矣。〔芳野金陵〕

〔歌學〕 余。蓋。以。三。河。人。物。誌。為。編。主。而。以。廣。く。諸。家。の。評。議。と。も。あ。り。し。新。見。芝。山。彌。丸。の。傳。たる。彌。丸。傳。て。ふ。文。を。借。得。て。始。め。て。其。の。詳。か。なる。を。知。り。ぬ。今。金。陵。諸。の。記。事。と。對。照。し。て。一。二。の。差。へ。る。點。を。記。さ。む。に。

彌丸の名、半之丞とあるは、新之丞の誤りにて、新六といへる漁夫の長子なり。公召見就命詠歌道體とあるは、寄道觀の誤なり。歌に「しきしまの道一筋のみしめ繩こゝろにかけて、いのる神おき。」

因賜號彌丸とあれど、彌丸とは是より先き、湯水庄馬といへる人の、名づりしにて、其馬は、戶口淡路守の郡奉行なり。新の文に、縣令某等國歌と記されし人にして、芝山公の賜ひしは、良真といふ諱の字なり。

又、文中に、有忠實者云々の一段は、他人の煩ひしにあらざり、彌丸みづから聲を垂ひし時、天地の動くまでこそ、かたからめ、蓋のおこりは、落せことの業。

と詠みしに、病とみにおこたりは、てしを、傳へ聞きて、人々の乞ひ求むるにいたりしなりとぞ。尙其時代を知らざる人の爲に言はむに、彌丸は、天明二年正月十日に生れ、嘉永元年五月三日、年六十八にて歿かりぬ。(三河、岸上安政氏)

松岡行義

〔忌辰下〕 辰方の長男、家學を嗣ぐ、嘉永元年七月晦日歿す、墓は目黒祐天寺に在り。

(參照) 松岡辰方——一——一頁。

海野幸典

生 歿 二四四九、光格、寛政元年、
二五〇八、孝明、嘉永元年、一一、一一、四六〇。

住 所 江戸、國半込早稻田宗參寺、
滋野、國源兵衛、國游翁、柳園、國花月院、好山游翁居士、

姓 名 松岡行義、海野幸典、

(以上古傳、下)

系圖

〔古學下〕 ハヤウ世チノガレ、頭オロシテ、遊説ト稱テ文ヲ著ス。此チリノ歌、うれしきは、愛身なり。リ、月花に、あそぶ翁と、世にはいはれて。庭ニフルキ柳一モトアルニヨリ、柳園トヨメリ。

〔編者補〕 前場默軒——海野幸典——仲田顯忠

清水謙光
千家尊孫

〔古學下〕

小澤鹿庵ノ風ヲ慕ヒ、其門人前場默軒ノモトニ名傳テオタリテ、何カレノコトモ同ヒ質シケリ。後ノ世ノフイチハナレテ、上レル世ノ高キ委ナキ事ニ、心ヨリヨミヨミ出カナム。ネトシテ、ソノオモムキヲ得タルノミナラズ、嗣ノハタラキ、手ニテハノトトノヒマテ、サハシテ。學ビ極メラレテ、天官活用圖、五十音口訣ナドアラハセリ。マタ、餘韻ノ學風ヲ慕ハレ、是ノ書ヨムコトヲ好ミタレド、後ニハタラバ歌ヨムコトノミ專ラトセリ。

紀朝臣某君ヲハジメトシテ、近キワタリノ人々ハ、イフモサナリ、道キ極ヤヨリモサシヘサリ。クルモノ、年ニソヒ月ニマサリテ、カソヘツクシガタヲオホカレド、少モサムコトナリ、本モサニナシヘサトシケレバ、人皆ヨロコビシタガヒケリ。

性行

資願を傳らす

古札を用ふ

雜載

〔同上〕 人トナリ、心正シク世ニヘツラハス氣質ニシテ、名刺ニカ、ハラズ。或人ハロメテ、助ハレシトキ、セマキ室ノ内ニ門人多ク來アヒテ、イト、所セマシテ、或時侯ノ、モノヨリ。ルサ、コ、ニ立ヨラレケリ。居合タル人ハラフニヤトミルニ、サモナリテ、同ノムシヨリ。テ談話常ノゴトクナリキ。其資願ニ傳ラザリシコト人々皆感テアヘリ。マタ、平生、ヨロコトヨリ。机ハ、幼キコロヨリ手ナレシモノナリトテ、附脚モ欠損シタレド改メカヘズ、終身コレヲ用ヒス。其モトナステヌコ、ロオモフヘシ。

〔後言〕 本居宣長、海野幸典子を詰る。

宣長幸典を詰る

天語通

海野幸典ぬし、門人にてにをは「示し、おまりに口が鼻紙しかば、とろく」と賦られし夢の中に、紫元結にてもとゞりを巻き、道行よりのやうなる衣を着て、裏の袴をはきたる老人、本居宣長と名のりて、座につけば、幸典ぬしおどろきて、うやうしく座をしりぞき、それがし、眞の徳義學風をなしたひ、みづから弟子と稱して、なほも昔の歌文に長じ給へるを、主張いたし候所に、よくこそ御來臨下されたれといはれしかば、宣長會釋して、足下、予が生前の門人なられども、孔子が徳義を師としたる志にもとづき、弟子の禮を飾めらるゝこと、親着千萬なり。さていふべきは、予元來いふべきことながら、てにをは「古書をよく、文學びするもの、一日もしらてかなはぬ事、まづ細鏡をもつて初學をさとし、さて玉の緒を作りて、大體をしめしたるに、足下よく通覽して、予が玉の緒に論じたる説の、あやまりあるを考究せらるゝこと、すなはち予が後説にして、至極よろしき事なり。しかるに近ごろ、てにをは「通達せられしを、自負の餘、慢心と見えて、天語通とか天狗通とかいふものを書き、人に示さるゝよし、水はりおよび、予もさる處にて一見せしが、何か大きな紙へ、アカサマナの五十韻字を書きて、箱の中より小札をとりましたし、何のことにば、あれ一言よりして千萬語にはたらく言葉、小札にてあちらへやり、こちらへやり、こゝへ行くとかう轉ず、かしく行けばかうはたらくといふやうに、目まぎらし、轉じて、はたらかせるる故に、初學や愚昧固陋なるものども、一言を喫して、珍らしき事におもひ、一時に名を轟かせられたれども、上木して公行にするといふ噂ばかりにて、今に世に示されず。あまつさへ、近ごろは、小札の箇も圖も、何處のか隔へおし結果て、天語の天の字もいはれぬは、いかなることや。大かたよく思ひて見れば、すべて、言葉のはたらきは、足下のごとく、圖を書きたり、札を作りたり、一頁の下へ系圖を引いて、何十頁にはたらくなどいふやうにこそ、辨へぬ、京國の人は、誰も、用ひ馴れば、はたらかし來りて、何となく覺えて居ることなれば、さらば圖説を公行せんと、氣をとりて見れば、いはすとも知れし事なる故に、一時の名を賣りたるを、辨へぬにして、引きこませられしなるべし。予もよくはおぼえぬが、見ゆといふ詞などは、ウ行に移りては、見ラシ見カ見レと、常用なれたることばながら、行を行ラン行リ行ル行レ、知ヲ知ラ知カ知レとはたらかす例に

元雄と絶交

准へて見れば、見も見りともはたらくべき格なりといふやうなる説もありしとせば、すべことばの八千衛にわかれゆくことは、天地自然の妙用、いはゆる百重のさちは、ふもがらぬがら、古人も別に例なき言葉、みだりににはたらかしたることなし。いかにも見れば、見らんといふ例ありし例あれば、見りともいはゆるべきやうなれども、古事記はさらなり。日本紀以下の國史、萬葉、宣命、萬葉の歌ども、三代集、その餘、うづは、源氏のたぐひ、歌、物語の上にも、すべて一つも例ある事なし。もしはたらくべき格あらば、あまたの古書の中に、たゞ一處ぐらゐは、用ひてあるべきはづなり。例せば射る居るなどのこと、居り射りとは活用かざるがごとし。足下乎が部に於て、てにはを唱へ、一家を成したるは手際なれども、をしいかな、學問なき故、強説も出来るなり。多予が志のてにをばに任せるに非ざるを辨へて、よく古書をよみわたし、さて天誦でも地誦でも解かるゝがよし。千百萬語たゞ字をつみ、句を採る、歌文章の上のみにて、憶り得べきことにあらず。すべて足下に限らず、てには家は、たゞ草句にのみ泥むが故に、たまゞ、半片や一枚のほした文を作りても、幽艶閑雅なることはさておき、文章淺くして、全部の趣意通らぬもの故に、古學者流の中に、ては、とかく議論したがるなり。併し予が門人の中、平田篤胤などは、てにはをばを知らぬ故に、論説し得たりとおもふことも、實は趣意に背ける語格ありて、その門人にも心づくものもなきと見えて、てにはをば家の難をかうむること多きなどは、予において二つながら、甘んぜぬなり。さてついでに申し述べん。尾林元雄ぬし、てにはをばの家風を慕ひ、足下も初は、職權せられたるやうすなりしが、右の天誦通に耽まされて、その子を足下の門人とし、轉輿を聞き得たるものなり。元雄ぬし自己の説なりと主張せられしは、はなはだ以て卑劣なり。もとよりかの天誦通、人の説を奪ひて、おのが説とすべきほどの發明のことには非ぬを、足下の大業におびやかされて、右の卑劣をば行はれしなり。しかるを足下、龍王額下の珠を奪はれたることと、怒りて、絶交に及ばれしは、愚味なんぞかくのごとくはなはだしきや。予が眼をして見る時は、漢人孟子がいはゆる、五十歩を以て百歩をわらふたぐひ、京極家の歌學を、六條家より譲せられしにひとし。足下このうち門人を取るとも、和歌三神の傑前に誓ふことなどは、やめられよ。歌はもとより自然の餘意にて、詩は志を述ぶるものと、漢人のいひしもおなじく、古今集の序を見ても、悟らるべし。さて今

著書

の世、すこし古書のはしをも覗き、こし折の一首しひねり出だすやうに成ると、てにはをば、自家を立てたがるは、甚だ以てよからぬ風なり。それも若狭の義門が、支鏡や、歌村常夫が、かたはみ草や、土佐の五藤正英とかいふ童子が、鏡のをひもなどいふたぐひは、みな香ひもかゝるを、株にして、言葉詞花のかざりを、委曲にしたるものなれば、初學のためには益なき事業はず。予も、れしくおもふ事なるに、加藤重春といふものが、五十聯韻の圖を五行をもて論じ、いろ／＼に古事附の註を加へたるなどは、殊更笑ふに堪へたる事なり。又今昔中が、得るによりて、経、經、るにりて得とかいふ説を立て、ウヘ、ウフといひつゝのりて、西洋人の名のやうに、ワルトフヤ、といふことばかりいふなどは、抱腹にもたへざることに、ては、かゝる書名を、姓屋一家言と題したるは、いふにも足らぬ愚名なり。松岡玄遠が、本草一家言や、そのほか、一家言と名づけたる例によりしならんが、わざ／＼、姓屋と冠したるはいかなる故ぞ。姓たる家の中、限ていふことならば、無用の種木を費して、世に行はずともあるべきことなり。しかもかれば、賄賂の臣にてありながら、君より厚はれる家を、姓屋などいふこと、矢敷いふばかりもなし。もつともおのが住む家なれば、高屋大原とこそいふべからぬ。賄はれる家、さほどに不足ならば、涙人して一家をなすおとよきなり。先年、も書物無盡の引札をくばりて、同志の人の勸化を乞ひしことありしに、書目の中に、讀者必用歌學などするもの、持たては、あるまじき書名さへ載せてありき。さばかりの書だに、ては、一家の言をなし、人をその門に誘引せんとするは、蓋を以て海をはかるに等しく、自高妄許のしわざといふべし。これら足下に預らざることをながら、てにはをば家の事故、ついでに申し述しおくなり。その意して足下も研究いたされよ。予が歌の解釋に、おやまりありと論ぜられし中には、またいふべきふし無きにあられど、さのみはくたゞ、しく、足下たちが、アケリケンツルツルツ、ア、キナバメルシカなどいへば、と多言るゝ口眞似に似て、海鼠の口のこたへせぬためしもあるれば、と、座を起つと見えけるが、響かぬし、まの鐘の音と、いもに、愕然としておどろき覺れば、ありし宜長の形はなくて、ことばの玉の緒のみ残れる、一片の遺夢なりけり。

玉の緒の長き書文や、學ぶらん、アケリてんつる、つんなゆきのり。

〔慶著〕天言活用圖附活用圖解三

天言活用圖安良麻之

一

五十音口訣

遊翁隨筆 五
柳園家集 二

現存歌選 四

たゞごと歌の辨 一

幸典の和歌

〔柳園家集下〕 幽篁、

世の中を思ひわたせば、何事も、唯うた、はの、夢のうき橋。

村田芳樹尼みまかりける頃、其子春路の許へ、

言の葉を、只ありしよの、形身にて、なき人戀ひし、君ぞ戀しき。

四行上人六百五十回忌、寄花篋書、

願はくと、いひけん君が、言の葉を、花の蔭にて、忍ぶ春かな。

折にふれて、

軒端なる、松の風の、あやしきは、心のちりを、拂ふなりけり。

暗越をきいて、

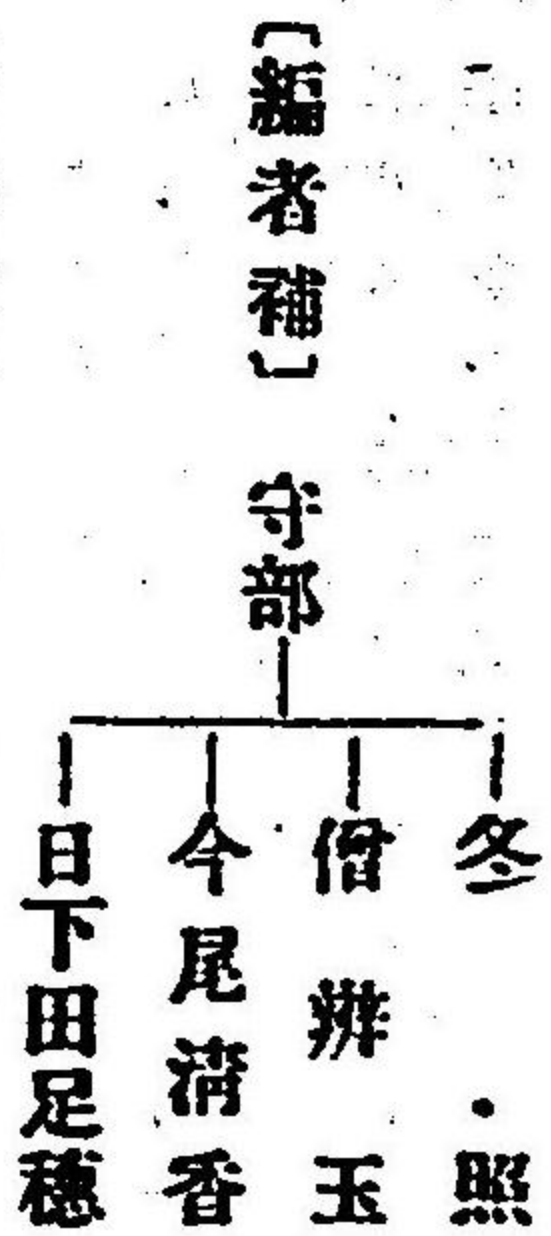
あしたづの、過ぐる雲井は、遠げれど、茶のさやかに、聞ゆなるかな。

橘守部

生 發
住 所
姓 名

生 發 二四四一、光 格、天明元年、
二五〇九、孝 明、嘉永二年五、二四、目六九、
住 所 伊勢、**居**武藏國幸手驛、江戶深川大島町、淺草辨天山、本所、**園**牛島長命寺、
本姓 北島、**園**元輔、**園**初庭、**園**後守部、**園**池庵。

守部 冬照 説ナ推ガ
本ト云フ



(以上、古學、下)

系 圖
學 統

〔古學下〕 元ヨリミル所コトニシテ、鈴屋翁ノトコトコロト、予君シヤ一宗ノ學ナセリ。大意
幽冥ノ説ヲ主張シ、禍福ミナ天照大神ノ與事スル所トナシ、鈴屋翁ノ産靈三神ハ、造化ノ主ナ
リト云テ取ラズシテ、造化ノ主ハ、素戔男尊ナリトシ、マタ外宮ノ祭神豐受姫、神ナリト云テ、後
世記等ノ古記ナクスタケテ、國常立、尊トスルノ類、スベテ宜長ト相成セリ。ソノコト後述ニ詳
ナリ。其外著ハセル書、多カル中ニ、神樂、龜、鳥、樂入、鏡ハ、世人ニメテラレテ、或云、入鏡ハ、一條、藤原
ノ説ヲ敷衍セシノミニテ、別ニ新説ナシト云。

〔鑑定三〕 世ニ伴信友、平田篤胤、香川景樹、橘守部、コレヲ天保ノ四大家ト稱ス。

天保の四大家
雜 載
浪臣守部を嘲

〔當世妙々奇話下〕 難語考、浪臣嘲守部

辨天山の守部、ちかごろ大人の中、聞入して、ちとのぼせ氣になり、つまらぬ著述、出ませしが、
ある日故人になりし、清水浪臣、忽然と出て來り、囁て曰く、其許は方今、園林の一名家と、我等、
下にあつて承り、後世おそるべき事と、陸ながら頼もしく存せしに、さて、思の外なる愚問の御
人なり。我等多年辛苦して、考おき候説など、難語考を御著述にて、貴御とり用ひなされ、公然と上
木して御自分の御説になされ候事、至て御人林に似あはざる仕方なり。衆目の嘲々たる、彼のじ
やうはり鏡よりあきらかにて、細者の説をぬすまれたるといふを、いまでは、誰知らぬものも御
さらぬよし。荷も先生妹の者、右様の始末こそ、愧づべきの甚しきなり。たとひわろくても不實、御
自分御力にて御考なされ候御説を、御上木の方が、はるか人の説をぬすむよりは、宜しき事と存

橘守部

候。拙者の考候説を御ぬすみなされても、拙者はなんとも存ぜず。しかし素評かしましく候へば、拙者ひそかに御自分の爲に、はづかしく存候故、御忠告申なり。一體御自分は、随分今の才子にて、御歌も相應に出来らるゝ様に存せらるゝが、なんにしても、人の説をぬすまるゝが、至て不見識の至なりといふに、守部、頂上の一針にて赤面しながら、眞をしみの男なれば、イヤそれはぞんじもよらず、自分において、人さまの説をぬすみと候事など、決してこれなく、御歌など、貴公様の御説と全考いたせしところもあるべく候が、其程はぞんぜず候へ共、それがあるにも、たせ、世の中に暗合と申すことも候へば、何も貴公様の御説をぬすみと候事など、申す御説は、決してこれなき事なりと、返答するに、演臣ます、嗚けり笑つて、イヤ左様に手づよき御説は、たせ、御統理の御説は、本居翁、古事記傳に歴然とある説なれば、これは暗合とは申されまじ。これも暗合といはるゝならば、御自分古事記傳をしらぬ御座の人といふべし。古事記傳を御存知なきや、とつめかくるゝに、イヤ承知致してまかりあると云ふ。演臣笑つて、それならば全く御統理の説は、本居翁の説なり。こゝをも考ふるに、たとひそつてないにしろ、御座考も、幸、拙者の説のすみものと承知いたさるゝ、また御世話なされし「下隆集」なども、其類の御説なる、いまだその御説も、とらざるいやしき御説のものばかりなり。此御手ぎはて見れば、御座考の類も思ひやられて、よい御説のなれば、知れてあれば、いかにも人の説をぬすみとせられずば、御座考も出来まじ。また拜見はいたされど、なに承れば「長歌撰格」と云ふ御座考あるよし。こゝにも世間の評判では、御座の人某が作を、其まゝ奪はれたとの事なり。昔、郭象、向秀が莊子の註をぬすみ、生湊汚者を襲て死せり。そのときは、人もしらじとおもはれても、いつか顯はれずになるものにあらず。世にはつかしきこと、之に過ぎたる事はあらじ。未だ世間に出ぬが幸ひならうとなら、長歌撰格も、原本所持の人あるときけば、御出持なさらぬがよかるうと存ずる。いらざる御説ながら、同じ京國の學問をいたす故、見捨るゝも本意なられば、一片の老實心を申送ると、言々頼にも、御座考の出来んことばかりなれば、さすがの守部も閉口し、生類なられど座をひれりて、唯もぢ／＼とし、しちみよつて見えたりけり。演臣、此有様を見て、氣の毒にや思ひけん、イヤ、さほどに驚らるゝにもおと

下隆集

長歌撰格

著書

〔慶著〕稜威道別	一三	稜威言別	五	土佐日記舟の直路	二
萬葉集緊要	二	萬葉集恩繩	八四	三代集緊要	
短歌撰格	二	長歌撰格	二	神樂入綾	三
催馬樂入綾	三	下隆集	七	難語考一名山彦舟子	三
言語海	一〇〇餘	略圖	一	鐘の響	三
五十音小説	五	助字本義一覽	二	蒙古諸軍記辨疑	五
守部家集	三				
〔編者補〕てにをは童蒙訓	二	心の種	三	神異例	七
伊勢物語箋	二	萬葉集拾遺	五	神代直語	三
文章撰格	二	催馬樂譜入本	三		五

山田清安

生 歿 住 所

生 二四五四、光 格、寛政六年、
 歿 二五〇九、孝 明、嘉永二年一二三、
 住 所 鹿兒島清水馬場世々同、
 同 上、京都ノ落邸留守、鹿兒島龍昌寺、

山田清安

姓名

總叙

田代 一郎左衛門 國秋園 作樂園

(以上、目録、頁〇)

通稱
號

〔目録〕 清安きよやすは、薩摩の藩士にして、寛政六年、鹿兒島清水島藩に在る。通稱は一郎左衛門。其生存中に建てられし、某碑の側面に彫られたるを認めらるなりとて、門人の家に傳はれる。遺書に、副使山田一郎左衛門平清安。號を、始めは秋園といひ、熊谷直好の、浦の沙貝拾遺に、山田清安ぬしの前説を、秋園としも名づけられたる事は、今よりは十とせばかりむかし、後に、作樂園と改めぬ。

景樹門

高崎正風六人が、曾て予に送られし書柬の中に、作樂園の書號は、高野の事など終りて後、(本は昇通の親にてはあらざりしが、景樹門を號し、時せられしなり、庭もせに、さくらを植て、ことしこそわがよの春の、はじめなりけれ、とよまれし事あり。此時よりの事なりと、誰か山松根と記憶す)にか聞しやうに覺悟せ。清安の招に應じて、景樹が其邸に臨みし時の文は、景樹日記、天保十年の巻に在りたり。高野の事といはれしは、清安が曾て、藩主の命にて、高野山に遊し、殊勳を樹てしをりのことを指されたるなり。

考證學を伴信友に學びしと

歌を香川景樹に學ぶ。……桂園の門人なることは、事證をあぐるまでもなし。入門の時日は、未だ考へ得ざれど、某氏所蔵の短冊、尋紅葉といふ歌の裏に、文政十一年六月二十一日當座とあり。……は、さほめて桂園の當座なるべければ、此前に入門せしは論なし。考證學のかたにては、伴信友の誘掖を受けたりと覺ほし。未だ證を獲ず。……信友が寫し、薩摩某古文書館の奥に、左の附記あるを見たるのみ。右薩摩藩士、山田清安事蹟。……清安、兼好、古、清思之士は、是事、兼好、以、東、信、……予、時、弘化二年

御用人となりしと

十月八日、於京堀川官宅、伴信友與。天保十二年二月、御遊敷御用人となり。八田知紀の「二代略記」に、天保十二年二月、山田一郎左衛門殿、御遊敷御用人被仰付、御遊敷御方へ相勤儀、御遊敷御間、……都君様とあるは、島津家二十六代、齊興の妻女なりしとぞ。弘化元年三月十八日、京都藩邸の留守居命せらる。磯井田忠友が、赤尾可官に送れる消息に、さて山田清安も、三月十八日、御遊敷御小路屋敷、公用留守所と相成、……本屋棟 忠友、四月廿五日(弘化元年) 錦小路屋敷とあるは、即薩邸なり。同四年の夏、罷められて、藩に召還されぬ。忠友が、可官に送れる消息に、……山田藩邸には、御遊敷等の事、具に承、即山田氏より、歡喜の趣、承知仕候。御遊敷方京屋敷留守居、突合、新役合せの事、諸屋敷時節手支にて延引、昨十九日、清知例於山山會合相濟儀之山田氏、明後廿二日、京都出立、御遊敷前小休にて伏見宿、廿三日、淀川渡船下り、廿四日、大坂一宿廿五日、西國街道陸路通殺の賦、……赤尾棟 忠友、七月廿日(弘化四年) されば、其職を免ぜられし日こそ知られぬ。留守居の事務を、新役に引継ぎしは、七月十九日なること明かなり。因に罷す。忠友は、此をり大坂まで見送たるよし、前消息に見えたり。國に歸りて後、町奉行の格にて、物頭役をつとめたり(村山松根の遺稿)しが、賢しも、藩主御願の事によりて、閑論兩派にわかれたり。清安は、夙より、近藤高崎などいへる忠志の人々と共に、正義派の中樞となりて、斐斐奸臣などを除かんとしてたりしを、えとげぬらに事覺れつ。嘉永二年十二月三日、同志の徒と共に、自殺を命ぜられぬ。(同上) 享年五十六、墓は鹿兒島福昌寺にあり。

京都藩邸留守居役のと

藩に召還されしと

斐斐奸臣を除かんとして自殺を命ぜらる

其所

山田清安

父母妻子

門人

るのみ。其の死後程経てのち、親戚知音などの、痛かに慮てしなりといふ。父母妻子——考は二三次、統は相其兵、清安は其二子なり。妻は濱川氏、一女(當時正風火人亡夫人の北室にて、岩子刀自といふ)を生みて授けぬ。後山城國定の人、言田歌子を遺す。門人——村山松根、若松則文、田中國風、田代清秋、川畑梓等を始め、藩内に多し。其の遺著、多くは、**〔高等國文〕** 清安は、性質端正嚴肅にして、古典國史を研究し、考へ得し所頗多し。或は香川景嶺翁に學びて、其門下におよびをらるゝ其一人なりき。久く京都なる藩邸守屋にてありしかば、穂井田忠友、熊谷直好等とは、殊にうるはしき友なりけり。天保十一年の冬、幸徳天長閣に歸りしが、故ありて未だ大喪の御沙汰も無ければ、洛中舉りて、元日の式を行ふこと平旦に其ならず、薩摩邸にてのみ之を慶せり、其事かしこき邊にも聞えしかば、幕王の志厚きを感みし給ひしとか。千種有功癡歌を題ひて、

幕王の志厚し

門松を立ぬばやがて、天地に、高き松を、立るなりけり。

清安返し、

霞井まで、聞えける哉、声鶴の、藍間がくれに、鳴し一聲。

藩祖の木像を鹿兒島に移す

藩祖義弘朝臣の木像、高野山に在り、之を鹿兒島の福昌寺に移さんとして、數々幕府に請ひしかども、何時も聽されず。同十二年、藩主齊興朝臣、清安に仰せて之をばからしむ。清安は爲く、あらばに願とも其陸なればとて、さま／＼に心を砕き力を盡し、竊に寺前に納し、妙のれ、財力を盡し、小剣を懐にし、行者のまねして、行て之を奪ふ。途中幕府の追捕いと急なり。や／＼危れて東郷の藩邸に入れり。其時、

酔けてもなれる此身の、はてを見よ、やがても鬼の、妻ならずや。

かくて木像を奉して國に歸らんとて、兵庫より船發して、六甲山の麓を過れる時、

そのかみは、うきことしげき、兜山、たゞ此度は、智筈にして、

九月十四日、遂に福昌寺に送り着きぬ。此日は、薩弘朝臣、關原苦戰の前日に當れるも、亦あやしかりき。清安いへらく古典に載せし所も、親しく其地を履み、罪に其跡を尋さんには、**胸副坂**

胸副坂

とを免れずとて、六月の初に、伊地知季安等といふに、高野山に在りて、神代の遺蹟を尋らんとす。其途、關坂より清水を経て、阪路を踏んとするに、忽ち道しるへする男の聲にて、胸副坂と申す。清安之を聽きて悦にえたる、小爾しつゝ、

高千穂の、胸副坂の、知られしも、神のち、はひの、外ならめやば。

此地は、高野山(高千穂峯)東北に、高く聳え、野開(笠取)西側に、遙に秀て、神代第一(一書は)津彦大瓊々杵尊、降臨於日向、日向高千穂之峰。爾時、胸副坂、高野山、行幸。立於津彦大瓊々杵尊(とあるに、地勢の合へるのみかは、胸副の名さへ、今のをつゝに、殘りたるを思ひてなるべし。其地の古典に心を盡し、は、大かた此類なり。さて藩主は清安の功を賞て物を賜ひ、東郷守屋を賜はて、町奉行とせられたり。(管政友)

〔目醒ま。〕

風くより、考證の學をむれとしたれば、さるかたの著述ども、いと深なりしかど、大方いづちにか欣快したま／＼、殘りたるは、丁丑の兵火にて、燬となりたりとぞ。今現存せる書本は、

設樂歌考

薩摩國額姓郷に傳はれる、志多瓦歌舞の事を考へたるものにて、もとほ本末二巻ありたれど、末巻のかた、今は缺けたり。本巻の尾に、

……願姓郷なるは勿論、志多瓦歌とある限りは、古きも新しきも、すべて注釋すべけれど、餘りに紙數の重なりゆけば、今は巻を分別て、本末二巻として、其注釋をば末巻にもしつ。

徳之島紀行

薩摩國徳の島へものしつる往返の紀行なり。設樂歌考の中に、

……沖繩、大島、徳の島等にては、常することなり。おのれも二十餘年の昔、使使にて渡りし事あれば、

設樂歌考は、其晩年に成れる著書なれば、それより廿餘年の昔は、其時、三十餘年前後の歳ほひなるべし。

藥品考

山田清安

著書

未だ博く深め、深く考ふるに迫らざりしと覺ほしく、たゞ、袖に就て國史を學ぶ。一二の著書
を添へたるのみ。

この外著述の書目のみ、人の記憶に残れるものは、

- 御即位式考 阿知未佐考 和泉式部卿藤原氏一名法華院寺考
- 薩隅日考 高千穂考 枚聞神社考
- 吉野宮瀧考 高野山紀行 家集 (加藤清直)

沼田順義

生歿 四二四五二、光格、寛政四年、

四二五〇九、孝明、嘉永二年一二、一七、四五八、

居 甲斐、武藏、河越、江戸、湯島、四下谷、正慶寺、

大 三輪氏、三芳野城長、四道意、四樂水堂、

(以上、本朝替人傳)

總叙 姓名 住所 生歿 人となり 慈仁 明な夫 眞淵宣長の説を排す

〔本朝替人傳〕 父を與市といふ。家世々家族たり。順義幼にして岐嶺、年十三、書を大藏經に學び尋ぎて、甲斐に赴き、座光寺某に醫學を、薩野某に醫術を學び、兼大に進む。彼武州河越に學び、書を業とす。人と爲り、慈愛の心深く、窮乏の者を憐み、貧人に施療せり。既にして病を失す。後て檢校に補し、江戸に來りて、居を湯島に卜し、三芳野城長と稱す。天寶學を嗜み、書て林邊雲の門に入りて學び、遺蹟する所あり。學和漢に涉り、古今を網羅す。而して大明の書、最も心を圖學に盡し、國史人に過ぎ、一聞忘れず。偶々、賀茂武淵の國意考、及び木居宣長の在野書、花等の書を讀み、其道を四ひ、聖を誣ふるの甚しきを憤り、乃、級長戸の風を著し、宣長を痛罵し、國史考辨書を作す。其

名聲大に著はる

酒を排斥す。且いはいはく、二子論ずる所、率れ其好む所に據て、聖を無し、道を無し、是れあるをなし。其陋も亦甚し。辨ざるべけんやと、其任ずる所此の如し。遠書、深く其説に服し、一言或る等に、必其卷に序す。中に嘘嘘世上有眼の人、多く賢にして、賢者反りて、此く其説を具すの語あり。是に於て名聲大に著はれ、門徒日に進み、名門貴族争ひ、理へて、隙を伺く。順義、時時快其説く所、必考辨あり。讀者之に感ず。性神を敬し、旅行の途次、神社あれば、必告げしめ、禮を下りて之を禮拜せりといふ。

〔慶著〕級長戸風 三 級長戸追風 三

北村季文

生歿 四二四三八、後桃園、安永七年、

四二五一〇、孝明、嘉永三年二、九、四七三、

居 江戸、四谷、日宗寺、

北村季吟の系圖(二一二頁)を見よ。

(是頁下)

〔編者補〕北村季春——季文——白河樂翁

〔古學〕 享和三年、家督トナリ、幼キヨリ、博覽強記ニシテ、漢學ニモ精シク、季吟以來、中興ノ人ト稱ス。諸侯ノ中、弟子ノ輩ヲトレモ、白河少將以下、數人アリシトソ。文政八年、法親ニ就テ、天保九年、法印トナル。同シキ十三年ニ、日野亞相公ヲ演御殿ニ安スルニ陪シ、同十四年ニ、隅田川ノ邊、覽ニモ、扈從シ、弘化二年、仁和寺法親王ヲ内苑ニ安スルニハ、ベラレキ。嘉永年中、行事ニ卷テ、ツリ、歌ヲ添ヘテ、上リケシマ、御衣ヲ給リケリ。

沼田順義 北村季文

〔慶著〕梅花百首 一 幕朝年中行事歌合二

福田美楯

生歿 目 二四四九、光格、寛政元年、

因 二五一〇、孝明、嘉永三年五、三〇、目六二、

〔本姓〕富士谷、〔圖〕左兵衛、〔幸〕舎、

〔編者補〕富士谷成章——御杖——福田美楯

〔忌辰〕、京都にありて、父の教を受けて、其徒に教ふ、

以上、是、(下)

中村良臣

生歿 目 二四五五、光格、寛政七年、

因 二五一〇、孝明、嘉永三年六、二六、目五一、

〔補〕、其臣は、寛政七年、播磨國赤穂に生れ、代々、藤氏の家臣なり。若かりし時、遊をむたり、山邊の里に住める長治、結城に隨ひて、始めて和歌をまなびけるが、後、故ありて、播磨國に幸じ、邊郡伊丹町に家を構へ、其頃、此道に名ありし村上源夫に就き、是國の學を受けたり。源夫、海まかりし後は、把伊和歌山にいたりて、本居大平の門に入り、古今の學をたじめ、其歌、文章をまなび、大いに其蘊奥をきはめ、竟に一家をなすに至れり。後、伊丹町の家に歸りて、もつぱり子

弟を教授し、隨ひ學ぶもの、いとおほかりしが、嘉永三年六月廿六日、五十一歳にて病の末に歿せり。墓は、伊丹町なる金剛院にあり。後、嘉祥を感つ。其の碑文は、加納勘平が、しるせるなり。

(以上、正徳氏)

本間游清百里

生歿 目 二四三六、後桃園、安永五年、

因 二五一〇、孝明、嘉永三年八、目七五、

〔編〕與一、〔士〕龍、又伯雲、〔圖〕九江、眠雲、百里、

(以上、是、(上)

〔推書漫筆〕、游清は伊豫の吉田侯の藩醫なり。吾國の古風の氣、穢雜の村田の病に學びて、手と漢大和の師を同くす。歸は予に遇れたれど、才は遂に立ち勝りぬ。歌のよき口覺え人にて、長歌短歌、數千百首、金玉聲なきはなし。また心を游めて、動植和則古義を著せり。

湖上歌
さゝ浪や、志賀の浦浪、かすむ日は、くもると見ゆる、鏡山かな。

扇
水無月の、てりはたゝきは、いかてかく、涼しき風を、こめし扇ぞ。

山月
さやかなる、月の光に、うすくこく、墨給と見ゆる、遠近の山。

河落葉
川波は、いざといはれど、もみぢ葉の、流るゝ方に、行く心哉。

編牛

福田美楯 中村良臣 本間游清

旅費する、うさなを知らじ、蝸牛、いつも住家を引きあるとつゝ。

遺興

兩三盃濁酒、七八卷奇書、此物如常在、生涯興有餘。

三羅漢寺

松青花白是誰莊、深々晴江一帶長、野廣村遠宜、曉望春風國上學、堪宜。

松屋主人、常に曰く、本間游清と片岡寛光がまこれるは、實に錦門和歌の榮といふべし、彼に歌よむ席に集ひぬれば、必ず此二人の爲に處を讓る。(高田典清)

著書

〔慶著〕類聚雜抄

二 有職問答

三 續文圖合

二

服飾圖解

三 公武裝飾考

二 尙古鑑色考

二

尙古鑑色一覽

一 みもと川

三〇餘

松岡歸厚

總叙

〔鑑定〕吉田家ノ家司ナリ、通稱左内、桂園門ニ入テ修學ス、又古學ヲモ類リニ修シテ進メリ、嘉永三年歿ス。

水野忠邦 越前守

生歿

四 二四五四、光格 寛政六年六、

四 二五一、孝明 嘉永四年二、二六、 四五八、

(續日本歌學全書、七)

系圖

〔編者補〕水野忠光肥前守 二忠邦越前守 忠精
〔同上〕本居宣長——村田春門——忠邦

春野侍門 忠精

濱松に曳馬文庫を設立す
歌集
嗣子忠精

經歷

〔續日本歌學全書〕 忠邦朝臣は文學の上にも、深く心を盡くして、村田春門(錦屋新門)を聘し、濱松に曳馬文庫を設け、自らも國政を執りし暇、常に吟咏して詞を遺られたり。常侍集前編七卷、後編三卷あり。其歌大方は、折によれ、事に當りし作にして、當時のさまをうかひひ得べし。今はそが中より、抄出せるなり。嗣子忠精朝臣も、春門の子、春野を師として、歌に巧なり。雲山歌集三卷あり。

天保の改革

〔續日本歌學全書〕 水野忠邦朝臣は、唐津城主水野忠光朝臣の第二子なり。寛政六年六月、江戸に生れ、文化四年、從五位下に叙し、式部少輔に任ず。同九年封を襲ひ、相泉守と改む。同十四年、封を濱松に移さる。寺社奉行、大阪城代を経て、京都所司代に任じ、侍從に遷り、越前守と改む。ついで老中に任じ、いはゆる天保の改革を行はれたり。天保十四年九月、職を免ぜらる。弘化元年六月、再關老に任ず。翌二年二月、職をやめられ、九月に發居を命ぜられ、十一月、封を山形に移さる。嘉永四年二月十六日卒す。年五十八。

〔同上〕常侍集前編 七 同後編三

高橋殘夢 正澄

生歿

四 二四三五、後桃園、安永四年、

四 二五一、孝明、嘉永四年二、二七、 四七七、

松岡歸厚 水野忠邦 高橋殘夢

二七一

享年に就きて

〔萬年草〕正澄の年譜に付いては未だ定説が無い。井上大人の徳園遺稿の跋を引いて、信綱氏は、殘の夢(家集)の解題に、八十七歳と書れたが、大人は桂園遺稿の跋を正されて、信々木裏に見せられた文に(明治名家歌集)及せし年八十七とあるも非なるべし。七十人なるべしと誤りと、未確なる証を得ず」と云はれた。之れは應室草齋(家集)の序文に、

…天保十四年五月十日、門人大江喜樹。…と有る文にふられて、天保十四年(紀元二千五百三年)が七十ならば、後年が嘉永四年(紀元二千五百十一年)で有るから、七十八歳になると、定められたので有らう。

然し未だ確でない云はれたのは七十にみつの浦りなど、明瞭ならざる云ひさまであるからだ。余は此種、大人の紹介を得て、井上喜復翁から、正澄の家集、清園全集を借りた。此集は遺稿の事より後の集をあつめた集だ。此集は應室草齋や、清園詞草など、は變つて、録出た順に書いてある。(詠草のまゝであるらしい)さて其巻頭に、

桂園大人、初日の忌日に、夏復翁といふことを、人々とよみけるに、

と云ふのが出て居る。桂園翁の死去せられたのは天保十四年三月で有る。其れから三枚めに、

と云ふ端書がある。天保十四年には、九月に園が有つた。

されば、此集は天保十四年より後の歌である事は確かだ。

さて又四枚めの所に、

おのが七十賀祝ふとて、むし余三かされて、高野乾鶴がわくりけるみ、やがてかつきて眼みてみるほどに、

と云ふ端書が出て居る。又一枚かへすと、

苗としに、春立ける朝、雲の庭にきて遊ぶをみて、

と端書が有る。園が有れば、年内の立春はあたりまへだ。其次ぎに、

七十の春をむかへて、

はるかにも、おもひやりつる、七十の、まれなる春も、くればさしにけり。

と云ふ歌が出て居る。六枚めに、

弘化元年正月、家會始當座朝柳、

と云ふ事が出て居る。して見ると弘化元年(紀元二千五百四年)が七十歳で有つた事は確實である。然すれば死去は、嘉永四年(紀元二千五百十一年)二月廿七日(大坂天満寺町浄土宗専念寺通帳による)で有るから、正澄翁の年輪は、七十七歳で有ると定めて誤りは無いと思ふ。

付言、清園後草の序に、

病今はとおほえけるひ

百にこそ、たらね八十は、経たりけり、今はなしまむ、後よはひかば。

と有る。これは甚だ不思議だが、歌の事であるから、大凡に八十と云つたので有らう。

〔生地〕京都室町頭柳原南町、**全上園**大坂天満寺町、浄土宗専念寺。

〔通稱〕元右衛門、**正澄**、殘夢、**清園**、又有所遊居、**清園**、**正澄泉齋居士**、

〔柵ま。〕高橋正澄、井上善復氏、祖父善尚以下三世五人、皆を正澄父子に執れり。故に、くはしく父子の事を知れり。其説に云はく、

正澄、通稱は、元右衛門、號を清園(すがぞの)又は有所遊居と云ふ。有所遊居の號は、後に善復氏の、喜厚に譲りぬ。京都金龍水の傍にて生る。初め、歌を鴨輪爲に學ぶ。又、茶室をよくす。中園、堂岡の大庄屋なり。親屬、丸山某の爲めに、領主龍野公に譲せられて、家産を没收せられた。遺稿に於て、初は立賣堀(今の五丁目あたり)に、後には大川町字浮世小路(今の北濱五丁目)に居る。晩年、明を失す。子、能彦正純、益園と號す。浪華、福島にて歿す。

應室草齋の序(井上喜復選)に

實父、平松正春、養父高橋美啓が家をつぎて、正澄となん云へりける。

清園日記を案ずるに、故郷を出てしは、文政五年拾月十一日なりと見ゆ。さて、

享年七十七と断定す

住所 姓名

本姓平松

高橋殘夢

殘夢

かれては都にてと思ひつるを、此後波江に漂ふ程に、聞傳へて、歸來する人も多くせむれば、今に愛にと思ひ定めぬ。

とあり、歌集、殘の夢に、文政拾貳年十月拾八日、剃髮して名を殘夢と改めし由見ゆ。大坂天福寺町なる淨土宗専念寺墓所の入口に、南無阿彌陀佛と刻み、墓石に高橋氏と刻める小碑あり。是れ實に、正澄の遺骸を葬りたる處なりと寺僧云へり。正純の墓はそこにはなし。

同寺の過去帳を檢するに、

清譽正澄泉齋居士 嘉永四年二月二十七日

とあり。天保五年に年七十なりしより推算するに、享年實に入十七歳なり。亦

精譽正純一空居士 明治十三年八月三十一日 高橋熊彦

とあり。

香川氏の入門名簿には、

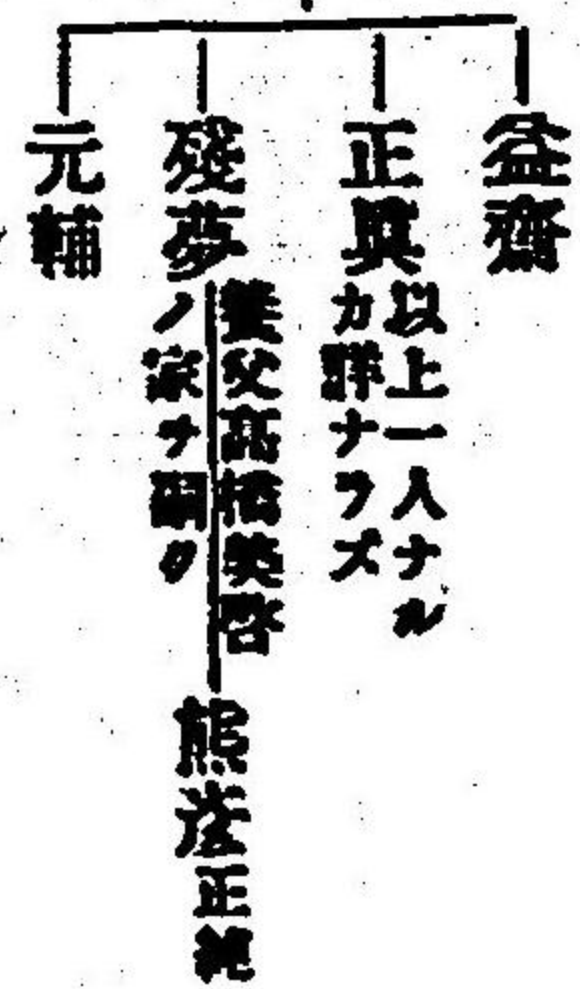
文政十三年正月十八日 大坂高橋熊彦正純

とあり。

(赤上 藤夫)

系圖

〔編者補〕平松正春



香川景樹—殘夢

學統

語學者

〔言語學雜誌三二〕 高橋殘夢の名は、これまで歌人として、廣く世に知られたれど、其學統を語しては、餘り知られざるが如し。尤も、語學者といふも、現今世に鳴ふるが如き、當時の者にはあらざるは、餘らふまでもなし。所謂、言靈家と稱すべし。漢の人名なり。漢學文學士の言はれたる、國語學小史にも、「此人の著書は、多くは言靈の理想を本として、説いたるものなり」とあり。其著書は、

の力よりは、寧ろ哲學の方から、研究したる、面白からうと思はれると云ふが、ありませぬ。と云はれたるは、至言なり。然れども、余、今爰に、此人の國語學上の地位、學統などの、批評をなすにはあらず。此の方面の事は、凡て除きて、單に其傳記を叙述するに止めたり。

殘夢は通稱元右衛門といふ。諸書に文右衛門と見えたるは、誤なり。これは、元文の字書、草行書に於て、似たる所あれば、それより、あやまりしものならん。殘夢の實の姓、元山、元右衛門の號にも、餘

筆のものにも、元右衛門とあれば、此の方、正しきなり。字を、初め、正眞といひしが、後正澄と改む。後、澄、同字なればなり。和歌は、初め鴨田爲に學び、後、香川景樹の門に遊ぶ。文政五年の冬、餘書をすて、

温華に上り、たゞ一筋に月花に遊びて、身も心もすがすがし。もて家談をば、清園(スヤソノ)と名づ

つ。諸書に此の家談を、藤園といふと見えたるは、また誤なり。藤園とは、殘夢の號にはあらず。藤園

の、木下幸文の號にて、その日記にも、藤園なること、見えたり。藤園の人なるより、世人の聞知たる

なり。殘夢の家を、清園と號したるは、其著の塵草草履の序にあり。加之、他の著に清園日記、清園

草、清園後草などあるにても、明かに知らるべし。また、號を有所遊居といひし事あり。こは、ゆま

し草に井上通泰氏の、號せられたる、曾孫變雜傳に、詳かに記しあれば、爰には述べず。同じ文政十

二年十月十八日、剃髮して、名を殘夢と改む。これより死に至るまで、此を號とせり。

殘夢の父は、備中國、上房郡、松山の人にて、平松正春といふ。兄に、益齋といふ人あり。こ

の、益齋と、正眞とは、同じ人なるか、はた異りたる者なるか、審かならねど、殘夢に見ありし

は、體かなり。弟に平松元輔といふあり。木下幸文の日記に、平松正澄といふ人の名、見えたるは、ま

た其一族にやあらん。

殘夢の生家は、元來金満家なりしを以て、父は京都に出て、住ひけるが、この時、彼は京都富町

柳原南町なる、金龍水の邊にて生まる。天明年間、京都に大火あり。この時、父の住める家も、薪

遇ひしかば、父子諸共に同じ八年、郷里松山に歸りたり。後、彼は同國小田郡、笠岡なる高橋美啓の

養子となりつ。この笠岡といふ所は、元天領にて、五人の宿老ありしが、殘夢も其一人となりて、

に在りき。其在職の初め頃には、土地に代官ありて、治めしが、後に至りて、この地を備州龍野侯に

預け、其治下に屬せしむ。殘夢の職に在る間、争論起り、その爲め、龍野へ行きしことあり。文政五

家談清園

本姓は平松

その生家

明を失ふ

葬式のさま

其妻

年、養家破産したるを以て、宿老の職を辭し、十月十一日笠岡を去り、菟かた大坂に赴く。此の行、初め知己を此の道驛に尋ね、京都に行かんことを欲せしなり。然るに、是より先、この地に門戸を開きて教授せる同門の木下幸文、この前年、すなはち文政四年納みて歿し、門生、其無きについで、其妻を嗣かしたる時をりければ、この残夢の來遊を幸とし、強ひて足る道驛にとめて、其妻を嗣かしたる時を。前に述べたる清國の家説は、此際名附けたるなり。晩年眼を病みて、明を失ふ。初め、藤波小幡新屋町などに住みしが、後に立賣堀より、大川町、字、浮世小路(北濱五丁目)に移り、こゝにて歿す。時は、嘉永四年辛亥二月二十七日にて、享年七十有七歳なり。こゝは、残夢の墓所なる寺(後にいへり)の位牌、及び、遺去帳によりて、記したる也。然れども、彼の著、歴室草露の序(天保十四年并上書)には、今、は、七、十にみつの浦わ云々とあるより算ふれば、七十八歳となりて、何れなるか定かならねども、先づその墓碑ある寺の記録をもて、前者を探らんか。大坂天満寺町淨土宗専念寺に埋葬す。この寺にて、土葬せるは、只この残夢のみなり。戒名を、清淨正澄泉齋居士といふ。墓は、同寺の墓庭入口、右手にて、南無阿彌陀佛とあるのみ。墓石は、殆んど、一尺の高さにて、楷書にて、高橋氏と刻みあり。此の専念寺の過去帳には、特にこの残夢の葬式の概を記して、

- 四 役件 一 侍 二 徒士 三 長刀 一
- 押 一 先箱 三 徒士 九

とあり。この頼寺遠方に附き一札請取置事とあるは、残夢の家は、元來他土地の者にて、この寺の壇下にあられれば、此時、初めて依頼し、其壇徒となれるを以て、人別帳を要せしが故、かく一札請取置とあるなり。然れども、この一札、今は何れにゆきしか、見當らずと、住職平松氏言はれたり。墓は今、無縁塔の如くなりて、總花供養を受け居るなりと。名家の墓、この類多きは、誠、感むべき事なり。残夢の妻は、養家に女子なかりしかば、同じ笠岡の人、丸山久右衛門の女、兼子(ハユコ)を養女とな

千隆と殘夢

其子熊彦

し、めあはす。この兼子の生家は、今も尚、笠岡にありて、世々久右衛門と稱へ、當主の祖父に當る人の子なり。この兼子は、安政四年、丁巳十月四日歿し、子時歳七十有一。介名を泉齋清澄大姉といふ。これ、専念寺に存する日牌、及び過去帳にあり。墓は、何處にあるか明かならず。殘夢の墓あり。序ながら、爰にいひおくべきは、殘夢と、橋千隆との交深かりしことなり。これは、千隆の妻は、笠岡の人、伏越屋九右衛門の女にて、殘夢の妻、兼子の父なる丸山久右衛門を親元とし、嫁せしに依るなり。殘夢の子に、熊彦といふあり。父と同じく香川景樹の門にて、笠岡と號す。大坂、遠藤橋筋清屋小路四へ入南側に住み、時計修繕を營めり。其の住宅は、大坂六疊敷の間に、三室に分れ、炭を茶の間、次を玄關、奥を居間となし、小さけれど、頗る風雅なりき。然れども、この家、今はなしと、平松氏より聞けり。この熊彦、字を初め正啓と稱し、後正純と改む。専念寺の過去帳に依れば、明治十三年八月三十日歿し、戒名、精養正純一空居士とあり。専念寺に、位牌なければ、其事年を知るに由なし。平松氏の言によるに、此熊彦は、父と其容貌能く似、取圓く大きくして、其性至つて細潔、頑固なりし。此人死にし時、平松氏も其葬式に立會はれたりといふ。この専念寺の住職は、已にこの寺に四十餘年も居らるゝ人にて、殘夢の歿後間もなく、この寺に來られしなれば、この高橋家の事、詳しく知られ、種々の材料を興へられたり。この熊彦の墓、またこの寺になし。何處に葬りしものにか。この熊彦に子三人ありて、一男二女なりき。其男は天死したれば、其女に兼子を迎ふ。これ、現今、清市松ヶ枝町三十八番地に住みて、高橋唯吉といふ人なり。この子孫の事に關して、諸方より委しく聞知したるものあれど、爰にはわざと漏しつ。殘夢の著述は、いと多かれど、刊行せられたるは、至りて少なし。今、下に余が調べ得たるもの、いみじくを擧げたり。漏れたるものあらん。之は、他日、補ふこととせん。(龜田次郎氏)

著書

- 〔言語學雜誌三〕「歴室草露三 清國詞章 三 心月詞花狀 二
- 殘の夢 三 (以上刊行) 清國後章 四

記紀物名攷	六	記紀總括抄	四	記紀辨林	一九
總括大概	一	萬葉緯	六	萬葉書體創解	八
萬葉詞抄	五	萬葉國字抄	二	萬葉物名考	五
石上枕詞例	五	三代枕詞例	三	古今集正義校書	一
土佐日記創見校書	一	國語本義	一五	類聚活言	六
古言考	三	靈の宿	八(或ハ七)	歌仙家集新正	三二
神詠製歌考	六	言靈神名考	六(或ハ五)	泉鏡稱名考	一
名義考	(一九或ハ二〇)	言靈東歌考	三	國字定源	五
和歌六躰考	一	清園日記			

この外、萬葉奇音などの未定稿、十二種四十四卷あり。(以上未刊書)
 すべて殘夢の著書は、其一部分は、編纂院文庫に、他は横濱市老松町、故原善三郎氏別荘内、井上春
 兵衛喜復翁の許に、そろりひて保存せらる。(龜田大郷氏)

大橋長廣

生 歿 二四四八、光格、天明八年、
 二五一、孝明、嘉永四年三、五、
 國六四、
 籍 九右衛門、國柿園、

(以上、忠貞、下)

學統

本居大平——長廣

(大平門人錄——九五五頁)

著書

〔鑑定〕古學詠歌ヲ修シ、甚ダ進ンテ稍譽セラレ、門ニ入テ教ヲ受タルノ徒、頗ル多シ。
 〔慶著〕武藏濱路 八 東山道地誌 一〇

岡熊臣

生 歿 二四四三、光格、天明三年、
 二五一、孝明、嘉永四年八、五、
 國六九
 住所 石見國鹿足郡木部木箇郷中組村、
 學統 〔編者補〕千家清主——熊臣

(以上、好古雜誌、二、三)

總叙

〔好古雜誌二〕 岡熊臣翁は、石見國鹿足郡木部木箇之郷中組村の人、代々近郷の氏神、宮長山
 入幡宮の神官たり。天明三年の生に、嘉永四年八月五日に病死、壽六十九。わかくして、學事に志
 あり。出雲國造家、梅の舎、千家清主翁につきて、古典學をまなび、歌及び文章に長じり。かの梅の舎
 翁は木居宜長先生の學を受けて、考古の大家なり。熊臣翁は、加ふるに平田氏の古學を以てし、又
 古實學に長じ、律令格式を究め、著書すこぶる多し。しかれども、已に出版せるものは、神木人慶事
 跡考辨、千代のすみか、三才祝詞等なり。著書中、最も大部なるは、日本書紀校釋なり。中漢書數十卷
 を殘せり。草稿は已に備はれり。亦神職歴史考等、世に有用の著書あり。この書は、神官一統の沿革
 を論じたる書なれば、日本の古傳により、沿革を詳明にし、祭事政事の由来を論じ、實に神靈の著
 書と云ふべし。古事記傳は、木居先生の著にして、已になれり。日本紀校釋も、また古事記傳の條條

大橋長廣 岡熊臣

〔編者補〕天地人三才祝詞一 千世の住所 三 柿本人麿學績考辨
 日本紀私傳 七 神職歴運考

赤尾可官

生 歿 二四二四、後櫻町、寶曆一四年五、
 二五一二、孝 明、嘉永五年二、
 住所 京都、
 姓 名 左京、
 學 統 左京、
 經 歴 〔編者補〕閑院一品正尹宮、
 香川景樹、
 〔同上〕田舎問答
 〔同上〕
 著 書 〔同上〕

(以上、二五)

(以上、同、赤尾可官氏)

内山真弓

生 歿 二四四六、光 格、天明六年、
 二五一二、孝 明、嘉永五年、
 住所 信濃國北安曇郡十日市場村、
 姓 名 聚芳園、又眉生、
 學 統 杉山某、
 經 歴 香川景樹、
 〔同上〕

(以上、一〇)

〔補一〕十四五歳にして、既に能書の譽ありき。初池田村なる杉山某について、漢學を修めりしに、渡邊方菴なるもの、漫遊の序に、杉山が家に立寄りて、日毎に豪飲放談せるを、歸にて見聞する間に、痛く儒生を惡むの心起り、遂に引いては漢學を修めむの志も失はれぬ。よつて京師に上り、香川景樹が門に入りて、歌學をつとめぬ。業成りて同國の人萩原貞起とて、これも久く桂園にありけると、打連れて國に歸りなむとする時、彼集なる三首の歌はおくられしなり。某にもれたる別に一首あり。日數さへ十日市橋の道なれば、立さわがる、我心かな。國に歸りし後、池田に開きしに、門人も多くは集ひ來ざるが上に、深く頼みたりける。關春江と云へる人も、交りしかば、遂に塾を棄て、江戸に出てぬ。されど、こゝにても志を得ず。天保八年の夏には、崎、眞淵に遊べ、るを、貞起、窪田篤谷等が相謀りて、國に迎へ下すに従ひて、再塾を東京、東叢園和田荒井村に開きしに、このたびは、門人多く集ひ來ぬ。されば、復國を出てす。小圃を照きて、草花を養ふ之を、聚芳園と名けて、瀧流吟味に日を送りぬ。嘉永三年秋の頃より、中風に犯され、同じき五年に至りて交りぬ。年六十七。病牀に在ること久かりしと、兼眼をとづるに至る迄、書を釋てざりしと云。信濃に歸

赤尾可官 内山真弓

派の盛なるは、真弓貞起が首唱の功なり。(井上通泰氏)

〔慶著〕歌學提要 一

東鳩鶴聲

梅月堂門人奥書 三

家相辨惑

聚芳園隨筆

松田直兄

生歿 目 二四四三、光格 天明三年、

四 二五一四、孝明、嘉永七年二、二一、目七二、

(忌辰下)

〔忌辰下〕直兄は、藤園と號す。賀茂の縣主、正四位下伊豫の守に兼任せらる。歌文ともによくせり。

〔慶著〕言葉直路 一

藤園雜歌 四

中村守臣

生歿 目 二四三九、後桃園、安永八年亥月亥日亥刻、

四 二五一四、孝明、嘉永七年閏七七、目七六、

〔補〕猪之助、白亥翁、龜丘、燕齋、朱櫻岡、

〔補一五〕 前、安永八年己亥、亥の月、亥の日、亥の刻に生る。故に小字を猪之助といふ。後に白亥翁と

その為人

千家北島の兩殿に侍講す

出雲大社に力をつくす

封田復苗

廉潔

著書

〔補一五〕 幽顯神號考 一

國號解 一

玉鉢百首論 一

神籬樹の卷 三

青柴垣之卷 三

天逆手之卷 五

神籬傳 一

水鏡 二

玉櫛糸の鏡之卷 五

出雲音圖 一

字音解 二

萬葉義訓考 六

韻鏡辨論 二

萬葉雜歌解 一

韻鏡正調 二

萬葉誤字闕字考 一

韻鏡六花傳 二

萬葉書業林 二

松田直兄 中村守臣

二八三

稱す。龜丘(カメチカ)燕齋(タビノヤ)朱櫻岡(ハ、カノナカ)の諸號あり。其人と爲り、廉潔、歌あり。故に修飾せず。能く人と交り、又、好く酒を存じ、上古の事を講じ、其詞、防閑は千古未だ後せざる所なり。著書家に滿つ。符、千家、北島の兩殿に侍講し、大社の學官と稱す。加一階を稱はり、世にしめらる。藤、江戸へ奉仕す。尾張、美濃、信濃の如き、東海、東山兩道の入、大社大神の禮を知りしは、實に翁の力を神道に用ひしによる。出雲大社の封田、何時の比よりか開けて、光輝せず。即ち藤原の如き、また、其一なり。然るに、隣境松平侯家の上下貴賤、昔多、年流く所に感化し、海軍一帯の地を大社に致し、以て衆神官湯沐の邑となす。大功ある新くの如し。爾るに、勢に傾ゆるの儀ありしをきかず、人多くは之を怪む。翁恒に言ふ、凡人たる者は、各自其臣子の職をつくすのみ。翁は上に版す。利は己に於て何か爲さむや。功成て、我を受けば、是れ吾れに功を失ふなり。好む其田、吾れ欲する所に非る也。と蓋し、翁の心實に斯の如く廉潔なりしや、得て我ふに足るべし。又、事に依て、萬典を考へ、玉造、邪花、仙山に産する處の璞を採て、之を朝に獻ず。實、其特に厚く、思實、備て置れり。惜哉、封田復苗の事、翁力を致さんと欲して、遂げず。嘉永七年甲寅閏七月七日、七歳の時を以て永逝す。(尾張の儒者、泰世、壽氏の撰ばれたる碑文を參考す)

翁の著書殊に多し。恐らくは餘之舎大人に亞ぐ可く、最も音韻の義に精し。嘗て平田篤胤と五十音を論じ、篤胤をして低頭せしめしと云ふ。

古事記傳補闕 萬葉詠格 二 玉璫五十首の巻
 萬葉對句 二 短歌反歌辨 一 冠辭追考 一
(以上、余田、中村等氏)

福田太華

生歿 二四五六、光格、寛政八年、
 總叙 二五一四、孝明、嘉永七年八、二一、
〔忌辰下〕 本名川象、一名無量、字子壽、藤原氏、通稱儀右衛門、然木世臣、百石を領す。弓馬槍刀、書畫詩文、古實和歌及天文地理、兵法水鏡等に達す。墓は二本榎、覺林寺にあり。

千種有功

生歿 二四五七、光格、寛政九年、一一、
 家圖 二五一四、孝明、嘉永七年八、二八、
〔續日本歌學全書七〕 寛政九年十一月誕生、文化四年、從五位下に叙せられ、同七年元服、昇殿を聽さる。同八年從五位上に、同十二年正五位下に、同十三年侍從に任じ、文政元年

(以上、續日本歌學全書、七)

從四位下に、同二年和歌御人數に加へらる。同四年從四位上に、同五年左近衛權少將に、同八年正四位下に、同十年左近衛權中將に、同十一年從三位に、天保三年正三位に叙せらる。嘉永七年八月廿八日、世を去られぬ。五十八歳なりき。

雜載 約帖 歌風

冷泉飛鳥井家の忌憚をうくる歌に執心なりしこと

〔同上〕 癩、年毎に大井川の鮎釣に物せらる。由を聞きて、ある人、鮎釣を好ませ給ふにやと問ひしに、いなとよ、塵は釣を好むにあられど、一年つりえし鮎を、鮎釣所にてまつりしに、味にめてさせ給ひしかば、その頃にしなれば、又も幸らばやとて物するなり。此の川は、古の幸は、春の幸きもありし所と思ふにもと、いひさして、涙せきあへ給はざりしとぞ。

此癩の歌の道における功は、當時の京上風をよみやぶられしにあり。かの後醍醐天皇の二朝、打つづき歌仙たりしより、歌の家といふ事おこり、我おしひを、我思ふまゝに述べ、新道に新の詞、つとめ、かなどめなどいへる旋をたて、思想の自由を束縛せしかば、北條氏の末つ方より、元禄のはじめにいたる迄は、この道、さながら常闇の如くなりき。元禄このかた、寛政、天明、天保、文政、相ついでいて、そを打破りしかど、其説は民間にのみ行はれて、京上家は、固は舊習を改めず、民間の人々の歌を地下風とて、いやしめたりき。かゝる時代とて、朝廷の御會に出くむには、舊習に於て入門して、其加筆を請ふならはしなれば、有功癩は、一條進三宮忠真公に點をこひ、公奏の儀は飛鳥井家に入門し、また、有栖川職仁親王、久世通理朝にも入門せられたり。されど、こは御會に出ず歌の爲にして、わたくしには景樹、季雲等に交はり、千種にも、文の佳價ありて、全く當時の京上風を脱せられたりき。かゝれば、後には、冷泉飛鳥井兩家より、是々傳り、漢中の御會にも、まれば出仕せられたりとぞ。

癩の歌を嗜まれし事は、朝ごとに、手水をせらるゝなりにも、筆硯をかたへにおきて、額をよきながら、よみ出し歌をかき付けらるゝなど、すべて何事なすにも、歌の心をばなれざりしとぞ。又、同僚の人々といひ合せ、當座百首、二百首よみ、限時百首等をしぼり、讀まれ、毎月二三回、わがゝたにて歌會をひらき、執心の人ば、貧賤男女を問はず、打つどひて共に樂しみ、共に道なき

はめられたりき。又廿一代集を坐右におきならべて、常にくりひろげつゝ、風林の變遷を考へら
れ、初學の人の教をこふかりには、時代の變遷によく心をつくべしと諭され、又金き買よりは、鉄
けても玉をよるがよしと示されしとぞ。いつの秋にかありけむ。景樹の會には、はじめて自序せら
れしなり。

風流なりし、

は、そ原、うすぎりなびく、夕月夜、あかぬものとや、魔のなくらむ。
と當座の歌をよみて出されしに、景樹いたくめて、重みある人々に吹置せしかば、かゝる時
をも、猶ほ赤面せられしに、歸りに景樹、ひそかに、いへらく、かの御歌の四句、いひすぎたるはわ
し。自然と聞ゆるやうよみ給ふべしといひしに、いたく甘心せられしとぞ。
また何事にも、風流を好まれて、坐敷の床の間に、板井の清水の風景をうつし、其壁の歌に、三日月
をつくりて、夜に入れば、壁の裏に行燈をつけらるゝが、さながら月のさし入るやうに見えて、風
情殊にかしかりしと云。又茶事の日には、待合へ、亭主迎へに出らるゝ時、必ず小盤に歌の題を
のせて、客に出さる。さてかこひに入りて、亭主、巖などあつかひ、茶たつるひまに、客はかのおと
し題を考へ、茶終りて會席までにかきつけ出すを法とせられたり。されば、歌しらぬ人は、平穩
の茶事には、えゆかざりしといふ。又久我通公の母君の家、平野にあり。庭の花盛りには、種まされ
かれしに、種は馬上にて狩衣をつけ、袖をくゝり、手に焼物の壺をもちて、來られたり。其壺の背に、
いろくの着を入れ、目録を添へて、此壺を土産に贈られたり。その目録、

通上

屋形尾置

戊年三月花日

狩幕天典

こは、たてまつる、やかた尾のたか、戊の年、やよひの花に、かりくらししてよとよむなるべく、かの源
順の、五月五日菖蒲につけて、通上深右業之菖蒲草云々と目録がきにせられしに、實はれしを
べし。さて酒宴醜なる頃、
風流を一寸かりぎぬの、うはよそひ、買はくひけに、かゝるはしたか。

著書

とよみ出られしに、人々皆打興じたりとぞ。
〔(参照) 有功種と翁滿との往復の書簡—黒澤翁滿の條下。〕
〔同上〕 千々酒舍集初編 和漢草 一 日枝の百枝
ふる鏡 二

山本昌蔭

生歿

目 二四二九、後櫻町、明和六年、

姓名

因 二五一四、孝明、安政元年閏七、二一、目八六、

系圖

〔通稱〕 幼名 右仲太、後泉介、傳左衛門、初永樹、後昌蔭、隱椿舎、

經歴

〔編者補〕〔實父〕中島瀬兵衛
〔養父〕山本傳五左衛門 昌蔭

(以上、日本教育史資料、五)

生歿

〔日本教育史資料〕 中島氏、山本氏へ、並ニ藩ノ、七十八歩行ナリ。昌蔭養父ノ後ヲ繼ギ、二十四
卷三口傳ヲ給ス。夙ニ村田泰足ニ就テ、島典ヲ受ケ、兼テ詠歌ヲ學ビ、頗ル其道ニ通曉シ、弘道館
學方元輔ニ從事ス。後ニ木歩行ト爲リ、更ニ二十六卷三口傳ヲ給ス。其著書ノ有無ヲ知ラズ。

飯野厚比

生歿

目 二四五七、光格、寛政九年、

山本昌蔭 飯野厚比

二二八七

總叙

佛に歸し剃髮
門人田行誠

著書

〔榎〕 二五一四 孝明 安政元年一二二三、 三五八、
〔榎〕 碑は、小石川傳通院にあり。碑の表には、一應居士墓とありて、裏には、
先生名厚比飯野其族號榎園姓直家貫守遊於桂園之門學於無遠以安政元年十一月二十五日
卒年五十八葬飯野保教之墓其遺命也門人田行誠誌
かくの如し。又飯野保教の墓子既明氏の説榎園雜記などを參考するに厚比あつともば田安家
の代官飯野孫三郎保教の弟初め故ありて木下秀作と云ふ。後に木姓にかへりて榎園入道と
云ふ。天保五年四月輪王寺宮の臣松田勘解由正職の養子となり翌六年の冬榎園せらる。厚比
め厚之と云ひしを天保四年の夏京師に上りて初めて景樹に見えしとき其勤めによりて厚比
と改め號を榎園ふたばそのと定む。晩年佛に歸依し高永四年四月十一日剃髮す。法名を榎園會
四季一蓮居士と云ふ。子なし。前妻名はりき。榎園の師玉島大兵衛厚茂の女なり。榎園はし。著作
は榎園雜記拾餘卷若菜日記二卷しぐれの巻一巻歌集等なり。門人に、田行誠あり。不取道の法
に住めりしとき菊池容齋の家の南隣なりしかばいと親しく交はりきとぞ。
入門名簿に、文政十一年十一月十八日、江戸田安御内、木下秀作厚之と書きたるを消して、厚比、榎
野孫入郎厚比と書きたり。天保三年二月十五日、田安家代官飯野孫三郎保教、天保四年五月二十
五日、江戸飯野厚比妻カネとあり。(井上通泰氏)
〔慶著〕時雨の巻 一 若菜日記 二 榎園雜記 一八卷

千葉葛野

生歿

生 二四六〇、光格 寛政一二年、

住所

〔榎〕 二五一五、孝明、安政二年三、七、 三五六、
〔榎〕 信濃飯田、〔榎〕 江戸、〔榎〕 淺草、〔榎〕 願寺塔頭光壽院、
〔榎〕 平、〔榎〕 大藏屋正右衛門、〔榎〕 希言、又三隊、〔榎〕 葛の舎、又白梅園、〔榎〕 白梅園、千葉三隊大
哲徳、

學統

〔歌學〕 千葉葛野の訓は、かげのなるを、人のかどのと呼ぶにまかせて、後には自もか
どのといひしことを思ひあはすべし。(井上通泰氏)
〔編者補〕 植松有信
同 茂岳——葛野
本居春庭

總叙

〔榎〕 白梅園大人は平氏、下總國千葉の族にて、家の故は月に異あるひは、龜甲の内に花菱を
も用ひらる。代々信濃の國飯田の城下にありて、中頃の代には厚といへり。
大人の父を傳兵衛といふ。大み城のあるじ、彌の殿に金銀のこともおふせられて、代々厚書よべ
きの許をかうぶり、其國人が仕出づるひらて合器の類を、数多く大江戸へおくりて、なりはひと
し、家の稱號を、大倉屋とよびて、家の門十丈にあまり、そこには、重ぶべきものなかりしとぞ。子
人ありて、大人は、このかみなり。次を林兵衛と云ふ。父が家を、門の口西丈八尺をわかつて、後
り。三は治兵衛と云ふ。天保十年、江戸にてみまかりぬ。四は女にて、おなじく江戸にありて、天保六年
にみまかれり。大人は家をつぎて、暇あるときは、佛圖の發句をことしせられしが、中にして、心を
古書學の道に移し、尾張の殿人植松有信、同茂岳に從ひて、餘韻の學をしたり。年々古書に造
びて、文つくり、歌よむことを専とし、名を葛野かどのといふ。世にはくすのといひけるを、大人も
あへて争はず。人のよぶがまに答へられければ、葛をくすとよめる人多かりき。後に訓を改め

交友

銀座に學志を開く

本居春庭の門に入る

交友

家を下谷坂本町に移す

歌會

門人

てかづのとせらる。こは弘化の始の頃なり。また駿河國島田人、片岡寛光、しばく、信濃わたりに遊べるを、いつも家にとりめ、あるひはとも、豊河江わたりに遊びあるき、あるは伴信友、藤原菅雄、田中大秀、福島清風などにも、睦みかほし、萬この道にのみ、心をたかよりにありける程に、いづし、か家の業おとろへにたるか、大人もさる筋のこをうたて思ふ木性にもさへあなれば、その子、大吉といふが、いまだ十にたらぬ童なるを、要弘化の始にみまかりぬ、にゆだれて家を離り、藤原林兵衛に後見たのみで、天保九年といふとし、同じ國人にて、はやくより、大江戸にありける。後、惟常、本國松本の生れにて、彌木元良の醫生なり。今醫學館の一人なり。字宗伯といふ。がすいめに、大江戸築地なる、彌木元良(柳營の醫師、一甫と云。大人和歌の教子なり)の家にあつて、人々に歌ををし、道をときなどして居られけるが、明る十年といふ年に、飯田よりきた子といふ女とびとありて、銀座四丁目兩替町に、いさしけき家をおがなひもとめて、學の志をひらきはじめ、彌木が有りける頃、家をかきりえて、去年より、惟常と二人にてすめりしを、弟、池兵衛の地にいいて、いたく、なやめる事ありければ、そがみとりのために、おなじ町の内に、こに家をかきりえて、移されけるに、治兵衛のみまかりければ、さだ子をこに留められしなり。伊勢國松本なる木居春庭に、おくりて、名をかづのとよみかへむれと、八番をときあきらめ、ちまたのしるべをあらはし、(後、大松祐之に譲與へて、梓にのぼせて、世にし、北野屋が梅園日記を補ひ、助け、その名や、聞ゆ。こ、田たせ子、同春路、横山桂子、岡部東平、蒲生憲一、加藤千浪、山田常典等とまじらひて、島國學のすたれたるを起し、また、大隈啓漢等と、友誼を結び、次の年、家を坂本町植木店に移して、(文雄が隣なり、文雄は坂本一丁目なり)二七の日に在宿日とさだめ、茂島が家の説を讀きて、白檀園といふ。初、片岡寛光が葛垣内とよべるに、做ひて、萬舎といはれし。此説は後に有浦京に讀られし。月毎に七日には、中橋寒蘭亭にて、歌のまどおをひらかれけるに、その門立ならすものいと多し。をしへ子、大崎廣石など、共にすみて、別に學ぶ。小林歌麿のをしへ子、久松祐之、こに來かよひて、歌をうく。細井のふ子、大崎廣春、岩瀬涼仙(山東京山)橋爪伊香齋(飯田)の人にて、近頃江戸に移る。彼てもとよりの知己なり。丸山眞篤(全上)等も、その門に遊ぶ。同十三年、彼ありて、鶴地飯田町にうつりす。其

戸讓(儒者)牧野天嶺(畫家)岡見清熙、大鐘清庵、瀬戸久敬、山本朝徳、眞鏡寺深入、法林寺草叢(書家)眞藤寺日明、木妙寺日善、高木澁樵等、あるは歌謡し、あるは教をうくるもありけり。歌きあたりに、松本出雲守殿、田村右京大夫殿、竹中主税助殿、内藤柳子(豐前守殿)御縁なり、と名譽をくすたまふ。弘化三年正月、元良の神誕の靈に供へられし餅を、人々にたうへさする處に、列り、靈に靈のをしへ子となり、

人はみな、しら髪までと、れがふ世に、あるをうしとて、何いとひけん。

剃髪して希言といふ
再び銀座に移る

講述

「坐隱録」
門人益々加はる

疴病を患ふ

著書

名士の來訪

とよみて、頭をそり、字を希言となんいはれける。はじめそが父、下總國笠宮に居りて、歳々し子なればとて、童名を驚藏と名づけ、又哲太郎と改む。江戸に移りては、正右衛門と呼ばぬ。同四年、天、銀座四丁目に移りすむ。こは大吉が、人して元結あきなはする家にて、野口屋といふ、その隣に住居あり。こゝにて、在宅日は二七とさだめ、七日、二十七日には、歌の會あり。この日は、米の割より、中橋三秀園(寒菊横町)五日の日は、日本橋木匠店(舊)にて、神國大道、古事記、日本書紀、歴代天皇御記、古語拾遺、風詞式、萬葉集、廿一代集、伊勢、源氏物語、詞玉集、詞入番をとき、又、坐隱録、さいめいことを著す。この二書は、吉岡信之に書して與ふ。この頃より、その名ますく、あらはれて、鶴地飯田守殿、丹羽左京大夫殿、北方、松平周防守殿、同左近將監殿、島居丹波守殿、北方、松平兵部殿、藤原與一殿、五味豊清殿、松平土佐守殿、弟、増正寺大僧正等、名譽あり。

さるにこの頃より、疴の病にかゝりて、あつしくのみありければ、人にあふことを物うくのみにて、みやびをのつどふ席にも出でず。高きあたりより、興もてむかへらるゝことも、しよく、このみ物せられ、よるづ物うくのみにあはれて、家の歌の會をも、辯古會と名づけて、座に心しれるかぎり、をのみつどはしめ、古語拾遺をよみあきらめて、そが註解をのらはし、意久百首集(藤原信之跋)を梓にあげ、櫻園考選、希言試舌、千葉拾林、米のぬひめ、玉の繪いと口、名目抄書考等の書をあみ、又、周防守殿の仰事によりて、若事肥詞の玉衣をかき、備富(藤原)に、後に出石にありて、長持川といふ、播磨國へ歸るつとにとて、源氏物語空蟬巻の註を書して、興へなどして、世の中に流ばす。市中のかくるひ人ともいふべきさまなるを、中々にゆかしみて、専らめると少からず。

藤原殿人、新納常有、土佐殿人、田内眞鏡、浦田眞利、尾張殿人、鹿持雅澄など、江戸に下るをりくは、

本居内通との
交らひ

遺言

常に來かよひて、日をくらす。かくて病つれにおどろしければとて、また子はた教へ予讀本
 長實醫師並河合一などをいざなひ、箱根宮下に湯あみし、一たびは、やゝおこたりつれども、
 すれば、なやましげなり。安政元年、紀伊殿人本居内通、大江戸に下れるに、志同じまななりければ、
 かたみにとぶらひかはして、交いと深かりけり。同二年といふと、しるの二月の初より、彼にかし
 て、秋元眞了(甲斐國に生る。白河殿人、江戸に由てしよりの知己)淺田惟常(また多喜樂心蘭の書を
 用ひつれども、日にまし、やゝおもり)にければ、三月朔日に、大言、また子をまねき、こたひの詞、い
 べくもあらざれば、なからん後、は、とあれ、かゝれなどいひのこして、日頃筆加へつる、書翰の内
 て、古事記傳一箱は周防守殿へ奉れ、湖月抄、八代集抄、餘村抄、外に本居呂が讀れる小書は、彼之へ
 おくりて、名ごりの品あまりに多ければ、湖月抄、餘村抄は、大言にあづく、白梅園の讀もつがせよ
 などのりおきて、二日には淺田惟常(この頃上横町にあり、秋元眞了(眞常)四丁目横町、そねを替
 の主人、伊林伊左衛門、此三人は、故郷にありける頃より、因深ければ、いとまごひせんとて、この人
 やをまらうとされにて、十一人親き限をつどはしめ、うたげの書をひらき、三日には大體清書、ま
 はることありて、えござりき(大槻辨溪、井にそが妻、蒲岡其内匠といふ)をまねきて、酒肴與せよ
 夜をこめてのうたげあり。かくて辨溪にいへらく、我もはやいまはのきはになりにたり。この七
 日には、必世をさりぬべくおぼゆれば、なからんあとのて、我上をかいはして、淺草中野前なる、
 鷲の神(下總の國なる鷲を移せるなり)の社の傍に碑を建て給はれといはれしかば、辨溪こたへ
 らく、そはうけたまはりぬ。されば、京國學の名は、天が下にとゞるきにたるを、辨溪のうたのな
 らんも、くちをさしきわざにしあなれば、一言を殘し給へ。そを石碑にもしるしなん。といひけれ
 ば、否さはあらず。今病あつしきをりにかゝりて、よみ出ぬとも、中々に人わらひなることし
 ん。おのれ世をさりたらんには、ふるくよめりし歌の中に、辨世ともなるべき歌をたづね出
 ん人もあるべければ、今さらによまぬこそまさらめとて、えよまてやまれしとぞ。四日には、さ
 ふなとつひのまらうとにて、げふは勞れにたりとて、日ひとひ事なくすこし、五日には、もはや
 にあらんも、げふあすの程なればとて、また子、大言、孝子(大言の妻なり)を高麗なる己がふしどに
 つどへ、年頃すける限のものなうべさせ召仕ふ男女にも、ことごとく、物たすべさせ、かづぼも

歿

辭世

三年忌

碑文

のなどして、あすはばやく柳の井戸の水をくませてよと云置て、彼につき、六日にはその水に水
 砂糖をいれ、又饅頭を湯にひたし、三盆といふからの砂糖を加へて、皆々にあたへ、己もたすべ、
 は天心堂なる壽夢の饅頭を、まへのことにして、ひとつたうへ、夜に入りて、うすがゆをよく食
 せ、麻にてこし、そが湯をのみ、七日の晩がた、夜あけんとする頃、また子が膝によりて、むなしく
 ちる。

大江戸のならばしに、日中に葬をおくるもの多かるを、天つ日のほかりありぬべき事なりと、
 いひ殘されしまゝに、八日のくれ、申の下刻に、淺草野原寺塔頭光壽院に葬る。益々白梅園平書五
 味大智徳といふ、葬にしたがふもの、二百八十人にあまれり。また五月二十九日、淺草野原なる、
 陀寺にて、法の席をひらき、経佛供養す。さるに信之の、古くより、辨のせくられる消息の書を、
 らさんことをあたらしみて、はかなく書すてられしをも、ひとつにあつめなどしけるに、ある消
 息の上ぶみに、

うつろはて、花も七日は、すぐる世に、またぬは人の、いのちなりけり。
 といふ歌あり。あて名に吉岡とのみはよまれぬ。いつの頃の詠草のほうごもて、つゝまれしにや
 ありけん。これなん辨溪にいはれつる、辭世ともみあふくべき歌ならん、と思合さるゝもはかな
 しや。抑辨の大江戸にいて、られけるは、はじめより、家の歌まどおは、いつも月毎の七日に定められ、
 殊に彌生の七日には、寒霜亭にいて、多く人々をつとへられしこと、年々なりしに、今七日にま
 へ身まかられしは、いかなるゆゑよしにか、ありけんかし。

そが三年の忌にあたりて、二本松の殿人、愚洲といふ書師は、書のしる人にまへあなればとて、青
 像をかゝしめ、清風と信之とに、歌をそへさせて、家にひめおく。そのうた、
 かたらはん、よしのなきかな、ありし世に、あひみるまてに、君をおもへど。
 ふることの、道のながぢの、ながぢの、ちばのおきな、すがたまあはれ。
 又、辨溪にたのみしまに、淺草大島の社に碑をたつ。(こは萬延元年なり)
 檀園先生碑 前周防守從五位下源朝臣、辨溪、
 身生京國、尊諱京國之壽、顯古記、辨古言、爾後筆之於書、壽終等身、又約其書、壽終之五十一、

平。他仰千古。洵不負爲國之民。是爲極關先生。我德之拜矣。先生諱嘉野。字三瑞。和原氏。後改平。其父正右衛門。權譽稱。香官。權國其號也。考其某。稱傳兵衛。號平澤氏。初。無子。嗣之下。德園大。其父。故小字。爲。信州飯田人。先生初。國學。於。服部。曾。後。種。松。夜。天。保。中。進。於。對。木。春。春。國。論。詞。草。因。稱。門。人。尊。謂。以。國。之。人。實。無。華。故。否。假。漢。土。之。學。以。文。飾。其。質。耳。平。生。專。古。學。其。身。不。次。著。有。述。久。十。人。百。首。梓。行。布。世。其。他。錦。鏡。新。千。葉。拾。林。等。數。十。卷。中。古。語。拾。遺。注。最。爲。著。名。道。之。實。符。矣。晚。年。取。名。益。著。遠。近。爭。請。賓。客。大。人。往。々。有。乞。履。者。皆。數。天。不。假。中。五。十。六。有。於。江。戶。銀。座。街。之。信。居。實。安。政。二。年。乙。卯。三。月。七。日。也。先。生。一。日。詠。寄。花。無。常。曰。字。即。嘉。野。氏。有。一。男。一。女。女。流。世。而。不。待。者。人。題。命。奈。利。氣。理。至。此。果。成。慶。祥。後。草。堂。靈。願。寺。內。曾。樹。院。檀。宮。清。氏。有。一。男。一。女。女。子。氏。男。名。滋。胤。稱。天。吉。成。祖。業。服。商。頃。滋。胤。與。門。人。吉。岡。信。之。及。友。人。大。鐘。清。風。淺。田。德。常。等。號。其。石。於。大。鷲。銅。像。以。圖。不朽。請。余。撰。之。文。於。是。叔。其。概。略。以。辭。曰。

兼請古學 大宰張岳 鈴屋國風 先生播揚 寄後二子 皆出宿馬 一傳一和
千秋爭光
安政四年丁巳秋七月

仙臺 大樽 榮撰文
會津 山内 實書

雜載

著修を戒む
箭、常に著にかたよくことをきらひて、はじめ、この積町に居られし頃、藤原がいはるは、泉沙のすみは、あたへもたふとく、高き限の人々の用ふべき料にして、ことに夏の日にうとければとて、丹沙のみを用ふ。といふをめて思はれて、丹沙と藍のすみのみをつかはれける。そのおこなひ、この一もて知らるべし。されども、その身まからんとせられし三月朔日より後、世の中、腰中にしあればとて、人の上にも、わがうへにも、いさゝかも財を儲かず、よきが上にも、よくとのみおきて、人々のうちよるこぶをたのしみとせられしと、さだ子かたりき。(吉岡信之氏)

〔柵〕 千葉葛野翁、吉岡信之の家、に逗留の事あり。其折吉岡の家、持葉を出して、夏にも、す様な御歌を書て下されと、云ひけるに、箭の書て興へられしその歌、餘なるへけれど、見出し、まゝに寫しつ。

四季の歌

四季のうた

著書

〔慶著〕舊事記詞の玉衣

古語拾遺注

源氏空蟬卷

建久百首解

名目抄参考

玉の緒糸口

ちまたの知るべ

さゝめと

糸のぬひめ

坐隠録

希言拭古

千葉拾林

前田宗恭

生歿

生 二四六一、光格 享和元年二、一八

總叙

因 二五一五、孝明、安政二年三、二七、四五、四

〔柵〕 宗恭、字は伯敬、紫洲と號し、通稱を十九郎といふ。藤原種子島の人、前田宗國の子なり。享和元年二月十八日を以て生る。天保中、上國に遊び、梅辻春橋、藤島松南、藤崎小竹、後藤松蔭等の門に出入して、留ると二年、詩文に於て、造詣するところあり。和歌は初め書に於て、二條派の流れ

前田宗恭

二二九五

八田知紀に學
を汲みしが、任を帯びて、鹿兒島に在リシを、入田知紀に屬して、大に博るところありて、よく歌
風を變じぬ。種子島に桂園派を廣めしは、宗禔と、其妹平山ゆふ子と、山田歌子とが功なり。安政二
年三月廿七日、疫にかゝりて歿りぬ。享年五十四なり。

色川三申

生 歿

目 二四六二、光 格、享和二年、

住 所

園 二五一五、孝 明、安政二年六、二三、目五四、
常陸國新治郡土浦、園土浦城南神龍寺、

姓 名

園 初桂助、後三郎兵衛、初英明、後三申、園東海、園瑞霞園、園中山道唐橋士、

系 圖

總 叙

〔古學下〕 遠祖某ハ平維盛ノ裔ニテ、紀伊國平海郡色川村ノ人ナリシガ、後東國ニ歸リ、小田良
ニ屬シ、同國信太郡小岩田村ニ住居ス。天正中、小田氏亡ビテ、土浦ニ移リ、良トナリ、園種ヲ開キ、マ
タ幕府ノ御膳醫油ヲ造ルコトヲ業トセリ。後數世ヲ經テ、三郎兵衛英惠ト云、矢田郡村今川傳左
衛門ノ三男ニテ、家女ノ雙葉子トセフレタルニテ、三申ハソノ子ナリ。
〔同上〕 幼ヨリ書ヲヨムコトヲ好シ、以前二代トモ、書ヲ讀テ、家産ヲ破レリトテ、父母親族モソ
ノコトヲ氣遣レテ、年十七マテ、外ヘ出サレ、フツニ書ヨムコトヲ爲サベリケリ。文化ノ末、家産大減
極リ、父マテ身マカリケレバ、家ヲ嗣ギ、業ニイタツキ、唯ニハ家業ノ爲メトテ、木草類ノ書ヲ集
ト讀レシガ、後誰師ト云コトナリ、古ハ學ヲ深クシテ、マカ歌ヲヨムレケリ。又條中ニ置リ、家
計漸ク初ニ復シケレバ、弟ノ某ニ、本館種ノ業ヲ譲リ、白川川口ナル支館ノ書油造ル家ニ送リ、家
コレヨリハ、世煩ヲ避ケ、幕ヲ學事ニ心ヲ入レ、書寫ヲ業メ、生徒ヲ教育スルヲ以テ務メトス。四方
學徒に教授す

(以上、古學下)

度量の學を學

田制の學を研

關藥を服せず

交友

中山信名の遺

來遊ノ士、常ニ絶エズ。ソノ業ノ因ナルヲ以テ、大同類聚方ヲ註釋セントシ、其本數種ヲ集メテ、未
ダ事ヲ學ヘザレド、藥品ノ研究勢カラズ。マカ度量ノ學ヲ精進セヨリ受ケ、別ニ創見アリ、(等)
ハ、下野人、姫路侯ニ仕フ。律量全編ノ著者アリ。三申ノ後者ナリ、法ヨリ神賦ヲ讀セシカバ、天保
十二年ノ頃、鹿嶋神宮ノ林木、故アリテ伐リ出ス由ヲ聞キ、大ニ憂ヒ、同志トシテ、園種百餘ヲ集
植シテ、神林ノ繁茂ヲ希ハレケリ。常ニ友人ト、古ナカケラヒ、元弘建武ノ事ニ及テハ、園種ノ心ヲ
ナシク、身ソノ時ニ在ガ如シ。又田制ノ學ニ、晝夜身ヲ委ネ、書ク古文書ヲ探リ、家カレニ、園種
文書ノ斷簡ヲ見テ、イタタ喜バレ、田制考索ノ遺稿トナリシモノ、此外ニモ書多カレバシトテ、園
香取ニ赴キ、門人藤田代某ノ家ヲ主トシ、前後五六十年ヲ經テ、諸氏ニ在セル文書ヲ、搜リ、ナ
寫シトリ、六十餘卷トナシ、諸ツギ、諸國ノ文書ヲアツメ、考索年ヲ經テ、其ニ田制ニ、古今ノ異
同アルコトヲ引證シ、田令圖解ヲ著ハサントシ、病ニ罹リテ果サズ。久シク養生カサレシ、伊豫ノ人、
菅右京ガ、園ニ歸ルトキ、病床ニ就テトヒ、明ラメ、編錄シテ、弟子トシ、田令圖解抄ト名ケ、傳ヘ、諸
マ。病間門人等ニ附ラケ、吾病愈ユルコトヲ得バ、爾ガ輩四年ヲ勞シ、著書諸種ヲ就シテ、傳ヘ、諸
ヘシト、其コト送ケズ、安政二年乙卯六月廿三日、身マカリヌ。
米夷屢々波來シ、陸梁少カラザレロシナキ、憤悶ニ堪ヘズ。是篇ニ遊シテ、一書イフ、園種某品ニ
アラズンバ、教フ可カラズト。三申ソノ洋品ナルヲ以テ、コレヲ讀セズシテ歿ス。ソノ志ナク、
シ。シハ、江戶ニ至リ、當時有志ノ國學家ニ交レリ。中ニモ、黒川春村、橋本實、山崎知雄等、最
ハシキ友ナリキ。中山信名ノ死スルヤ、其遺稿ノ人ニ傳リ、園種セフレ、或ハ讀風セシメ、歌カレ、
城次郎ガ、其ニヨリ、コガホ若干ニテ、購ヒ求メ、米定ノ稿本ヲ得成シテ、編定書トナシ。コレ、
常陸國誌ナリ。ソノ友誼ノ厚キ推知ルヘシ。ヨミ歌ハ、古今集ノ風ヲ好マレ、マカ萬葉時人ノ歌ハ、
眞率ナルヲ愛シ、常ニ吟唱シテ、園種ヲ遺リ、白モノノ手アリテ、學レケリ。園種一萬餘卷ニ及ベリ、
文庫ナクテ、谷森外記ヲ訪ヒ、田制ノコトニ及ビ、三申ノ宿志ヲ告テ、外記、其書ス所ノ田令圖解抄、
師ヲ過リ、谷森外記ヲ訪ヒ、田制ノコトニ及ビ、三申ノ宿志ヲ告テ、外記、其書ス所ノ田令圖解抄、
品便覽等ナ、三條家ヘ奉ツリシヲ、編ニ天覽ニ備ラレシト云。
余屢々田制、度量ノコトヲ質問シテ、其居ヲ尋タリ。人トナリ、一事ヲ沈思反覆シテ、考得ザレバ、情カ

客を厭ふ

大。考得タルイモ、殆餘唯アランカト、胸中ニ儲テ筆セズ。迄ナリテ、著述多ク成ラザルコト、見ル。死ニ臨ンテ、門人某等、遺品、田舎ノ二書ヲ草シタレド、三中、一通セシマテ、終ラレタリト云。其クハ其書圓滿セザラン。

○三中、平生常人ニ遇フコト厭ヒ、客アリトイヘドモ、先ツ其懐ヲ破ヒ、ソノ上ナラテハ、應酬セズ。近隣等ニ何コトアツテモ、一切出アズ。毎ニ隱居、世ノモノ、加シ。

天保十二年二月七日、鹿島之大御神前、櫻木亭而罹難、出有、
 恐也、鹿島之神能、大前、散久其持、何加阿曾波乎。

香取大神の御前にて社願月といふとを

大神のゆにはのおもに、月澄て、ふむにかしこき、夜半の騒かも。

〔同上〕 幹文いと若かりし時、しばしば、土浦にゆきて、色川氏の家にやどりて、何くれとも同つるに、いと懇なる人にて、とに大なる商家なる故に、人の出入おほく、いとそがはしげなる中にて、いさゝかのいとまには、古今の物がたりをして、後進の人をよくすゝめられし。經濟の事まで、ゆきわたれる人にて、これほしらすといふ事なく、中にも古書のめづらかなるふし、いと懇切にかたるをきけば、尤有益の事おほく、耳を傾てきたりき。その妻竹子も、いとやさしき人にて、歌をこのめる故に、夜ごとに燈をかゝけて、當座の蘆を出し、川田幸枝、細井國雄などいふ老人をよびあつめ、ともによみ出る事あり。みづからはよみくらにはあられど、人の歌を評する事、いとおもしろかりき。又志のみありて、書も歌もよまぬ、門人もあり。下妻の在なる、大矢保七、兵衛といふものなど然り。六十あまりなる田舎人の神樂なるが、其の歌に感じ、書讀してわざと求戸に行て、砲術を習業し了て、終に筑波山の戦に死れたりき。その外一ふしありて、世の有司と異にたる者を引たて、して大方常陸雨邊のもの、望み草はぬはなかりき。世にきこゆる種、雄はもと近き眞鍋と云所の寺僧なるが、いと親き友にて、終に難をたくはへて、萬葉集の歌をよみ、後には大坂にうつり住て、よにきこえたるも、其の遺稿によれる也。若くて家をつぎたるこゝろは、いと貧しかりしを、難苦をなめ、丹精をつくして、数年の間に引なほして、同所にては推をもちるばかりの家産になりて、兩丸御膳所醬油をうけもつやうに成り、數十人の下人をめじつかふ

に至りしも、筋の力也。商人の歌書などこのむは、大かた所業を失ふに、二ながらとりひるげたるは、よにめづらしなど、同所の橋本正徳といふものかたられき。弘化富水の頃、にや、朝起より廿二社におほせて、彌実の御いのりありし時、香取の神官にかはりてかゝれたる、成興など、いとめてたしと、世にきこえたりき。幹文等も、筋のかたるをきこて、古書のあらまし、歌文の風林など、大におもひえたる事あれば、今にわすれがたうてなむ。

明治十八年五月十九日

久米幹文

著書

〔慶著〕日本紀抄	一	國史問答	三	延喜式書後	一
黒坂命墳墓考	一	香取御社圖	一	神代身度考	一
皇國田制考	二	異號年表	一	類聚符宣抄年表	一
本朝通貨考	一	檢田考證	四	租庸調考	一
租稅考々證	二	田制必用	一	田令圖解抄	一
田租	一	錢貨租稅庸調	一	物價披萃	一
度量考	三	量品便覽	一	度量衡問答	一
本朝量品及附錄	三	和漢量品	二	周漢唐宋明清度量衡	一
唐尺辨偽	一	尺度考	一	京升考	一
草木考	七	東把考	一	萬葉集會讀活眼携	一
萬葉集名物字類	六	類聚五十音部分	一	五十音圖說	二
和名部類	二	和名抄註	二	香取文書纂物目錄	二

中山信名藏書目錄	一	足柄日記	六	幸夷紀行	一
常陸名所圖繪	二	江戸の裏	一	衣手雜記	三
香取路通記	三	俗言三百	一	六霜集	一
千種の花	一四	子丑秋夏集	一	おもひ草	五
苜蓿	一	意の栞	一	片葉雜記	三
野中の清水	七	サ、ガニノ糸	一	筑南年譜	一
詠草	三	大角豆古醫方書	一	破網治驗	一
日長醫話	一	醫事	二	倭方綱要	二
大同類聚病名	一	食服語意解	一	火攻品解	一
問答書	一	東海隨筆	一〇	隨筆雜集	二

横山桂子

生歿 二四六〇、光格、寛政一二年、
 二五一五、孝明、安政二年八、二〇、
 國五六、
 〔編者補〕平馬——桂子——子由清

(以上、上)

學統

〔同上〕本間游清——桂子

〔忌辰上〕桂子、和歌を學びて、之れを好くす。曾て月前紅葉といふ題にて、
 あかぬかな、月すむ夜半に、散るもみぢ、かつらの花の、こゝろのみして。
 とよめる歌、長きあたりの御座に遣し、自今月の桂子と稱すべき由、仰せ下されたりといふ。桂子
 横山由清、史學に通曉して、維新後名聲あり。

蘆野屋麻績一

生歿 二四六三、光格、享和三年、
 二五一五、孝明、安政二年一〇、二、
 國五三、
 江戸本所横綱、兩國藥研堀、國芝西久保天徳寺、
 關 東津堂、蘆野屋、又阿斯能舎、
 〔本朝醫人傳〕蘆野屋檢校、名ハ麻績一、幼時、醫師ノ家ニ生れ、父ヲ若スルヲ見ル毎ニ、心留ニ其美ヲ羨
 ミテ曰ク、兒モ亦願クハ醫師ト爲ラント。後果シテ官ニ拜シ、檢校ト爲ル。性温厚、學ヲ嗜ミ、書
 ナ業ヲ朝田弓絃ニ受ケ、山本明清ト同門ナリ。明治尙古假字格ヲ編スルヤ、檢校其設ヲ作ル。其文
 流暢、讀者ナシテ感セシム。國典ニ於テ、現ハザル所ナク、尤モ源語ニ造シ。人ノ爲ニ口誦スルニ、書
 テ一字ヲ誤マラズ。又和歌ヲ善クス。詠アリ曰ク、
 紫の、衣ゆたかに、たちしかど、つゝむに餘る、今日のうれしき。
 又鍼術ニ精シ。一日病家ヲ省ス。會マ地震ヒ、家屋傾崩、患者多シ。檢校モ亦其疾ニ罹リテ歿ス。著
 ス所、海防策アリ。名ケテ「野芹」ト曰フ。墓所ニ歿ス。其他著書多シ。

(以上、忌辰下)

横山桂子、蘆野屋麻績一

本居内遠

生 二四五二、光 格、寛政四年二、二三

住 二五一五、孝 明、安政二年一〇、四、 日六四、

姓 屋張名古屋、**内遠**同上、紀伊和歌山、**内遠**江戸赤坂邸、**内遠**深川専然寺、品川東海寺真淵

系 墓側ニ移、**内遠**谷中墓地葬ス

名 初名**内遠**濱田鎌次郎、**内遠**安次郎、**内遠**彌四郎、**内遠**木綿垣、**内遠**彌足功、**内遠**道根大人、

系 尾岩象子

系 〇**内遠**濱田孝祖

系 〇**内遠**本居大平

系 清水忠美

系 市岡狂彦

系 鈴木眼

系 本居大平

系 〔内遠翁門人録〕授業教子名簿

系 此度御門入奉願候處、御許存被成下、御教子之列に被召加、本儀之至事存候、然上者、事致書信是則

(以上、年譜、及編者調査)

生 歿 住 所 姓 名 系 圖 學 統 入門の誓詞

之道、最敬神之儀、致忘慢同敷、永々蒙御教諭、生涯師弟之儀、忘却仕同敷事、

公之御制法に相背候儀者不申及、恐て古學を申立、於世間異儀之行をいたし、人の見聞を重し候

様之儀、有之同敷、殊更師傳と偽り、奇怪の段など申立候儀、一切仕同敷事、

於大人御流儀は、秘傳口授など申儀、曾て無之段、堅く相守り、左様之事申立候儀、有之同敷、恐て深

劣の振舞をいたし、古學の名を隠し中間敷事、

大人萬歳の後、學の兄弟、不相替、隨分睦敷相交、互に古學興隆之志を相勵可申、我儀を止、爭論など

致候儀、有之同敷事、

右之條々、謹て相守可申候。若及違亂候は、八百萬之天津神、國津神、明らかにかに可所知食者也、仍候

誓詞如件。

年號年月日 奉誦垣内大人 御許 國所藏 姓名神名二介

(表) 國郡郷里職業(士農市民等ノ稱) 謹某士 謹字通稱姓名

(裏) 入門年月日(某紹介) 〇天保四年 行年何歳

- | | | |
|---------|---|-------------|
| 浦野雄輔雅興 | 同 | 殿見兵衛隆光 |
| 村上妙亮知明 | 同 | 藤山角廣 |
| 大塚伊賀介式道 | 同 | 木下平右衛門 |
| 林 坦平 | 同 | 東 照 寺持隆 |
| 桐林三郎廣送 | 同 | 竹内龜五郎平等(實業) |
| 〇同 五平 | 同 | 久松彌三左衛門長盛 |
| 桑山知十郎忠行 | 同 | 堀田久右衛門貞盛 |
| 夏口忠助吉盛 | 同 | |

本居内遠

近江多賀
筑後久留米
御殿女中

藤 仲 房長賢
豐田 其 藏 其藏
字井八十右衛門可道

袖岡
あや
澤田
かす
てい

○天保六年

桑村彦兵衛元智
肥田造入藤主尙長
小島備後保成
小谷岩楠昌守
宇田久藏正紹
吉田金平方眞
中西市三郎義賢
外山桑之進岑廣
山本衛守正周
木村六兵衛定有
岡 大 隅保貞
林 才一 耶幸正
山本 齋 宮藤雄
湯淺丈太郎之方

尾張切澤

尾張

信州

伊豫

○天保七年
出雲

小曾 櫻 東 藏 宣光
高島 伊 兵 衛 實 隆
高島 京 市 長 秋
金澤 伊 平 一 江
伊豆 屋 並 川 爲 廣
清水 殿 大 郎
森 木 藏 人 乳 近
四 村 上 進 久 洋
佐々木 七 右 衛 門 長 國
内 山 鹿 之 助 長 利
神 野 九 兵 衛
清 家 下 進 定 臣
楠 見 龜 五 郎
藤 采 大 安 衛
楠 木 齋 宮
肥 越 後
富永 多 介 知 芳 久
松 村 勝 助 義 賢
山 高 左 進 信 國
松 村 六 右 衛 門 春 隆
高 内 衛 門 七 清 大
小 谷 周 敬

阿波

山 水 河 内 長 孝
吉 田 伊 織
長 田 主 右 衛 門 兼 舟
瀧 見 勇 次 郎
上 田 源 大 夫 定 行
齋 藤 六 郎 右 衛 門 直 安
彌 重 三 郎 御 福
南 古 岳 慈 敷
花 園 健 助
高 木 新 藏 宗 矩
加 築 長 之 助 可 安 (詳 維)
山 田 彌 作 正 張
山 田 彌 作 正 張
山 田 彌 作 正 張
乙 田 健 殿
中 島 千 代
藤 原 筑 前 守
石 井 右 京
宮 本 教 馬
林 民 部
平 松 光 右 衛 門
友 國 兵 庫
中 家 金 吾
林 織 部
江 川 備 前 秀 正

○天保八年

姫路
日向

阿波
三河
信州

北村 美 之 右 衛 門
吉 田 彌 十 郎 兼 源 子
藤 木 大 右 衛 門 藤 原 武 雄
山 高 藤 原 信 國
村 岡 慶 藤 原 利 秋
藤 野 求 馬 昌 作
岩 切 健 藤 原 中 成
濱 田 定 五 郎 信 道
四 村 真 平 信 隆
前 川 武 平 正 武
大 橋 楠 之 助 兼 行
藤 原 長 五 右 衛 門
木 村 常 之 進 兼 中
大 藤 興 右 衛 門 安 道
多 田 尾 久 右 衛 門 誠 門
松 田 幸 次 郎 源 隆 秀
藤 代 源 隆 實 隆
楠 木 方 剛

本居内遠

一三〇五

○天保九年

稻葉儀八郎通季
伊達見理院
奥村 隆藏柔
眞 操 子
喜多村兵吉
森 藏 一人正則

松村九郎左衛門元芝
岩崎百介精芳
谷 主 稅
谷 主 稅 要
垣屋市兵衛忠顯
富永茂之助兼平
富永正一郎美行(陸區)
富永 弘雄
山本 顯 通 維 正
稻葉 通 信
河村彌九郎孝正
神 野 藤 易 興
寺澤 泰 順 寺 雄
宮川文大夫息
波川八次郎吉伴
曾根雄十郎茂殖
岩崎市郎齋

○天保十年

長谷
阿波
日向延岡

鈴木芳右衛門古次
基光院藏富智郎
野口 龍 齋 直 道
外 堀 (弘隆)
河野 勘 助 齋 直 道
一色 齋 直 道
竹田五郎右衛門齊次
近藤 隆 齋 直 道
三 齋 直 道
矢田 宗 光 齋 直 道
岡崎 才 齋 直 道
山崎 忠 齋 直 道
三 齋 直 道
寺澤 立 齋 直 道
西田 門 齋 直 道
吉岡 真 大 齋 直 道

江戸

江戸

阿波
播磨
同

日向延岡

日向

大江

阿波 蜂須賀家士

日向
日向
日向高千穂

阿波

若川利八郎
小野喜右衛門忠吉
小野久三郎久道(忠持)
太田理兵衛公美
坂尾文丈利貞
馬場 軍 人 方 貞
栗野 内 藏
魚住 左 近
藤原 采 女
橋本用七郎玄貞
山口 角 彌 惟 道
古持 豐 太郎 信 實
北浦 茂 助 定 政
林 男 次 郎 安 興
山口 重 郎 茂 幸
川 岸 純 教 宗 重
中 村 熊 楠 吉 茂
西城 貞 貞 太 郎 正 直
小田 清 左 衛 門 正 幸
磯 井 元 亮 維 貞
小田 久 子
小田 貞 子
小田 賴 子
蜂須賀 八之丞 善 記

天草

○天保十二年

尾上 權 之 助 公 俊
中村四郎右衛門齊直
西 藤 隆 之 齋 直 道
大島 忠 三 郎 齋 直 道
森 愛 太 夫
三 輪 介 一 郎 千 足
橋 東 齋 直 道
福村 又 右 衛 門
小笠原 健 次
三 岡 半 次
小田 貞 之 助
室 文 乙
坂部 總 大 夫 孝 友
高 松 隆 齋 (後 博 内 守)
安 原 齋 直 道
金 剛 齋 直 道
小 原 齋 直 道
永 井 八 十 八 齋 直 道 (家 村)
伊 藤 齋 直 道
松 本 齋 直 道
清水 文 齋 直 道
武 川 主 計 齋 直 道

本居内遠

二三〇七

○天保十四年

豐 敷 島 兼 益
柳野上總吉邦
井内雲之進
安田龍登守正行
川崎金吾
池田河内
吉田 賢
楠見伊勢
船橋主税
坂田助次郎
大河内吉次郎
赤松平人
岩橋舍人

河村政之進
森 大次郎
輪銅淺之助
瀧木大和
柳野定捕

村瀬善三郎道有
森居又兵衛孝照
前山市郎
日比野鼓太郎河

○年月不詳(蓋し天保十四年より弘化四年までの内なるべし)

尾張名古屋杉之丁
同 名古屋丸之内尊壽院
同 中下樂家

同 古波
大阪
名古屋茶屋町
伊勢四日市
尾張名古屋

高木八藏武時
藤 三郎重風
木岡能右衛門守
六兵衛買澄
真兵衛地實
林 市兵衛木々屋
林 市太郎實樹
山田六太郎武時
松 康五友
岩田 勘助伴兼
真右衛門安伴大
丹 羽 隆
正 幸 寺 隆
尾張池田門長崎(東書)
太田 隆 康芳武
三井 隆 七 守
市橋右平太郎康
新 興 隆 一 方
大久保久興隆
同 文 隆
藤田 隆 隆 高 一
松野 隆 隆 隆 隆
伊藤 隆 隆 隆 隆

同 飛騨高山
尾張熱田在江戸
同 名古屋
同 名護屋

村上勘左衛門春人
森 隆 齋
高橋彌太郎康道
増田勘左衛門長秋
服部隆右衛門康慶
兼左衛門三左衛門友送
大島喜右衛門是
同 妻千枝子
生田 儀兵衛千鶴
小川 隆 次元綱
源田又四郎
桑原 隆 康深樹
大島喜十郎是成
鈴木久助信基
同 妻介子
近藤 隆 康廣照
足立 隆 康澄成
青山宇兵衛國曉
石川伊織一雄
矢島彌三郎由良久
花井市右衛門玉依
中村一孝水屋
豐次郎 豐秋

尾張清洲

同 名古屋
尾張津島
同 名古屋
同 熱田
同 熱田
同 熱田
尾張熱田
尾張熱田
尾張熱田

山之内藤三郎武時
青山大三郎隆
隆 文 隆 隆
大島和兵衛
三村清右衛門友隆
岡島小平次隆
波 隆 又 隆
山田 隆 隆 隆 隆
神 隆 隆 隆 隆
藤田 隆 隆
大宮信七大夫伴隆
國 隆 隆 隆 隆
藤 隆 隆 隆 隆
源 隆 隆 隆 隆
柳 隆 隆 隆 隆
山石 隆 隆 隆 隆
永 隆 隆 隆 隆
平田 隆 隆 隆 隆
野 隆 隆 隆 隆
菅 隆 隆 隆 隆
伊 隆 隆 隆 隆
岡木 隆 隆 隆 隆

田丸 金森彌一 郎長雄
 同 八右衛門息落合入之助 利泰 垣成
 關戸村地士 勘右衛門息谷井忠次郎 中短
 今福女中屋敷胎藏院南 兄玉常太郎 邦景
 中飯降村 酒造伊左衛門伴木下伊兵衛 英義(治雅下女)
 同 藤 吉美齋
 隔田藤次郎五郎弟 坂傳 藏備正英
 (松)松屋 岸 太兵衛 真真(真英男)
 播磨明石中町 朝本商
 ○嘉永七年(十二月亥元安政)
 若浦 雲雲院々代
 關戸 院實祐
 雲雲院權僧正實道
 玉置權大夫政倫 榮季
 原 宇 吉(晴滿下女)
 日高郡入山 神主津村織之助
 若山 三木春道 克明
 淡路三原郡上本庄村 集岡八前川主 稅藤原直廣
 阿波德島島ノ内宮田 清水 幸助 可門
 那賀賢志 酒造治 兵 衛
 中仙道入幡 依田租兵衛 參風(宮下重)
 江戶町御屋敷 小十人孫 梅田次郎大夫 源忠敬
 同 千日谷 太郎 源忠敬
 同 大御番小督 新御番馬場小太郎 源康行 爲
 同 福原九郎 行敬

同 同 奥火ノ雷小池亮之助 源益智
 同 同 御膳奉行佐藤良之進 路政
 同 青山 善左衛門 惣領坂田三吉
 同 赤坂山屋敷 表御用々々 岸野嘉右衛門 源義遠
 同 同 吟味役 同坊主元益 鈴 賀 銀 益 昌 雄
 同 同 同 伴 萩野喜左衛門 源文雄
 若山 ○安政二年
 江戶町御屋敷 奥御番御友 得次男 伊東 舟橋 健 助 廣政 元祐次郎
 同 赤坂 中段馬場孫太郎 二男小十人 山 下 直 次 郎 源 行 弘
 同 同 晴持格同居御廣 數平 役
 同 同 大組 筒井内藏 九 廣 備
 同 赤坂御屋敷御小姓常御供三毛 雅 八 幸 德
 同 同 同 森田七郎左衛門 道 依
 同 入間郡下新居村 初道與和山 社名 石 實 殿 江 里
 同 赤坂上ノ馬場 御使番牧 彌藤 次 木 成
 同 同 御供番片野孫兵衛 衛 命
 同 八町堀 御屋敷 大御番格 佐々木 平之助 克 清
 同 赤坂御屋敷 中ノ段内藏 筒井 金 十 郎 正 徳
 同 同 青四 寄合井口 銅 吉 有 信

本居内遠

一三二七

同 中段 御作奉行堀内清八郎信高
同 水芝 新御番詰御手部豐田庄三郎勝數
同 趙町御屋敷 御留守居物 杉山五郎作包壽
同 中段 小十人小替詰見島謙大郎
同 赤坂御屋敷 御作事元ノ岩田孫一郎則博
同 輪實小路 御作事元ノ新藤八郎右衛門春修
同 趙町御屋敷 中興御供新藤八郎右衛門春修
近藤彌四郎正繼
保田鐵之助保隆
彌田嘉兵衛永忠
兩森權左衛門清元
古田教兵衛宗孝
御作事小廻り新御番格立石伊平太政達
新御番栗木寺左衛門道澄
御腰物奉行中興御番持格淺見五郎八正權
新御番持格三山御貸方頭取酒井五郎助舒等
村田吉左衛門敏行
中尾八十輔善富
前川忠平忠通
小池米太郎元忠
笠松源八教知
田村源助有祥
中野甚三郎清廣
編原甚一耶時敏

巖部一之丞
湯川松太郎正重
市川大助
大田勝助
門田大助
鈴木文三郎直一
御井内藏九郎重尾女
同 孫花女
同人峰寺川信之丞孫母抄孫尼
大藏栗虫多勝成明
御小納戸曹川三郎勝道(曹勝光勝)
大御番將小納戸曹勝道(曹勝光勝)
寺川信之丞孫尼
江川左金吾夏安
寄合上山牛之助
孫一郎伴岩田久太郎則敏
小中村精次郎清(光勝道)
中澤善助知
御井内藏九郎重尾女
伊藤英之助昌忠
土肥忠興清平
田中倉之助直行
四谷見付内
御小納戸曹勝道(曹勝光勝)
御小納戸曹勝道(曹勝光勝)
御小納戸曹勝道(曹勝光勝)
御小納戸曹勝道(曹勝光勝)
御小納戸曹勝道(曹勝光勝)

常陸水戸藩士

久米孝三郎野文

○鈴屋門人交通不絶分

伊勢松坂 岡山 春海正興
同 三井宗義高陸
江戶 村田登守春門
尾 大館佐市高門
遠江 高林舍人方期
備中 藤井長門守高尙
伊勢 樋口九十九垂水
紀 鹽田養的真嗣
伊勢 竹内彦市直造
同 笠因上越介直隆
三河 安田傳大夫廣治
筑前 給木陸奥守重野
尾 青柳勝次種彦
伊豆 給木常介服 天保八六月 古人
肥後 竹村平右衛門茂雄 弘化二古人
京 長瀬七郎平武幸
伊勢 殿村佐六安守 弘化四丁未七 古人
大和 城戸純次千鶴 弘化二古人
肥前長崎 近藤半五郎 光緒天保十二古人

○亡父門人文通不絶分

尾 田宮春登茂盛
同 加藤大助有清
同 平野春隆廣臣
紀 森木安藤管彦 弘化四月廿
伊豫 二宮春輝正敏 古人
飛騨 田中彌兵衛大秀
伊勢 小津 天保九月五
同 高尾 天保九月五
同 小四治 六春村
同 京 今渡岐住
同 和泉 島田八郎左衛門義忠
同 光 明 寺南阿
同 長田作五郎勝夫
同 藤三 新藤夫
同 大橋九右衛門長勝
同 足代權大夫狂湖
同 橋村正五允
同 三井則右衛門高臣
京 伊勢

尾
 織戶忠右衛門五百俵
 河崎忠太夫清厚
 大林宮右衛門政勝
 金森 仲長興(得水)
 細口 顯吉光長
 同 吉松光武
 同 吉松母床子
 青木三郎右衛門富之
 河北助太夫豊茂
 稻田喜門並雄 天保八古人
 鈴木多門次春隆
 植松莊左衛門茂岳
 小塚利藏直持
 千村伊藤仲雄
 見田啓玄尚之(此慶)
 平野鈴太郎高雄
 中尾八郎右衛門義和
 川北久太夫遠里
 中山彌助英石
 實相 院古道
 小池一庵藤
 岩上傳兵衛母登波子
 松平伊豆守殿信順 同安町子
 中山彌次豐村

近江 中島興五郎康壽
 近江 飯田源二島秀
 近江 松尾長門正秀
 近江 尾立林平春島
 近江 菅原何仲彦
 近江 菅原右衛門利政
 近江 一行 廣木光
 近江 多羅尾親氏氏純 天保十二古人
 近江 松下 彌助道雄
 近江 久松 榮實
 近江 下里興六郎平
 近江 中村英誠道範
 近江 宮坂作左衛門恒由
 近江 小林良榮松隆
 近江 矢野主水光彦(後上野實)
 近江 坂田古兵衛
 近江 野原四郎左衛門善平
 近江 小川 氏家佐子
 近江 千堂精輔由德利
 近江 白米 信長
 近江 鬼澤義兵衛大海
 近江 中江久右衛門平則天保八古人
 近江 寶寺 崎其盛 弘化三古人
 近江 藤原長實

信濃
 松岡巳一郎平臣 (後七郎左衛門)
 武重助右衛門正登
 荒井靜右衛門靜野
 小池証右衛門
 内池宗十郎永年
 同 孫有年
 石金佐次兵衛勢主
 阿部源七磐根
 稻村元碩汎遠
 菊田佐助關雄
 村松榮藏眞榮
 其威上人石翁
 保田良次光則
 比左佐右衛門永算
 古關 統政
 竹中七兵衛和布慶
 吾妻 壽 兼俊文彦
 中村伊左衛門春城
 伴州五郎信友 弘化三古人
 岸 藤 藏千治
 佐藤助十郎桂彦
 逢谷主計秋守
 鷺見勘解山安政
 飯田筑前守秀雄

尾防 岡林千代助(後三郎)
 尾防 小泉彌右衛門良種
 尾防 田中平一 氏實
 尾防 兼清 善兵衛
 尾防 佐伯安雄 隆之
 尾防 松岡 瓦 俊平
 尾防 阿部新之九 惟光
 尾防 中村孫四郎 瓦
 尾防 神吉新右衛門 弘
 尾防 上月 外 隆
 尾防 白岩 隆 正榮
 尾防 村上 有 守
 尾防 村上 守 守
 尾防 井上 守 守
 尾防 藤川 新三郎 清
 尾防 服部 莊 兵衛
 尾防 和田 七郎 大
 尾防 武野 和 泉
 尾防 同 女 美
 尾防 其 島 廣 隆
 尾防 村 田 廣 安
 尾防 其 島 廣 隆
 尾防 其 島 廣 隆

遠藤宇治右衛門春足
 瀨部春曉春作
 河野八左衛門弓磨
 牛田春之助豐方
 早川康吉郡清魚
 寶島長市向峯
 長江健殿廣基(父貞温)
 長江寬藏清海
 加島向峯要輝子弘化四春古人
 井後三太龜受
 湯淺半左衛門可樹
 伊月孝郷久影
 野口豐史周之
 原市九郎雅武
 桑原文節慶香
 武辻衛士助勝岡
 加島美代藏正(父長幸)
 加島藏之丞正豐
 坂東精兵衛清庭
 近田平太八束(後安左衛門)
 鈴木源兵衛重慶
 高橋竹九郎盛之
 突戸平内大成
 若松霜幹常樹

同 同
 同 大洲
 同 字和島 御莊社家
 同 同
 同 同
 同 同
 同 御莊屋
 同 同
 同 大洲
 同 同
 同 同
 同 同
 同 同
 同 同
 同 同
 同 同
 同 同
 同 同
 同 同
 同 同
 同 同
 同 同

宇部宮長崎孝重
 宇部圭慶典一
 岡原下總常島
 安代楊人機文(後藤)
 上原直次郡春風
 富津清之丸長吉
 二神重兵衛永世
 浦地三夏次清
 曾根治右衛門高秋
 奥島五左衛門豐胤
 清水丹波守永幸
 宮口左馬輔清海
 尾上文次公敏
 樋口四郎有衛門禮實
 中島太郎康屋
 吉岡老右衛門龍辨
 山内新四郎道吉(弘化三古人)
 坂部彌入郡政幹
 入文太郎右衛門守一
 堀内利右衛門廣誠
 堀野次郎助守雄(安藏人加雄)
 辻岡重左衛門信道
 同 藤五郎信雄
 沖 正廣安海

尼 京 和泉 攝

紀伊

奥井又右衛門英為
 根木谷彌三郎正孝
 攝田源兵衛利家
 大口安次郎安長
 富山源之助長知
 上野頼貞光彦
 山本五郎兵衛母清子
 高山元節維文
 田中九左衛門延香(弘化二古人)
 松下仁兵衛榮信
 奥村仁兵衛信實
 中山甲斐守長彦
 岩橋安藤守廣持
 一色勝藏春信(野川屋)
 橋井多仲山昇
 吉田相模守正純
 野村山城國正
 堀字 榎長平
 小竹肥前守昌隆
 田端喜三兵衛正道(長健年歴)
 吉田安右衛門安年
 和田千之右衛門政英
 矢田内匠弘岡
 山田内膳安平

若山

宮木河内貞好(又稱建江)
 津 津
 津 津
 高松上 越前
 山木河内正清
 堀見彦右衛門俊興
 堀見和州正清
 中山内 藤 藤(有年)
 三浦興五右衛門正晴
 三宅内 三宅
 三宅左 三宅
 玉屋興 島安
 受川三 見藤
 山内太郎兵衛實
 肥前造入藤主會良
 九田十郎兵衛利貞
 島 友 藤
 藤 藤
 和田九内正生
 原兵之右衛門忠
 内村又十郎正道
 三上左衛門清五
 島 山 藤保典

大塚八兵衛正雄
 吉田權十郎經氣 喜水六古人
 川合約藏母 龜子
 松見角兵衛傳真(助正)
 山田善左衛門充香 天保八西三
 今井健十郎道胤 月古人
 山田入右衛門百枝 喜水六九月
 小田數馬妻 郁子
 山比與五右衛門安郡
 志賀彌左衛門敏
 田 潤 勇 助 孝 修
 川島七兵衛氏照
 結城七郎左衛門勝和
 安田長兵衛長雄
 野口丹後友直
 佐伯幸之丞 龍保
 日根 藤 六 延 基
 吉田源之右衛門望堅
 水村七太夫清之
 關 甚五兵衛盛辰
 濱名嘉右衛門鶴方
 宮居武左衛門好古(又稱伊大夫)
 松平三郎兵衛末枝
 淺井養得秀雄

向榮齋左衛門英八童子
 精實齋士郎 幸年(元文)又
 山田權次郎久秋
 長谷兵太夫元平(又稱平之進)
 朝倉三之丞光敏
 藤田入右衛門和夫
 長澤 權 門 伴 雄
 大塚 彌 兵 衛 木 廣 喜 化 二 古 人
 仁井田源一 喜 年
 神 谷 實
 山本兵之進 實 龍
 若橋五郎右衛門清久
 小原入三郎又直
 岡本左馬助長行
 宮井孫九郎龍綱
 廣井喜三郎喜綱(後喜右衛門)
 湯川 晴 助 直 澄
 松尾 藤 吉 俊 敏
 千賀源太郎清武
 瀧 楠 之 丞 光 雄
 夏目大塚兵衛 實 文
 伊達源次郎平康
 岡野平大夫 喜 年(喜水)
 加藤平次右衛門 實 龍

同 母 數 子
 森 覺左衛門 正周(後藏人)
 山中作右衛門 俊 雄
 同 篤之助 信 古
 安 養 寺
 山名正次郎 直 野
 沼野則左衛門 方 敬
 土岐 主 稅 光 秋(又稱孫次郎)
 淺井吉左衛門 廣 俊
 龜井精壽 雅 羽 經
 成川健次郎
 村田市郎兵衛 實 信(次郎左)
 草野 外 肥
 宇佐美大右門
 水村 長 藏
 同 藤 次
 細野源右衛門 實 龍 子
 杉原 平 馬
 秋津 武 勝 元 信
 盲人橋之一 太 佐 一 德 一 久 一
 小出武極 母 隆 子
 武部 尙 賢
 外山桑之進 平 廣
 林 組 平

內遠翁門人錄追加
 ○天保十四年より弘化四年まで
 藤津 豐 島 郡 橋 島 村
 水 服
 田 井
 伊 太 郎 曾
 新 藤 神 明
 小 野 田
 日 崎 宮
 同
 那 賀 郡 實 志
 伊 太 郎 曾
 那 賀 郡
 木 木 八 幡
 重 森
 小 野 田
 若 山
 阿 波 德 島
 太 田 村
 同
 陸 奥
 備 前
 奥 仙 臺 岩 沼
 若 山

水田内記 重 雄
 中村主 健 達 堂
 島田内記 正 明
 角田相 漢 平 助 雄
 河野主 殿 知 郎
 小野田 數 馬
 藤田莊 司 紀 實 實
 川村 龜 之 進
 中西内 廣 文 平
 角田相 漢 平 助 雄
 藤井伊 藤 輝 山
 山本春 藤 昌 喜 主 馬
 杉原竹 次 郎
 數馬男 小 野 田 實 龍
 山中殿内 杉 山 久 輔
 井後小 澤 大(三太作)
 藤田 實 龍 門 實 龍
 藤田 忠 平 藤 次(實龍山)
 赤井 彌 一 藤 水 雄(六左衛門)
 水澤常 大 郎 定 敬
 藤原 幸 助 敬 典
 竹村主 稅 景 久(又稱)

若山
 松田忠太郎 著述
 山田種 拙正之(改守長)
 武 鶴 周 平 周 成
 梅 本 平 吉 高 齋

此の門人録は、内遠翁が、みづから、其の時々書きこめられたるものにて、體裁一様ならず。改名したるもの、居所をかへた

〔内遠翁略年譜稿〕

年 譜

同	寛政壬子 四、一、	二月廿三日巳刻、尾州愛智郡名古屋の里にて生れ給ふ。幼名を濱田隼太郎といふ。	著	進
同	同 九、六、	百人一首と東海道五十三宿の驛名を暗記し給ふ。		
同	同 一、八、	加藤三郎右衛門道亮によりて、手習をはじめ給ふ。		
同	同 一、三、九、	冬林市兵衛に小菘を習給ふ。		
享和	享和辛酉 元、一〇、	四村莊兵衛によりて、歌曲を習ひ給ふ。一年中に三十二首を習ひとり給ふ。		
同	同 二、一、	加藤道亮に、四香毛詩の素讀を學び、且算術を習ひ給ふ。		
文化	文化甲子 元、一三、	谷東四郎に茶道を習ひ、俳諧の發句などし給ふ。		
同	同 三、一五、	歌よみ始め給ふ。清水忠美のいさなひによりて、給屋翁の著述ものを見はじめ給ふ。		

るもの、入門の年月を推し、全く未定に屬す。されば中に
 は重訂したるものあらん。また、重訂したるものあらん。今、其の
 疑を一定し、新に編纂せんよりは、原書のままにし、たゞ其左
 右傍に書き加へられたる改名等を、頁の下の()本はてして、原
 書の原書なる面影を存せり。是れ餘韻、藤原内膳等の門人録
 と其體を異にする所以なり。(本稿其長を兼所載)

同	同 四、一六、	五月、安田正明と上京し給ひ、しばしとより給ひ、六月廿二日、大阪へ出 て、八月歸國し給ふ。ことし十月廿九日、母刀自に別れ給ひぬ。 たはれ歌をよみ給ひ、花卉知克に、居合といふことを習ひ給ふ。	詩	帖
同	同 五、一七、	十一月十四日、元服し給ひ、久次郎高隆と稱給ふ。花卉知克に、劍法を習ひ給ふ。	書	畫
同	同 六、一八、	田中介石に柔術を習ひ給ふ。 植松有信の源氏物語の讀誦を開始給ふ。		
同	同 七、一九、	三月十日、上京し給ひ、大阪に出、伊勢にまゝりて、四月十一日、家にかへり給ふ。	源	氏 年 立
同	同 一〇、二二、		源	氏 系 圖
同	同 一二、二四、	鈴木服を招き、古事記讀誦を習給ふ。		
同	同 一三、二五、	弄花集撰輯成、七月より彫刻。		
同	同 一四、二六、		弄	花 集
文政	文政寅元、二七、	市岡猛彦が教子となる。 八月、秋津と改め給ふ。		
同	同 二、二八、	正月、安次郎と改名。 閏四月九日、江戸におもむき給ふ。同廿日暮、八月廿二日、江戸をたらし給ひ、 鎌倉鶴が岡江の島にまゝりて給ひ、道江の秋葉山などにも遊り給ひ、九月十六		

同 九、三五、	同 八、三四、	同 七、三三、	同 六、三二、	同 五、三一、	同 四、三〇、	文政 三、二九、	
六月十六日、美濃國養老の道へ行給ふ。一方同道、同十九日歸給ふ。 二月廿六日、三河國豐川稻荷へ参詣、同廿七日歸給ふ。	今年、號水綿垣を廢し、機園と改め給ふ。	正月、實父におくれ給ふ。三月十六日、父君の追慕の會を行ひ給ふ。 五月廿八日、樂平忌の會、冬、給辰翁の像を得給ひて會興行あり。	正月より百人一首、伊勢物語、源氏などの讀解をはじめ給ふ。五月七日、江信樂より、大和通り、浪華、有馬温泉、播磨明石、肥前若山遊覧行し給ふ。 市岡猛彦同道なり。 今年初て大平翁に對面し給ふ。	號を機園とつけ給ふ。 夏、松坂へ行給ふ。	春、清水濱臣訪來。	正月より、別號を木綿垣と稱し給ふ。今年春、大平翁の教子となり給ふ。 八月十六日、夢中に五首の歌を得給ふ。	日、歸國し給ふ。江戸にて清水濱臣、小山田與清、岸木由豆、靜庵、馬守、三島、一九、京山、眞顔、石川雅望などに逢給ひ、かへるまゝ聽取にて、樂時直古、遠州にて石川依平、大橋年武に逢給ふ。
					小倉百首讀文	家集	

同 一〇、三六、	同 一一、三七、	同 一二、三八、	天保庚 元、三九、	同 二、四〇、	同 三、四一、	同 四、四二、	
三月十二日、發足して上京し給ふ。同十九日、石清水臨時祭に會給ふ。夫より攝津有馬に浴し、四月十二日歸給ふ。春、大山遊行岩屋觀音参詣。	五月廿二日、龜崎遊行、廿六日歸給ふ。	五月九日發途、飛騨遊歴、儒齋守同伴、七月十日歸給ふ。 伊勢御遊宮、九月二日、内宮参、朔日夕乘船發し五日歸。	四月二日發途参宮、十二日歸給ふ。 六月十二日、三河に赴、眞田美石を訪ひ、祭禮見物、十八日歸給ふ。 十二月十日、遠公本居家に倚り給ふ。 八月十一日、彌四郎孝國と改め、 孝國字を高國と改め、通名を彌四郎と改給ふ。	三月二日、本居家の養子と成給ひ、大平翁孫藤子と稱し給ふ。 十一月高國を内道と改給ふ。	二月二日發途、西里へ行給ふ。河保通参宮し給ひ、歸路京大阪へ廻り、四月十日家に歸給ふ。 七月十四日、姫宮子生れ給ふ。	八月十九日、紀伊國熊風土肥探定のことに由りて、高野山へ登り、廿九日歸り給ふ。 九月十一日、養父大平翁に別れ給ふ。	武玉光
	穴食齋忌考	長門牛 鼓 古事記年立書	眞豐文池	眞伴孝儀 三條肥抄	眞實集 磐石金言主書		

本居内遠

天保 五、四三、	同 六、四四、	同 七、四五、	同 八、四六、	同 九、四七、	同 一〇、四八、	同 一一、四九、
四月廿八日、稻楠入千種生給ふ。後あらためて中書頭といふ入千種を改めて豊領とす。 九月十五日發遣、榎風土肥探定によりて、奥野野連行、十一月四日歸給ふ。 九月十三日、父翁の一週の會を行ひ給ふ。兼藤秋實書	六月名草郡巡行し給ふ。 九月廿五日、父翁三周の會、兼藤春實書	五月十六日、二子常備安陸生給ふ。後黒田氏の養子となりて、安陸を判陸と改む。			九月、父翁の七周の式會行ひ給ふ。兼藤夜實書 十一月廿五日、肥伊國榎風土肥探定に付、公より賜ものあり。 二月十四日、若里の叔父、齊藤掃部守貞連に別れ給ふ。	五月十四日、父大平翁の末子、楠楠永平順養子に成給ふ。 七月廿四日、女子千枝子生。
大平翁探定之記 神武紀述寺時次辨 古 詞 考 鑑	双 玉 紀 行 伊太新會三辨考 熊野、保 辨 考 三 編 寫 考	八十種玉下書上木 肥伊國古書圖考 肥伊國邊境補任考	田 原 度 量 考 鑑 鎌 山 骨 山 辨	金 枕 抄 考 大 寶 鏡 之 考 鑑	古 今 官 位 指 圖	官 職 考 鑑

同 一、二、五〇、	同 一、三、五一、	同 一、四、五二、	弘化 辰 元、五三、	同 二、五四、	同 三、五五、	同 四、五六、
三月一位の殿より、傍廬より還幸の文の考を命られて奉らる。 七月七日、ある人の尊によりて、心葉をあらはし給ふ。十六日に青學給ふ。 四月九日、母刀白に別給ふ。	三月より脚氣に煩ひ給ふ。 六月十五日夜、養子永平主、伊勢山田にて身まかり給ふよし告げきたる。 八月十七日、うみの子、稻楠を惣領となし給ふ。	正月廿九日、千枝子死。 六月十六日、永平主、一周の式會行給ふ。兼藤名所實書。 七月、肥伊國名所歌集落成に付、さし出給ふによりて、公より賜ものあり。	八月、公より命下りて、額名を撰み上らる。	三月二日、京にのぼられ、鶴合拜見、同十三日、千種三位殿に逢、伏見、奈良、信樂、伊勢、あの津、松坂を廻り参宮して、四月十五日に歸給ふ。		
心葉一名還幸本朝考	中 考 鑑	新 撰 肥伊國名所歌集	墨 島 考	條 里 國 領 考 小 野 小 町 考	雙 鏡 大 序 明 圖	佐 宮 氏 考 鑑 (ははの國領「ハハ」) 名づかひの考 ひ、十七種はありあり

同 二、五八、	同 三、五九、	同 四、六〇、	同 五、六一、	同 六、六二、
正月九日、三子傳三郎萬夫生。 正月、公、例ならずわたらせ給ふによりて、御慰のため、新に御座作るべきよし命ありて、日前社和歌浦の謡曲二つを作り、後奈良院御座解をも書て奉給ふ。公より賜あり。 九月廿六日、國中古文書のためひ、取調のこと、公よりの命をうけ給ふ。		三月廿五日、六十の賀進を張り給ふ。四月七日、國中神樂に古學を教まるとし給ふ事、數年いそしみ給へるによりて、公より御賞ありて、年々白銀を給ふべきよし、仰ことなかれより給ふ。 九月廿三日、廿四日兩日、吹上等にて、東慶、又沖阿彌樂、其酒、其長時、大平翁の遺筆ども、展覧會を催し給ふ。集物凡四百餘種なり。後、宜長、大平翁の幅どもは、縮寫して落葉錦といふ書あり。		
からよも歌	後奈良院御座解 新謡曲二書 日記 和歌集	答問書 こは、教子どもの御座に 書られたるおつやをへ つゝれる事。	古今集五十首撰	取 後 日 本 紀 傳 書 類 聚 五 代 集 類 聚 等

雜載

近世歌人の評

「歌學」内遠翁が近世歌人の批評

へだてなき密話ともうけ玉はりぬ。さらば、口さおなきやうなれど、いさゝか、亡父以来の、教子のうちを申すべし。まづ、學問と、歌との二かたを兼たる中にて、足代弘調は、學のかたてにもいと、諸書類聚考證には、くはしくて、たてたる説は少し。かつ、神樂なごら、神代のこととは、まじきていはぬは、實は、信ぜぬにやとも、うたがはれ、又、外聞形容をつくらふまゝにて、ひるく、堂上にも、江戸大名衆にも、儒家にも、つきあふ風あり。中山美石は、うたは三代集風にて、神樂などは得て、漢字もやゝありけれど、古書には、廣からず。京の大橋長廣は、温順家にて、うたもまなびも、たゞおとなしく、見解うすし。中村良臣も、此ふりなり。長崎の青木永章がうたは、優なれども、たゞくみにはなし。中島廣足は、大抵になれて、廣からず。田中芳樹は、うた、たゞくみに、學も相違なれど、放蕩無頼の氣臭ありて、剛進にすぎたり。當道にて、諸平は、歌は、たゞくみなれど、學は廣からず。是も、神代には、うとし。長澤伴雄は、又、此一二等、おとりたるなり。されど、近き比は、有難がたの事をも、心がけたるほどは、諸平にまされり。元來、廣潤なる實にて、何もかも、早のみこみに、當時の才子だちにて、輕薄なり。安田長穂は、剛道ともに、大抵以前に出来たれども、家風にてつとめされば、うた、數少く、學も、何と、とりとめたることなく、近來は、ますく、道て、すてたるが如し。伊達千廣は、歌は、氣韻あれど、てにをはには、くらし、學も、好めども、是も、疎にて、情ならず。近來は、公卿によりて、まぎれたり。矢田弘岡、歌は、古風のみにて、一わたりなり。學は、つとむれど、才鈍く、はげ

しからず。中山俊彦は學問を好めども、説などはなし。歌は得ざるかたなり。和田正主は歌は、つとめてよくと、のへり。學はひろかられど、今さかりにまなば、後ほよくもなるべし。かきかき命なり。小島保成、歌もまなびも、やいよけれど、ひろからず。是も若ければ、後たのみあり。西田三子麻呂、うたは得ず。古文書にて地名、名所、系傳などのかたを好みて、やいよくはし。後國にては、入交守一、學は、大抵よけれど、歌は二の町なり。上月爲彦、うたも、まなびも、大抵になりたり。早川清魚、うたは、たくみなり。學は一わたりなり。富永芳久、うたは熱せず。學は熱心ながら、歌にさへられて、すて、益迫にて、のびらかならず。天置安緒は、うたは、おとれり。學は、好めども、壽命にて、志を得ず。衣川廣滋、歌は、種やかにて、古風、後世、共によむ。學は、廣かられど、後つよく、後命て所雄々し。御巫清直、歌も、學も、大抵に厚し。婦人にては、岩上とは、子は、美石の風にて、おたやかなり。吉田源子、うたすなほにて、物語などは得たり。漢文字も、やいよめり。高垣舟子は、うた、いふなり。まなびは、物語類のみなり。高橋たつ子、山本清子、神深鶴子は、古林のうたよし。學もおふなく、あり。先、大抵此類なり。餘は、やいよとるべし。忘れたり。穴戸大成は、うたは得れど、學はあり。井上美稻、ひろかられど、うたも、まなびも、好みてつとむ。高内元長、此比歌よくよめず。學はひろからず。神野易樂、山田尙忠、小浦廣名なども、歌は、たくみなり。學も大抵はあれど、歌ずるにいたらず。踏いふべき人あれど、さのみはとてなむ。(萩野由之氏寄)

著書

- 〔慶著〕神武紀巡幸路次辨 伊太新會三神考 熊野祭神考
- 紀伊國神社考 紀伊國神名帳 天野告門考
- 三穗願考 古事記年立 小野小町考
- 穴食禁忌考 賤者考 金枕抄
- 佐喜美多滿 初椽集 古今官位指圖

生歿

因二五一五、孝明、安政二年、

通稱 茶屋七助、鹽務古樓、
備考〔忌辰〕 江戸町奉行附懸掛茶店の主人なりしが、國學を以て知らる。

(以上、忌辰、上)

石橋眞國

- 官職略抄 大饗机考證 冠帽草制考
- 後奈良院何曾考解 源氏物語年立考 小倉百首證文
- 紀伊國造職補任考 紀伊國續風土記 紀伊國古昔國界考
- 紀伊國名所和歌集 紀伊國名所辨 尾張濱主考
- 妹背山考 條里圖帳考 半臂考證
- 田租度量考 古調考 眞律考
- 黒鳥考 古學大意 備考辨
- 〔編者補〕落葉の錦 二 日本紀若浦鶴抄 一 田制租法 一

生歿

因二四四四、光格、天明四年、

喜多村節信

石橋眞國 喜多村節信

姓名
籍貫
十家説書

著書

生歿
住所
姓名

國 二五一六、孝 明、安政三年六、二三、
節信、節信、節信、
國 節信、節信、節信、
國 節信、節信、節信、

(以上、
節信、節信、節信、)

〔擁書漫筆〕 學和府をかねて、おまねく世にしろる。このころ岸木山豆満が家に、きこえ人、おのく、その説をたづさへもつとひて、十家説書といふ書なりぬ。余も飲食のためにもおまねつて、むしろにつらなりしかば、節信が説をも、見ることを得たり。その金に玉に、おたひなきおけつらひなることは、今に梓にみりたりん日、世人困てしるべし。春曉書、節信に、重松金三、明夢程見、佳人、宛來、空照、梅梢、月、剩、臘、殘、香、肥、得、真。

〔慶著〕 萬葉折木考

後三年合戦繪集説一

物類辨疑

五

日向の塵

新增年中行事

武江年表補正

八

かなくづ一名文政年
間大火記

嬉遊笑覽附録

无稗雜考

二

書證錄

花街漫録正誤

聞之任

八

筆のまにく

鴛居叢話

鴛居叢録

五

八木静修

生 二四六九、光 格、文化六年、
歿 二五一六、孝 明、安政三年一二、二〇、
住 江戶、
姓 籍貫 大坂、若狭小濱、近江高島郡酒波村、
本姓 鍋木氏、
國 立 近江彦根、

○鍋木攝津守德川幕府
旗下の士

静修

漢學 佐藤某

静修

(以上、國學家略傳)

系圖
學統
經歷
著書

〔國學家略傳〕 木性は鍋木氏、後、故ありて八木氏を冒せり。幼にして漢書、博聞強記、頗る経綸に精しく、尤和歌を能くす。漢學を研究して、其蘊奥を極む。壯にして北越に遊び、又近江の大津、伊賀の上野等の地に遊び、後、若狭の小濱に居る。元全地に僧徒ありて、子弟を教養せしかど、其門徒後は、若狭修を師とせりと云ふ。然るに静修、性、酒を嗜み、之が爲に病を患て終に歿す。其妻、敏子、和歌をよくし、國語に精し、静修歿後は之にかはりて子弟に教授せりと云ふ。

〔同上〕 韵庫秘論

韵學一貫

玉緒縁接

歌文樞要

活語標識

大寄集

時語用語大成

加納諸平

生歿
住所
姓名

生 二四六六、光 格、文化三年、
歿 二五一七、孝 明、安政四年六、二四、
住 遠江國濱名郡白須賀、
姓 籍貫 伊國和歌山、
本姓 夏目氏、
國 杏仙、小太郎、後春太、
長樹、
兄、
國、
長樹、

系圖

夏目斐磨
 (母) 牧野氏
 (養父) 加納伊竹
 諸平

夏目斐磨(實) 諸平

〔編者補〕

(以上諸平實傳)

文化	三、一	遠江白須賀驛ニ生ル。
文政	二、一四	父ニ伴ハレテ畿内ノ勝地遊ヒテ探リ、歷朝ノ公卿ヲ討檢シ、遂ニ大平ヲ和歌山ニ歸フ。大平其才學ヲ賞ス。尋テ刈谷三七ノ紹介ヲ以テ、和歌山ノ醫師加納氏ニ養子トナルノ約成ル。
同	六、一八	五月十八日、和歌山ニ往キ刈谷氏ノ家ニ投ワ、加納伊竹ノ門ニ入り、尋テ其嗣子トナリ、通稱ヲ實傳ト改ム。是ヨリ醫學講習ノ餘暇ヲ以テ詩書ヲ博覽シ、教ヲ大平ニ受ケ。
文化	九、二一	天下ノ歌詠ヲ撰ミ梓行ス、鹽玉集ト名ケ。
天保	二、二六	四月、藩命ヲ命ワ紀伊風土記新撰ノ事ニ與ル。
同	四、二八	特ニ和學ヲ以テ奉任スベキ藩命ヲ受ケ。
同	五、二九	二月更ニ藩命ヲ受ケテ、紀伊風土記新撰ノ事ニ從フ。
同	六、三〇	九月、紀伊國名所圖繪新撰ノ藩命ヲ受ケ。

著書

〔慶著〕曾丹集摘草 一
〔編者補〕類題和歌鹽玉集三

足代弘訓

生歿 二四四四、光格 天明四年一一、二六
 住 所 二五一六、孝明、安政三年一一、五、目七三、
 姓 名 伊勢、同國伊勢國鷺山、
 權太夫、同弘訓、同寬居、

足代弘訓

一三四一

弘化	二、四〇	三月、更ニ紀州名所圖繪新撰ノ命アリ。
同	三、四一	九月、養父伊竹ノ後ヲ承ケ。
同	四、四二	十二月ヨリ精神病ニ罹リ、久シク公務ニ從フヲ得ズ、憂憤ル所アリテ投ケシナリト云フ。翌年崩逝ス。
嘉永	四、四六	七月、名所圖繪後編成ル、銀若干ヲ賜ル。
安政	三、五一	八月、藩議、諸平ノ建議ヲ喜納シ、始メテ國學所ヲ置キ、諸平ヲ教授ニ任ス。
同	四、五二	六月廿四日、國學所月次ノ歌會アリ。終リテ家ニ歸リ、遂ニ病起リテ歿ス。 (續諸平實傳)

系圖

〔編者補〕 弘興七世 足代弘訓 從四位下 弘隆 從五位下 弘寄 從四位上 弘早 正四位下 弘訓

弘敷 早世

弘益 早世

二女 龜田
經國 弘訓子
弘直 經國子

學統

〔同上〕

(萬葉) 荒木田久老

(律令) 龜田末雅

(醫學) 本居春庭

(國文) 本居大平

(和歌) 芝山持豊

(有職) 竹屋光棣

弘訓——佐々木弘綱

(以上據足代弘訓家集)

書簡其一

〔足代弘訓翁家集附錄〕 ある人に贈られたる書狀
私儀十四より始めて學問仕り、歌をよみ申候、十八より五十概圖宇治久老に入門致し、猶又芝山大納言持豊卿にも、點削を相願ひ申候。廿三より、本居春庭、大平兩爵に入門致し申候。二十三十の頃、大天狗にて、大先生になるべき心持に御座候所、近々諸名家に交り候に付、先非を悔み、四十に至り、江戸に出、柳登の御學風をも、少々相伺ひ、五十に至り、京都に参り、兼延の御學風の片端をも相伺ひ、それより大に見識下り、今年六十八に相成候へども、唯今にては、白雲の會生にて、是よく不覺悟の儀を、黄泉の土産に覺え置き申度、少年の業を學友に致し、かつ學び、かつ教へ申候。御一笑可被下候。

○同

其二

細者、幾十歳頃より、近代の軍記をこのか、十四より學問に志し、歌をよみ申候。二十頃、三十頃、は、白雲の會生の編圖の田舎天狗に御座候所、道々有名の人々に交り候後、段々志下り、唯今にては、白雲の老書生に御座候。

十七歳より、宇治久老翁に學び、廿三歳にて、久老卒去、夫より本居春庭、大平爵に入門し、又、芝山持豊卿に學ぶ。

京都にて御懇命を蒙り候御方々は、三條大納言實萬卿、東坊城大納言長藤、竹屋三位光棣、小路中務少輔頼易、朝臣芝山中納言持豊卿、江戸にては、林大學頭、新見伊賀守、成島國清頭。

交を結び候高名家、江戸にては、堀保己一檢校、清水源臣、狩谷積登、北靜庵、屋代弘賢、朝川春庭、京都にては、伴蒿蹊、猪飼敬所、小川澤流、山田以文、加茂季重、富士谷御杖、浪華にては、上田秋成、萩原廣道、尾崎雅喜。

○同

亡文存生の節、我輩は神地に生れ、數代神恩に浴し、妻子をも養ひ、家來をも扶助し、猶當家にかいては、永祿遷宮の由緒にて、叙爵も致し候へば、一部の著述を世にも殘し、神恩の萬一をも報じ申候へと、平日申し聞候故、草稿物は、大分仕候。始は編圖の古學流に御座候所、さやうにては、公にまじつかへ候義も、御座候趣、竹屋三位位、其外、江戸の御方々などの御教諭をうけ、猶又、編圖の學問よろしからぬ義は、稿檢校、狩谷積登なども、突々申聞候間、其後は、諸家の所長をとり、一家の義に拘泥不仕候。段々年は老くれ、閉戸の隱者にて、世間には、交り不申、家道は貧窮、外にたのしみも無之候。唯大神宮へ寸志の神忠と存、日夜、草稿物のみ仕候へども、手ひとつにて仕候事故、力たらず、大方校合も行届不申、清書も出来かね、反古同前にて、塵食に供へ候迄に御座候。

○ある初學の人に答へられし書狀

稽古に素人稽古と、黒人稽古と有之候。素人稽古は、はしこの段を、一段づつのぼり候如し。のぼりやすくして、けがなどいたし候危ふげなし、素人稽古は、はしこの段を、二段づつ、も、三段づつ、のぼり候がごとし。至つてのぼりにくく、多分は、のぼり損じて、けがを致すものなり。素人のくせとして、醫の出来ぬ内より、氣ばかり高く、多分は、無理なる事を致し候故、生涯まことに、よき事は出来

其四

其三

足代弘訓

申さず候。一足づ、ゆく者は、一日に十里の道をあゆみ、いそぎて進む者は、四五丁にて進む。如し。すべて學の道は、心をゆるやかにして、無理にいそぐべからずと、先生御中に御座候。貴公にも、長歌、文章は、今暫御待なされ、三十一文字の方を、假字らびひなく、てにをは、詞づかひをも、よく御調へなされ、二百首も御よみあるべく候。是即墨人稽古に候。とかく文章より、長歌より、三十一文字の歌、根本に御座候。先生なども、四十位の御頃までは、文章長歌なども、御好みなされ候へども、四十後は、短歌下手にては、叶はざる候。心を御心得なされ、其後は、短歌、今體などをのみ、御よみなされ候事、に御座候。

足代家學則

信綱云。此書狀は先生草稿をかき給ひて、門弟にかゝせ符へられしなれば、文中先生とあるは、足代翁の事なり。

○足代家學則

- (下段) やちまた、 續鏡、 俗言あて、 略記、 札敷、
- (中段) 萬葉集、 八代集、 源氏物語、 枕草紙等の會讀、
- (上段) 律令格式、 國史、

自警七條

○自警七條

- 人をあざむく爲に學問すべからざる事、
- 人とあらそふ爲に學問すべからざる事、
- 人をそしめる爲に學問すべからざる事、
- 人の邪覺する爲に學問すべからざる事、
- 己が自慢する爲に學問すべからざる事、
- 名をうるために學問すまじき事、
- 利を貪るために學問すまじき事、

すべての事、人間のいたし候ほどの事は、出来ぬと申す事は無之候。稽古の仕やうあしく候と、熱心なきとにて出来ぬ也。田舎稽古、素人稽古、金持稽古なぐさみ稽古にては、何の處にても出来ぬ

たし。

人のする事をうらやむは、いとつたなき事なり。おのれば、おのれたたたるおもふきをさだめて、人のわざをうらやむべからず。

〔古學〕

四十歳ノトキ、江戸ニ出テ、朝川善庵ヲ主トシ、時谷慶齊、北野成、歴代弘賢、皆保己一ナド、交レリ。古學者ノ奇觀ヲ唱ヘ、歌學者ノ浮薄ナルヲ惡メリ。大體後素、結詞、歌所、書、漢書、下珠ニ入魂ナリ。又經濟ノ學ヲ好ミ、天保度ノ飢饉ニハ、人々ト羅シ、窮民ヲ救ヘル。漢書、長短、文章ニ長セリ。香川景樹モ古學者ノ歌、足代ナ最トスト賞セラレシトソ。門人イト多ク、教授ニ職ナケレモ、朝夕念ラズ著述ニ從事ス。其書千卷ニ餘レリ。ウチ國史人名部類ハ、三條實高、堀内天覽ニ備ヘ奉リシニ、仁孝天皇、觀感ノ餘、御親ヲ賜ヘル。著書ハ、大牛、明治維新ノ後、宮内省ニテ書セラレシトソ。其有用ナル証スベシ。

〔海士の時〕

おのれ、五なりける年、うひかうふりしけるに、つぎの年、六にて、興事始の加階に、從五位下にのぼり、廿七なりける年、又興事始の加階に、從四位下のかうふり給はり、文政九年、又興事始の加階に、從四位上にのぼりければ、かくつぎに、冠位あげたまひ、をまめ給ふ事のかしこさに、よみまつりける。

位山、みちあるみよの、うれしきは、むかしの跡に、まよはざりけり。

あはれ我、身はよそぢにて、位山、五たびのぼる、ことのかしこさ。

くらぬ山、昔のあとに、まよはぬも、みちある御代の、めぐみなりけり。

天保四年の冬、飢饉の時よめる。

目のまへに、見る身になりぬ、たのみなき世のわびしきの、むかし語を。

うゑ寒き世にふるしづが、ふゆこもり、雪もなげきも、さぞ積るらむ。

飢饉の折、おろかおひと、いふ言をかくとて、

ほに出てぬ、みのほどしらて、おろか生の、おろかにも世を、歌くなるかな。

經歷

天保の饑饉に窮民を救ふ

國史人名部類天覽を尊うす

加階の折の歌

飢饉の折の歌

雜載
大平が弘明に
おくれる同

仁孝天皇より
拜賜の御祝

〔藤垣内文集〕 弘明朝臣におくれる同
神の御擲の事執りたまふ大河内の主その里に物學びのわざに志深くつれに人々に書もとき
きかせなどしつゝ、物をしへらるゝ人も四人にながし、くれがしえり出て、こたびその功をほ
めれざらひ、猶をりもあらば、わが小林の館にもこひ出て、口説などきかまほしく思へりなど、い
とれんころにつげたまひけるよし、おのが教へ子、度會弘明神主、かくあきらけき御代にあひて、
かゝる仰ごと、かかふれること、うれしきよし、歌よみて見せにおこされければ、同じ心による
こびて、かへしによみておくりける。

伊勢の海、渚の眞玉、みがきおく、光はさしも、あらはれにけむ。
〔足代弘明翁家集〕 粟木神君の仁孝天皇拜賜の御祝につけて賜ひし詞。
度會弘明神主、後、張皇朝之史書、其用意也、其深切、足可感嘆、矣、其勢、所與、一、枚耳。
此祝者自禁中拜賜之物也。

喜永二年五月一日

權大納言 實 萬

○拜賜の御祝を包む料に調せられし書抄に書れし詞。
天保十五年九月、於禁中、繪史御會あらせらるゝによりて、弘明にも、古本を捜索し、又考證する
事あらば、御覽に入れ奉るべきよし、伊勢上卿三條大納言實萬より御命あり、それにつきて、古
時文庫の古寫本を借用し、其餘一二本を以て、校合を加ふるに、人名に返りて、殊にまぎらひしき
事のみ多きによりて、續日本後紀人名部類三冊、文德實錄人名部類二冊、三代實錄人名部類十冊
を草稿し、又文德實錄故事成語十冊をも草稿し、今年四月、右の草稿を總へ上京して、三條大納
言實萬卿の御覽に入奉りたるに、御殿にまゐる毎に、御書齋に御相ありて、種々御懇命を蒙り、右
の草稿 禁廷の御用にも相立、感心に思召るゝ同、いよゝゝ 國史考索の事、出納を加ふべき言、御
命あり、御褒美として、弘明には 禁廷より御拜賜の御祝一面、一昨年より、予が家に留學して、此
事を補助したる豐後國佐伯神官柴田守典には、水晶の文鏡を賜へり、誠に文明の御世にあひて、
かゝる仰言を蒙り、かゝる品を賜はること、この道の面目なり、長く傳へて家寶となすべし。
弘化二年乙巳七月 正四位下 度會弘明

三條實萬公よ
りの書簡其一

○粟木神君尊驗
毎々音信大幸の至に候。從是者、心外無音に打通、失本意候。此度、幸實申遣候。

一、上卿至要備忘
右先年、上卿中草稿の物二冊、管見疎漏の至、亦面候へ共、一覽類入候。乞正申候事、有之候。先年、
辭申上卿候後、至當時、自然他事多忙、上卿の事務暫隔之候へども、以前少々、爲御忘、今抄出候。立候
目部類之志有之分は、何卒追而一覽類申度候へども、當春思息、上卿御下候間、猶又思息、立候
令致度と存候事に候。

此頃小子内々子細有之、神事の文書、自身不備、手不自由、八月には相濟申候。
一、懸傳抄
右は失流布無之候と存候。隨分珍奇に候様に存候。其中神宮之文書等之事、見當候分、今書候、通入
候。

一、富家語
右世上一通り流布は、書抜物多分に候歟。全書も定而後、所藏候歟。小子は近頃寫得候事に候。
一、配錄秘藏の分、并散逸之古文書等、近來寫得候物、彼是有之候。猶又書付可入、一覽候へども、其許
も追々收蔵可有之存候。幸便可申承、預示調度候。

足代權大夫殿

實 萬

其二

○同
先頃は、諸國大震、其地も荒損、所々、少由に候へども、先以 神宮御靜謐、殊に 富中御靜謐、無之
趣、誠に 神明の光輝、偏に所仰、深感候。其許住所如何、起居早速尋問申度存ながら、遠々、紛冗及
遲延候。無事候由、令傳承安心候。猶又承度候。自愛專一存候。春來災變、恐怖之至に候。今度諸國
損亡、人民之悲苦、實に痛心之事に候。

一、今廿一日は 賢所臨時御神樂に候。右に付於 禁中、賜御菓子、任、幸便、相贈之候。
一、世古へも、便宜に分配相成可然候は、宜類入候
一、此一巻は、近來書寫之内、先珍書歟と存候。不出、内外候へども、其許真心具手、他候間、今書遣候。每

足代弘明

一三四七

每書籍預秀志、大幸事候。得、搜求候。便、不堪感謝候。萬緒期、來臨候也。

臘月廿八日

足代權大夫殿

實

萬

三條公和名抄
奥書の事

○栗木神君和名抄奥書の事
中西信慶家に、古寫本、和名類聚抄を持傳へて、世に稀なる物なるを、信慶没後、百四十年のより、魚のすみかとなして、匣底に埋みおきたるは、惜むべき事なり。是によりて、同志とはかりて、重價を出して、彼家よりこひもとめ、當時文庫に納め、不朽に傳ふるなり。弘化二年乙巳四月、弘明上京のをり、此書を携へて、君に拜謁し、奥書を願奉りたるに、早速御許寄あり。御一覽の上、珍書なりと、御褒を蒙り、一部臨寫して、御蔵本にもなし置れたきよし仰下され、五年の調、御殿にとどめおかれ、今年五月、御返却ありたるを拜見するに、一冊ごとくに、一覽了。一見乾。とかいせ給ひて、御花押を加へ給ひ、第八卷尾に、公意、僧正法性寺二位親繼卿子、清意池三品入道弟子佐國城明王院、應永卅三年三月十七日、水宿心曠拜滿意准三后受灌頂大法時年二十一歲、正二年十二月五日、奉勅叙大阿闍梨位、授灌頂大法於權律師兼為權律師師結賀二人時年五十一。敬官、權僧正法印大法師位、卒日未詳。右傳法灌頂法體所載如斯云々。任、契者如意守之、兼、徒、公意、僧正之門人也。第廿卷尾に、此後名抄古寫本、度會弘明神主與同志相議購得之、欲納于豐宮時文庫也。予、嘉賞其志之篤、仍如奥書了。

嘉永二年後四月廿二日

權大納言藤原實萬

右の如く、御自筆を以て、かきしるし給へり。猶、又此書をいゝ、桐の箱と外箱とを被下給ふ。誠にありがたき御志なり。

嘉永二年己酉九月

足代權大夫度會弘明

某時銘

○權嗣宜正四位上度會神主足代君某時銘

人神一致、事人者、不可不忠於人。事神者、亦豈可不忠於神耶。如足代氏、可謂忠於神者也。我邦神祇、有大社二十一、而伊勢爲之最。在昔天武朝、特置伊勢神宮、修造御宇、以三十年爲期、永以爲例。爾來至永享六年、七百五十餘年、每期舉行不懈。其後衰亂相續、朝興迭廢、神宮弗修者、百三十年。聖朝之久、殿閣傾圮、足代氏之先、弘興神主、見面悲之、慨然力請、聖宮、下於諸國、爲其用費、以修舊繕、遂以永修。

足代弘明の事

六年九月、成、遷、遷、如、故事、事、聞、聖、觀、實、性、度、會、神、主、權、嗣、宜、正、位、下、其、家、本、世、不、修、不、修、別、號、也、爲、弘、興、神、主、十一、世、之、孫、高、祖、神、主、弘、明、從、四、位、下、曾、祖、神、主、弘、隆、從、五、位、上、祖、神、主、弘、隆、從、四、位、上、考、諱、弘、早、正、四、位、下、至於、君、果、進、至、正、四、位、上、前、代、所、未、曾、有、也、君、少、好、學、以、爲、神、官、不、可、不、明、神、典、首、善、究、之、遂、及、國、史、律、令、歌、集、等、書、少、從、字、治、久、老、長、從、本、居、大、平、及、春、庭、兩、講、均、不、以、自、足、屢、次、講、芝、山、竹、屋、諸、神、有、所、實、正、又、遊、江、門、與、新、見、岡、本、成、島、諸、士、及、諸、朝、川、村、谷、諸、人、相、往、來、以、前、聞、見、爲、人、稱、介、有、守、而、其、學、不、立、門、戶、常、謂、今、之、學者、皆、誇、談、見、吾、國、以、無、識、見、爲、識、見、是以、善、考、證、遂、而、不、作、其所、編輯、國、史、類、聚、歌、集、類、語、夏、居、雜、度、會、系、圖、考、證、已、下、凡、千、有、餘、卷、雖、亦、多、矣、天、保、中、某、中、國、史、以、君、之、宿、學、有、所、啓、詢、君、乃、撰、六、國、史、人、名、部、類、若、干、卷、上、於、平、生、所、家、親、等、三、條、公、公、又、撰、之、內、下、書、寶、實、觀、本、爲、御、物、云、少、來、作、和、歌、數、萬、首、亦、成、一、家、然、不、敢、爲、人、自、抄、其、稿、爲、一、卷、曰、海、士、略、素、抱、經、世、之、志、屢、救、人、之、急、貧、學、生、自、四、方、來、者、留、而、宿、之、或、至、數、月、皆、無、厭、倦、之、色、家、爲、之、貧、而、弗、恤、山、田、之、部、察、者、成、風、詞、官、多、被、家、絕、嗣、者、其、作、祭、習、甚、多、君、甚、憂、之、謂、有、餘、如、此、而、不、救、如、彼、太、神、何、遂、走、江、門、上、書、於、當、路、頗、有、所、始、正、晚、年、憂、禪、冥、顯、傳、考、國、志、書、史、皆、從、海、之、士、使、知、所、方、亦、皆、所、以、忠、於、神、國、也、性、本、多、病、攝、養、甚、至、平、生、不、敢、御、遊、味、飲、能、保、善、壽、安、政、三、年、夏、偶、獲、疾、伏、醫、中、歲、送、以、十、一、月、五、日、卒、距、其、生、天、明、四、年、十、一、月、二、十、六、日、得、年、七、十、三、壽、終、於、豐、山、先、德、之、夫、長、子、弘、隆、早、世、次、子、弘、益、亦、天、二、女、適、人、妾、姪、道、介、弘、國、之、子、爲、嗣、名、曰、弘、直、余、與、君、相、識、最、舊、門、人、輩、諸、君、之、請、非、可、辭、也、乃、據、其、狀、錄、之、且、爲、之、銘、曰、

大神之德至矣哉。洋洋乎光被日域。荷修祀典不天墜。亦所以忠於皇國。志乎維忠也。代氏。神安國泰。遂其力。克繼先志。老不衰。爲國深憂。美與。德。志。而。及。日。豈。願。嗚。呼。永。修。神。山。側。

○足代弘明の事

中西弘明云、亡師(弘明)の履歷は、齋藤拙堂先生の墓誌に盡せりと雖も、今少しくいひ足はぬ心地するは、師の細君の兄、幸田光亨と俱に、粉骨盡力せられし、足代弘明の事なり。故に、性々書翰の由来を、杏れし詞、或は奥書等に見えたる、教民盡力の事を、掲ぐ、其教民に付、金銀、珠、玉、及、被、教

足代弘訓

一三四九

者名簿等あれども、ここには省きぬ。
 又因云、拙家氏の墓誌に、其家本職とあるは、遠へり、弘興神主は、其頃の勢家にて、時の人望も有し、故に、清順尼ととも、久しくたえたる正澄宮の一大事を成始せし也。曾祖の知れざるも、已、此事は同姓の弘長氏も喋々いへり。
 貞親政要、今清國にある所の木は、元才武の文宣の木にて、唐吳説の真木は、我島國につたはりたり。其木二部あり。一部は安元三年二月五日、式部大輔藤原永範朝臣の真木あり。一部は菅原爲長卿停木にして、突鏡の上衣を被せたり。此上表、諸木皆説して、ひとり此木に存せり。(全唐文に載するものと比較するに少異あり)江戸湯島野谷積善堂之、此寫本二部を弘興に贈れるによりて、豊宮崎文庫に寄附せんとせし折しも、天保四年癸巳、東北の國々、大風洪水の災によりて、積善堂せず。翌五年甲午にいたりて、諸國難の禁さびしく、我神境は、ことに米價貴くして、窮民饑死に及ばんとす。弘興、悲衆といへども、これをみるに忍びず。しばしば、安濃津に往來して、窮民饑死に及ばず。土地の救死の料とせり。此時、貞親政要の古寫本二部を、津後の學校、有造館に納めたり。これによりて、豊宮崎文庫に寄附せんと思ひし、遂げざるをなげきしに、安濃津河内氏、その事を憫みて、今年天保八年丁酉、かの有造館に納めおきたる矣。眞の正澄宮の一本を、豊宮崎文庫に納めたり。弘興、喜悅にたへず。則近藤氏の御木、日記附註を抄録して、巻首に附し、その國に、此書の來由をしるすこと、上件に如し。

天保八年丁酉八月

足代權大夫度會弘訓

服假部類凡例云(上略)諸書を抄録し、文政六年に至り、其功半に通さんとするに及びて、同志の出入、事に妨げられて、多く業を廢し、予も亦江戸に留遊する事三年、國に歸りて、後、男弘教、松元功、年を返して病歿し、且東北諸國、飢饉にて、御神境も、米價騰貴し、あまた窮民饑死に及ぶによりて、同志を催はし、賑救に力を盡し、草稿久しく、匣底に埋れ、益食と成しに云々。
 拾芥抄奥書云。天保三年甲午十一月、北野天満宮所藏、細巴法橋書寫の本を、津西東守真阿上人より、轉借して、いさゝか比較を加ふ。全部校合せんと欲すといへども、亂民賑救に心力を勞し、持病の症、發動して、勉強に耐へず。遺憾といふべし。

新見正路に答へし書簡

學問料趣意書云。天明年中、米穀高直にて、銀札登々に三合半の節、肥州領は、香取院領、名高き御名君にて、御救行届候由、其外大名の御領は、いづれも御救ありて、あまり饑死いたし候もの、無之候山、山田は、饑死のもの多く、野邊などにては、聲を擧げて呼はり候も有之、誠に哀なる事に候と、亡父常々物語いたし候。此近年、米穀餘程高直に饑成、行末心もとなく候へば、此度の金子も、實は四年の心當に仕り、若さやうの事御座候は、人節は、學問などの如き、ゆるやかなる盛講は、いたし難く候間、本金をも悉く出し候て、飢渴のものを救ひ申度候。是、小子第一の念願に御座候事。
 一學問料と唱へ不申候ては、差支も御座候趣に候間、さやうには、明へ候へども、實は土地の凶年の手當に仕度候。然る上は、其越をも談じ、右金子多少によらず、居町内へ預け、利息も入録に相定め、町内にも凶年手當金の事に候間、總分をとらず、世話いたし、くれ候様、相細か、利息を以て、學問料にあて候位に罷成候迄は、年々の利は、本金へ積入れ申度候。行々、利息を學問料に用ひ候様に罷成候ふとも、學問料に用ひ不盡、少々づつにて、本金へ追加へ、とかく凶年の手當と存候事、消行不申候様仕度候。但本意、さやうの金子に候間、早く本金をふやし度候とて、利息を増し候事、利欲にわたりよろしからず候間、是は入録より、決して相増し申間敷候事。

○新見伊賀守正路朝臣へ答へられし書

老拙著述物の確、御尋被下、汗願仕候。十七歳の折、恩父納役仕候。其節、何とぞ學問仕、一冊の著述をも、世に残しおき候やう遺言仕候故、せめての孝養と存じ、少々著述も仕候へども、田舎學問にて、とても都合の大家方のやうなる義は、出來不申、別して學業をたすけ、矣、候朋友も無之、手一つにて仕候故、疎漏がちに可有之候。近頃の上木物、新奇の郡説と、能を非謗致し候類の書のみ多く候所、拙老義は、さやうの風を好み不申、かつ財力乏しく候間、一切上木の思をたら、匣底にのみ、置食にそなへ置候間、土地の人も、何々の著述御座候と申す候は、しかく、存申間敷候所、此度の御尋、誠に千萬ありがたく存候間、日録一冊、備高覽候。且又御本御座候物、一冊づつ入御覽申候。御一覽被下度候。
 日録の内、下に何冊としるし候は、中書出來仕候物に御座候。凡何冊としるし候は、草稿出來、少々中書にかゝり候物に御座候。冊數をしるし不申候は、只今草稿にかゝり居候物に御座候。

著書

〔足代弘訓翁家集附録〕 足代翁著書概目

古事記神名類聚	一	古事記人名類聚	三	日本紀部類	三
日本紀人名部類	七	續日本紀部類	九	續日本紀人名部類	二八
日本後紀人名部類	七	日本逸史人名部類	七	續日本後紀部類	一一
續日本後紀人名部類	三	續日本後紀故事成語考		續日本後紀部類	一〇
文德實錄部類	五	文德實錄人名部類	二	三代實錄人名部類	三三
度會系圖考證	七五	三證一覽	一九	神領考證	一三
令義解部類	五〇	萬葉集類語	一三	萬葉集名所部類	一六
萬葉集類句	六	古今六帖頭字部類	一〇	物語歌頭字部類	九
物語歌下句頭字部類	九	消息部類	八	宇津保物語頭字部類	三
源氏物語類語	五〇	歌集類語	八六	詞のえき浪	一〇
八代集部類	三〇	八衢補翼	五〇	寬居雜纂	八六
おろかおひ	三	かしこき跡	二	地震雜纂	二三
服假觸穢辨蒙	一〇				

以上は、唯一般を舉たるのみにて、一冊二冊の書、又、草稿の類、甚多し。當時寛政社に保存せる
 翁の著書總計、
 部數 千二百三十部 冊數 二千百七十九冊
 翁が終身、國史圖語に、力をつくし給へりし程、此著書の數をもて、思ふべきなり。

明治十一年二月、翁の博學にして、考証に委しく、國典上、有益の著書多きを、おほやけにきこ
 しめし、宮内省より、時の三重縣令岩村定高氏に命を下し給ひ、調査せしめ給ひし書、三百三
 冊、又、獻納せし書、七十四冊なりき。こは翁のみまかり給ひし後の面目なれば、こゝに追記す。

鹿持雅澄

生歿

二四五、一、光格、寛政三年四、二〇、

住所

二五一、八、孝明、安政五年九、二七、 四六八、

姓名

生地 土佐國幡多郡入野郷鹿持村、同 同上

系圖

藤原 藤原 柳村、又鹿持、同 初源太、後藤太、同 古義堂、又山齋、

經歷

○飛鳥井雅庸權中納言 雅量少將。應仁ノ亂ヲ避ケテ、土佐ニ來リ國主 右京進 雅春鹿持城ニ居リテ 某

一 安治柳村氏 (數世) 柳村惟則長雅澄、雅性、鹿持ニ復ス 雅慶飛鳥井氏 雅古

萬葉集古義の腹稿

翁の幼時は詔るべきとなし。十七八歳の時、始めて學に志し、漢籍を中村某に、皇學を宮地某に、入
 木道を下元某に學ぶ。爾來其一生を皇學の研究に委れ、孜孜として倦まず。されど居住の地たる、
 遙遠にして、加ふるに亦貧乏洗ふが如き翁の家計は、書籍購求を許さざりしを以て、僅かに知人の
 間を流りて、耽讀するに過ぎざりしが、藩老福岡氏、翁の博學を聞き、書庫を開きて、蔵書の閲覧を
 許し、なほ不足のものは特に購ひて之を助く。翁、深く其知遇に感じ、日夜奮勵、密かに學業の大成
 を期せり。萬葉集古義の腹稿は、實に此際、胚胎せりといふ。是より國學古人を師とし、學漸く進
 む。藩中の士民、就きて學ぶもの多く、維新の際、國事に奔走せる志士、武市平太、宮村寅太郎のこ

鹿持雅澄

病没
花を買ひて樂
雨滴を意とせ
米を搗きなが
ら離句離字を
香籍を大切に
す

とき、また其門に出づ。夫て老公、及び藩主の連枝某々等も門人に列せり。爾また、廣く天下の諸學者と文通交を結び、殊に清水濱臣のごときは、尤入魂の友なりきといふ。かくて其の志漸く國內に高く、藩主より資金貸米を給せられしとも、數國に及べり。後諸職を歴任し、藩公子の侍講を得し、文武館の教授に任ぜられ、且特旨を以て、士格に授けせられき。安政五年九月廿七日、病を以て歿す。享年六十有八。

翁の前半は、赤貧洗ふが如き境遇なりしかば、日々米の小買ひを爲せり。一日例の如く、若干金を懐にして、米舖に赴くの途に、賣花翁あり。請意動き、直ちに其金もて買ひ求め、賣翁おかし、米のごときは、又念頭になかりしといふ。以て其爲人を見るべし。

著書

- 〔慶著〕萬葉集古義 一五二 萬葉集品物解 五 萬葉集名所圖分 一
- 萬葉集人物傳 三 萬葉集名所考 一 萬葉集枕詞解 五

萬葉集古義

萬葉集卷諸篇	一	古言譯通	五	雜言成法	二
言靈徳用	一	舒言三轉例	一	用言變格例	一
結詞例	一	鉞張	二	永言格	三
〔編者補〕玉蜻考	一	土佐日記地理辨	一	日本外史評	一
南京遺響	三	山齋集	三	闇夜の磯	一
へたのみるめ	五〇	もとほととぎす巻數不詳			

荒木田久守

生歿

生 二四四八、光格、天明八年、
歿 二五一八、孝明、安政五年、目七一、

(名家全書)

著書

- 〔同上〕倭姫命世紀古文解 紀記歌解 萬葉集同字部類

荒木田久守

一三五五

「へたのみるめ」もとほととぎすは、共に翁の隨筆也。

〔續日本歌學全書〕 萬葉集古義は、翁が平生同の力をこめられしものにて、諸論正確、所説詳明にして、先哲の解得ざる所を疏通して、浸滞する所なく、實に萬葉集の全部は、翁を得て始めて明なるに至れりと云べし。さればにや、かしこき御わたりにも、其よしをこしめしめしあげさせ給ひて、悉くも同書及其附屬の書ども、百有餘巻を去し明治十二年仰事ありて、宮内省にて出版の舉ありて、世に廣めらるゝ事となりしは、翁の名譽も亦頌なしといふべし。

萬葉集鳥獸草木考
道しるべ
眞菅集

源氏帚卷
雅言集覽
眞筭集

言因抄
吉野山歌集
石川集

齋藤彦麻呂

生歿 住所 姓名 系圖 學統 年譜

生 二四三三、後桃園、安永二年、
 歿 二五一九、孝明、安政六年三、一二、國八七、
生地 石見濱田、居世 全上、江戸、國江戸麻布、今井町法音寺、
因 藤原、因 荻野、因 國 庄九郎、小太郎、彦六郎、因 智明、彦麻呂、因 可憐、因 宮川、因 葦原、
 〔編者補〕 彦兵衛信道——彦兵衛信邦——彦麻呂——小太郎、
 〔同上〕 伊勢貞丈——
 本居宣長——彦麻呂——
 加茂季應——
 —豐啓
 —御酒三郎
 —郷之丞
 —由岐子
 〔帝國文學〕 葦原庵略年譜
 これは、齋藤彦麻呂の年譜なり。翁の次男の豐啓氏の節へられたるものにて、伴信友氏の餘畧著年譜に型どりたる由、未だかきさしの稿本なるものから、少く自分添削してこゝに編ぐ。
 (以上、年譜)
 (細田大郎氏)

家系 姓名 學統 神道家 その學風 持論學問 著書

翁は、三河の人なり。その先は荻野氏に出づ。齋藤氏は養家なり。齋藤入部直教とて、弘治二年、三河にて討死せるなり。その末裔なる齋藤深右衛門正綱の代に至つて、齋藤家断絶す。翁は、それを再興せるなり。實家はもと丹波にて、南北朝合戦の時に、官軍たりし荻野彦六郎朝忠より、九代目、彦兵衛信道に至つて、三河矢作郷に居す。それより、八代目、即ち、翁の父にて彦兵衛信邦といへり。翁は、幼名を庄九郎といひ、後ち、小太郎といひ、智明と名乗れり。齋藤家を相続するに及んで、彦六郎と改め、可憐と字し、號を宮川舎、また、葦の假庵などよび、通稱、彦麻呂となれり。石見濱田の松平周防守康任に仕へて、江戸に住せり。
 翁は、伊勢貞丈や、本居宣長や、加茂季應などに教を受けたる人なれど、それら、師匠の學風を承け傳へたるにもあらず。たゞ、眞面目な備ていふならば、神道の方を傳へたりともいはいふべきで、其に就ての著述もあれば、神道史を傳せんとするものは、翁を除き難きなり。其著、神道問答の石川明が序に、觀世之所謂神道者、未有若此翁者也。と贊めぬ。而かも、當時の神學者連中では、とゞ翁などは、随分ひらけた人といふべきで、實際も汎く、下層の事情にも能く通じ、山東京傳一派の戲作者等が、其の親友たりしにても、其平生は察せらるゝに、況してや、幼きより狂歌師にして、すきもの、季鷹輩に仕込まれたることよ、一から十まで、眞摯張り貫きの考證學者にはなれず、やはらかにして、される人となり、一生八十七年の長日月を、おもしろをかしく暮せしは、餘門出には珍といふべし。惜れる哉。
 この翁を傳したるものは、二三書あれども、極めて略にして物にならず。翁は、翁はそれ程、やんやと斬される人物でもなし。さりとして、主張もあり、主張もありつれど、學問が持論屋にて、神學者の何んでも御座れなりしかば、一事に熱中することの出来ず、すばらしき著述のなかりしは、翁のべきことにて、また、翁が取り出して、いはれぬ所以であるべし。
 翁の著書について、この年譜に漏れたるもの、また、名ばかりにて現存せざるもの、國より多かるべし。而して、神道叢書中にいへる、大藏詞略解二卷、及び、段長以來諸家著述目錄、百家叢林等に列べたる書目の如きは、實際その筆者が、現物を手にしてか、或は確かなる據を據へて、記きたるものなるや、遺逸おほくなく心配のものなり。

齋藤彦麻呂

墓所
肖像
年譜

翁の墓所は、麻布今井町、法音寺にあり。
翁の肖像も所持す。藍工仲齋文映が筆なり。翁、白筆にてうらやまし、寫す姿は、貴ながら、墨を事し
らて、千代や經ぬらん」と書かれたり。他日、彦慶傳を神せんときに載すべし。

同	明和	五、一	正月五日、三河矢作郷にて生る。
同	安永	四、八	岡崎、渡邊隆圓を師として、手習を始め。
同	同	七、一一	岡崎、志賀興徳右衛門を師として、大和流弓術を學ぶ。
同	同	九、一三	江戸に出づ。
同	天明	元、一四	前喜山主税を師として、獨明流劍術、及び、眞砂流柔術を習ふ。○加賀守重の門に入る。
同	同	二、一五	元服す。名を小太郎源智明と改む。○伊勢貞丈の門に入る。
同	同	四、一七	六月五日、師貞丈大人歿す。
同	同	五、一八	四月十二日、實父信邦歿す。
同	寛政	元、二二	著述を始め。○座輪梅成る。
同	同	二、二三	野中の古道成る。
同	同	三、二四	京都大阪を遊覽す。

同	同	四、二五	三島三水笑談成る。○本居宜長の門に入る。
同	同	八、二九	齋藤家再興。
同	同	九、三〇	初學教語一卷成る。
同	同	一一、三二	長男小太郎生る。
同	享和	元、三四	勢野圖抄五卷成る。○九月廿九日、國宣長大人歿す。
同	同	二、三五	甲賀色目考評一卷、祭祀略式一卷成る。○彦慶と改む。
同	同	三、三六	現身のなやみ一卷成る。○長男小太郎歿す。
文化	元	三七	かほほり一卷、樺之木三卷成る。
同	同	二、三八	喪喪論二卷、龜卜遺傳一卷成る。
同	同	三、三九	入學経緯一卷成る。隨筆「かたびし」始む。○二男源啓生る。○大名小路にて無類にあふ。
同	同	四、四〇	假名字抄二卷成る。喜永に刻す。
同	同	五、四一	「よるべ」なたとる和歌の浦舟」一卷成る。
同	同	六、四二	諸國名義考二卷成る。○三男源清三郎生る。

同	七、四三、	三月、下野常陸に遊ぶ。
同	八、四四、	竹帚一卷成る。
同	九、四五、	四男郷之丞生る。
同	一〇、四六、	詠歌大概正評一卷、略歴名目抄一卷成る。
同	一一、四七、	女由岐子生る。
同	一二、四八、	憲法辨義一卷成る。
同	一三、四九、	嵯峨の山踏三巻成る(傍廂に是年の序文あるものあり)。
文政	元、五一、	神道問答二巻成る。
同	四、五四、	萬葉集爪印一卷成る。
同	五、五五、	音聲論一卷、改正問答一卷、官位相當一葉成る。
同	九、五九、	七福神考一卷成る○實母死す。
同	一〇、六〇、	醉中五論一卷成る。
同	一一、六一、	六十の を、稻荷雨香山伊賀守宅に於て撰す。

同	一一、六二、	蓬良集二巻成る○某地にて刊現。
天保	元、六三、	正風俳諧論一卷、應同國政論一巻成る。
同	二、六四、	涙述瀧一卷成る。
同	六、六八、	詩作論一卷成る○主、康任君御隠居せらる。康時君御家付せらる。
同	八、七〇、	源氏物語爪印一卷、雅俗對立一卷、續蓬良集二巻成る。
同	九、七一、	孫俣文出生。
同	一〇、七二、	後蓬良集二巻、千尋傳聞一卷、朝日影一卷、實國論一卷成る○七十の賀藤本山王社内、實國院に於て撰す。
同	一一、七三、	八坐神傳靈結結一卷、三種歌論成る。
同	一二、七五、	老の経言二巻、衣魚の住處一卷、性才十條一卷、席上空論一卷、ますかゞく一卷成る。
同	一四、七六、	千引勢一卷、玉篋一卷成る。
弘化	元、七七、	正木のかつら二巻成る。
同	二、七八、	幽顯政事論一卷、勢語新釋辨一卷成る。
同	三、七九、	神代餘波三巻、應命矢敏一卷成る。